

大分市

バリアフリー
基本構想
【大分駅周辺地区】



大分市

令和2年4月

目次

 第1章 計画策定の背景と目的	1
1. 背景と目的.....	2
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 計画期間.....	4
 第2章 バリアフリーマスタープランにおける前提条件の整理	5
1. 基本方針.....	6
1-1. 基本的な考え方.....	6
1-2. 基本理念.....	7
1-3. 基本方針.....	8
2. 重点整備地区の設定.....	9
2-1. 移動等円滑化促進地区の選定.....	9
2-2. 重点整備地区の選定.....	11
3. 大分駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路の設定.....	17
3-1. 生活関連施設の選定.....	17
3-2. 生活関連経路の選定.....	19
 第3章 大分駅周辺地区におけるバリアフリーの現状と課題	23
1. 大分駅周辺地区におけるまちづくりの動き.....	24
1-1. 旧基本構想における事業成果.....	24
1-2. 大分駅周辺地区におけるまちづくり.....	26
2. 大分駅周辺地区のバリアフリーに関する問題と課題の整理.....	28
2-1. ヒアリングによる問題と課題の整理.....	28
2-2. 住民アンケート調査による問題点と課題の整理.....	30
2-3. まち歩きによる問題点と課題の整理.....	31
3. 重点整備地区におけるバリアフリーに関する取組方策.....	34
3-1. バリアフリーに関する課題の整理（取組方策）.....	34
3-2. バリアフリー事業に関する取組方策.....	36
4. 大分駅周辺地区の概括.....	39



第4章 大分駅周辺地区におけるバリアフリーの推進……………41

1. バリアフリーの整備方針……………42
 - 1-1. 生活関連経路……………43
 - 1-2. 公園（生活関連施設）……………50
 - 1-3. 生活関連施設（公園以外）……………54
 - 1-4. 公共交通に関する移動等円滑化（路線バス）……………55
2. 大分駅周辺地区におけるバリアフリー事業の内容……………64
 - 2-1. 公共交通（バス）のバリアフリー化……………64
 - 2-2. 道路のバリアフリー化に関する事業……………64
 - 2-3. 都市公園のバリアフリー化に関する事業……………68
 - 2-4. 建築物のバリアフリー化に関する事業……………68
 - 2-5. 交通安全のバリアフリー化に関する事業……………68



第5章 大分駅周辺地区におけるバリアフリー化の推進に向けた取組……………69

1. 心のバリアフリー……………70
 - 1-1. 心のバリアフリーに関する問題と課題の整理……………70
 - 1-2. 大分駅周辺の重点整備地区における心のバリアフリーの取組方策……………71
2. 基本構想の推進体制……………73
 - 2-1. 大分駅周辺地区におけるバリアフリー推進体制……………73

資料編（バリアフリーまち歩き・意見交換会開催記録）……………75

1. バリアフリーまち歩き・意見交換会の概要……………76
2. バリアフリーに対する意見のまとめ……………81
3. バリアフリーまち歩き・意見交換会の様子……………91



第1章 計画策定の背景と目的



1. 背景と目的

本市は、高齢者や障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を図るため、平成 16 年 3 月に「大分駅を中心とする交通バリアフリー基本構想」（以下「交通バリアフリー基本構想」という。）を策定しました。

その後、法制度の見直しや少子高齢化社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の導入などを受けて、平成 26 年 3 月に「大分市バリアフリー基本構想」（以下「旧基本構想」という。）を策定し、高齢者や障がい者を含むすべての人が安心・安全に回遊できる、人にやさしいまちづくりを推進してきました。

平成 30 年 5 月に公布、その後施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正バリアフリー法」という。）において、新たにマスタープラン制度が創設され、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化が必要とされています。また、鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集積した地区において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、交通安全等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、高齢者への対応や障がい者の社会進出等を促進することが求められています。

本市においても、「改正バリアフリー法」に基づいて、移動等円滑化促進方針（大分市バリアフリーマスタープラン）を策定し、大分駅周辺地区は鉄道駅を中心に、大分県庁や大分市役所等の官公庁、商業施設等が多く立地していることから、移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）として位置づけをしています。

また、大分駅周辺地区は、これまで「交通バリアフリー基本構想」および「旧基本構想」を通じて、重点整備地区としての位置づけをし、地区で展開されるまちづくり事業と連携して、ハード・ソフトの両面から、バリアフリー化に向けた取組を継続的に進めてきています。

現在、わが国は急速な高齢化が進行し、超高齢社会を迎えている中、本市における総人口は今後減少傾向に転じることが見込まれ、高齢化は増々進行していく傾向にあります。

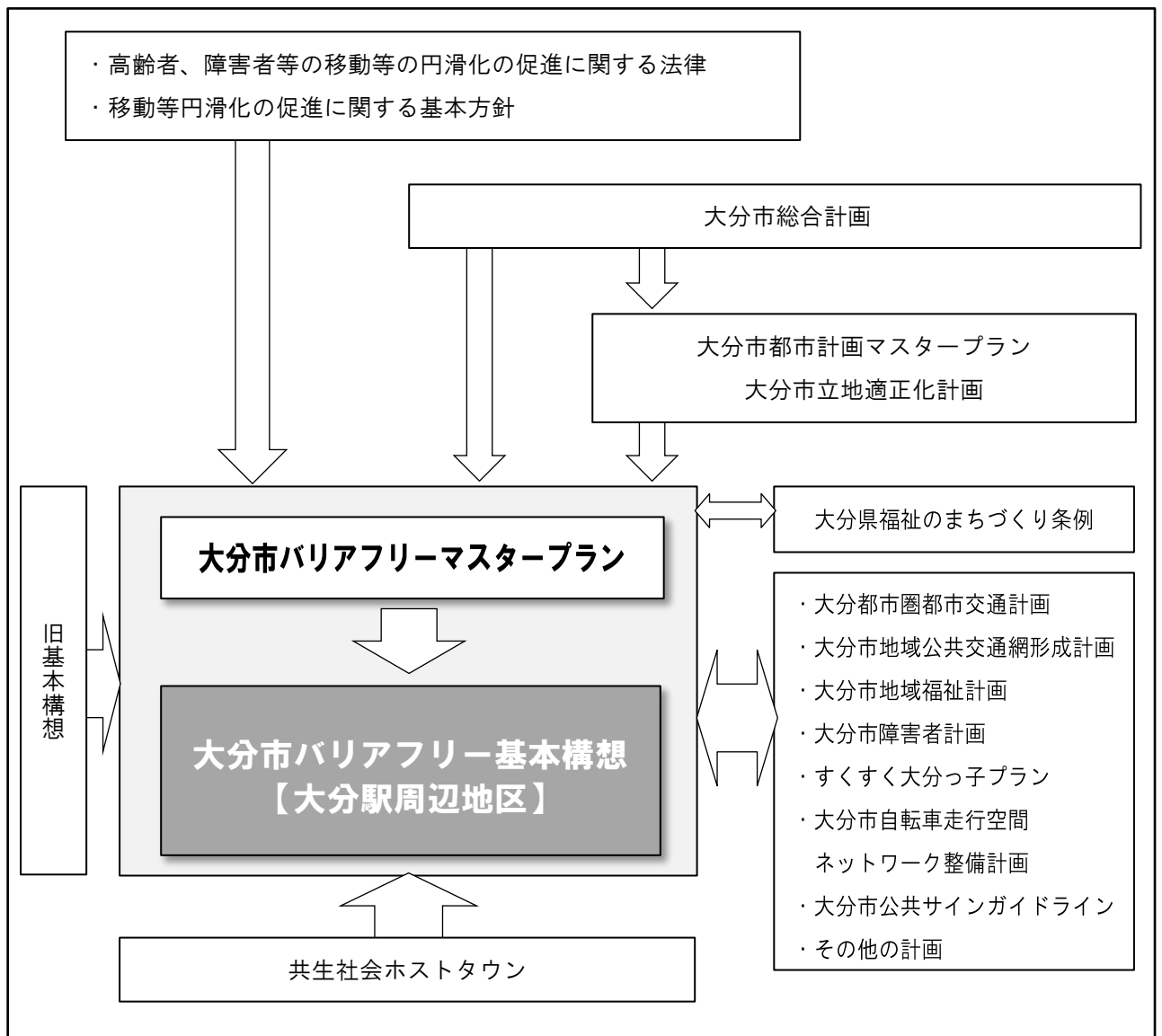
都市機能の集積した大分駅周辺地区においては、今後もバリアフリー化の必要性の高い地区として、「大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】」を策定し、高齢者や障がい者を含むすべての人にとって利用しやすい都市の基盤整備、そして人にやさしいまちづくりを目指します。

2. 計画の位置づけ

大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】は、大分市バリアフリーマスタープランにおける、面的・一体的なバリアフリー化の方針に基づいて策定します。

また、市のまちづくりに関する施策や事業と連携して、バリアフリーのまちづくりの実現に向けた事業計画を講じます。

表 - 大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】の位置づけ





3. 計画期間

大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】の計画期間は、施策の進捗状況のフォローアップを毎年実施するものとし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、5年を目途に見直しを行うものとし、計画の期間について、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大分市バリアフリー 基本構想 【大分駅周辺地区】	計画期間				
					見直し 予定

図 - 計画期間



第2章 バリアフリーマスタープランにおける 前提条件の整理



1. 基本方針

1-1. 基本的な考え方

旧基本構想では、高齢者や障がい者を含む全ての人が安心・安全に回遊できる、人にやさしいまちづくりを目的としています。このことは、障がいのある人が社会生活をしていく上で障がい（バリア）となるものを除去する考えのもと、障がいの有無、年齢・性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市の基盤整備や生活環境をデザイン（ユニバーサルデザイン）する姿勢に相通じます。外国人との交流についても、観光客の増加や留学生の受け入れ等による傾向を踏まえ、ユニバーサルデザインによる対応が求められます。

このような考え方に基づいて、高齢者や障がい者を含む全ての人を対象とするバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを目指すものとします。

そして、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の改正により、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を目指し、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組を強化するために、バリアフリーマスタープランの作成やバリアフリー基本構想の策定の促進等、提起しています。

《高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 第一条の二》

（基本理念）

この法律に基づく措置は、高齢者、障害者等にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資すること及び全ての国民が年齢、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資することを旨として、行われなければならない。

本市は、大分市総合計画において、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」の実現に向け、障がいのある人が安全で快適に移動することのできる総合的な交通対策を推進するために、施設・情報のバリアフリー化を掲げています。また、大分市地域福祉計画において、「支え合って共に生きる みんなが主役のまちづくり」を基本理念としています。

これらのことを踏まえ、今後も、大分市全域において地域特性や社会情勢の変化などを考慮して、市民の意見を反映する住民参加を促進し、市民、事業者、行政との連携によるバリアフリー化に取り組めます。

1-2. 基本理念

障がいの有無や年齢にかかわらず、安心して生活ができるようにバリアフリーに対する人々の理解がさらに深まり、まちの環境整備が進むことで、バリアフリーのまちづくりが大分市全体に広がっていく、そのようなイメージが伝わる表現として、次のような基本理念を設定しています。

基本理念

だれもが自由に どこへでも豊かさあふれる大分市

○だれもが自由に どこへでも

歩行空間や公共交通機関、公共施設をはじめとするハード施設の整備とともに、心のバリアフリーの取組を推進することで、障がいの有無、年齢・性別、人種等にかかわらず、誰もが安全で安心して、円滑に行きたい場所へ自由に移動することができる生活環境を目指します。

○豊かさあふれる大分市

誰もが円滑に移動することができるためのハード面のバリアフリー、およびソフト面のバリアフリーの推進により、結果として得られるのは生活圏域の拡大です。これに伴い、多くの文化的・社会的活動への参加へ結びつけることができ、共生社会を実現します。



1-3. 基本方針

基本理念に基づいて、バリアフリー化の推進に向けた課題の解決に向けて、これまでの基本方針をより一層発展させるために、大分市バリアフリーマスタープランの基本方針を次のように定めています。

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、誰もが社会参加ができる安全で快適なまちづくりを推進します。バリアフリーマスタープランの策定により、移動等円滑化促進地区の選定及び重点整備地区を設定し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりにおける大分市全域への拡大を推進します。

2 誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化

本市の都市計画、公共交通ネットワークの特性を踏まえ、高齢者や障がい者をはじめ誰もが、歩行または公共交通を利用してどこへでも円滑に移動ができるバリアフリー化の環境整備を推進します。不特定多数の人々が利用する施設において、バリアフリーの取組を進めます。

3 市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組

事業者や国・県・市の連携を図り、不特定多数の人々が利用する施設を含む一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、計画段階での高齢者、障がい者等との意見を交わすなど、住民参加によるバリアフリー化に取り組めます。

4 継続的なバリアフリー化の進行管理と検証

バリアフリー化は単発的な整備で完了するものではなく、また、費用面や整備内容によって短期的に整備を完了することが難しい場合もあることから、面的かつ一体的な整備を継続的に取組むことが必要です。

継続的な取組を行うにあたっては、取組の進行管理を行いながら、PDCA サイクルによる検証を行い、結果に応じて見直しや新たな取組を行います。

5 心のバリアフリーの推進

安全・安心に社会生活ができるようにするために、物理的な整備だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合うことにより、心のバリアを取り除くことが必要です。

市民一人ひとりが高齢者、障がい者等への理解と意識の醸成を図るために、これまでの取組を継続して進めていくことが重要です。

6 計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進

施設のバリアフリー化によるハード整備の充実とともに、高齢者、障がい者等に対して、市民一人ひとりがやさしさや思いやりを持って接するために、バリアフリー化に関する本市の取組状況を共有し、各種の啓発・広報活動に取り組めます。

2. 重点整備地区の設定

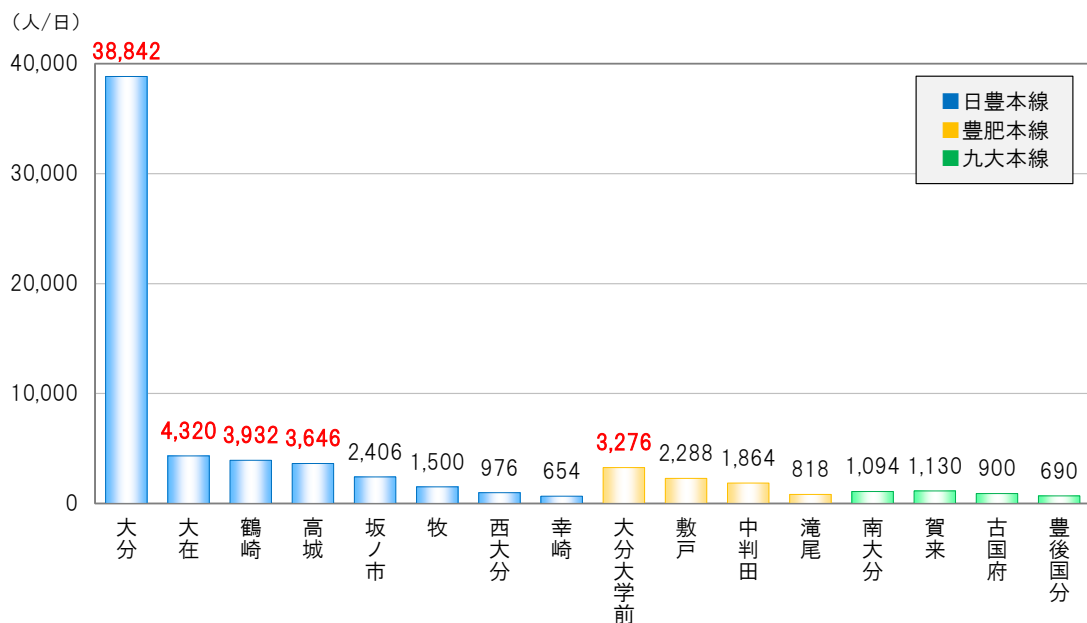
2-1. 移動等円滑化促進地区の選定

大分市バリアフリーマスタープランにおいて移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）は、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における移動等円滑化促進地区の選定要件とバリアフリー法の改正で追加された大分市地域公共交通網形成計画との調和の視点から、次の条件に該当する地区をバリアフリー化の必要性が高いと位置づけて選定しています。

<選定条件>

- A. 1日平均利用客数が3,000人以上の旅客施設（国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を参考としている）を中心とした地区
- ・ 1日平均利用客数が3,000人以上の旅客施設を中心とした地区
- B. 大分市地域公共交通網形成計画においてバリアフリー整備に関する計画を設定した地区
- ・ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行エリアのある地区
 - ・ JR駅のバリアフリー化推進の対象駅がある地区

A条件では、JR大分駅、JR大在駅、JR鶴崎駅、JR高城駅、JR大分大学前駅の5



資料：大分市統計年鑑（平成30年度版）より

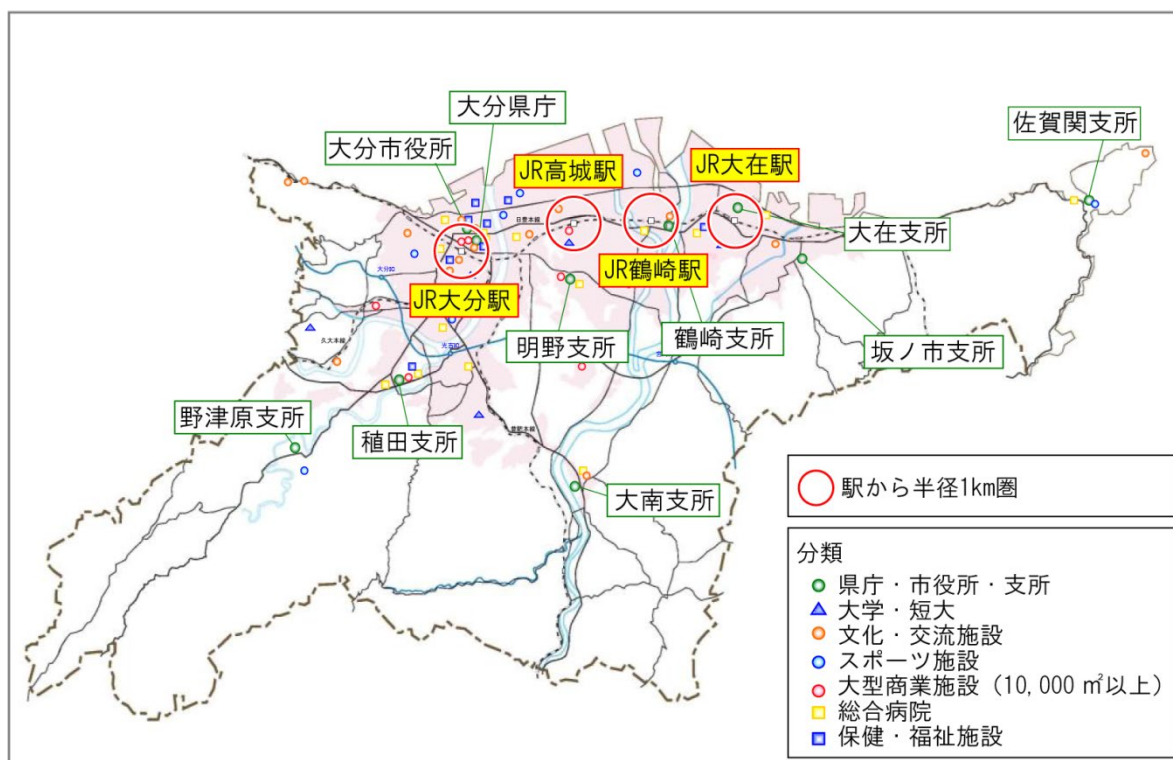
図 - 市内の駅別1日平均利用者数（平成29年）※一部の駅を除く

B条件では、JR大分駅、JR大在駅、JR鶴崎駅、JR高城駅が存在します。

2つの条件が当てはまるJR大分駅、JR大在駅、JR鶴崎駅、JR高城駅の周辺地区を移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）と大分市バリアフリーマスタープランにおいて選定しています。



視点	JR 大分駅	JR 大在駅	JR 鶴崎駅	JR 高城駅	JR 大分 大学前駅
A条件 1日平均利用者が3,000人以上の旅客施設を中心とした地区	○	○	○	○	○
B条件 「大分キャンパス」の運行エリアのある地区、またはJR駅のバリアフリー化推進の対象駅がある地区	○	○	○	○	



資料：中心市街地公有地利活用基本構想（2019年3月）より

図 - 移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）の位置

2-2. 重点整備地区の選定

(1) 重点整備地区の位置づけ

大分市バリアフリーマスタープランでは、地区におけるバリアフリーに関する事項として、「区域の設定」、「生活関連施設及び生活関連経路の設定」、「地区の概要とバリアフリー状況の把握」、「整備の方向性」について整理しています。

そのことを踏まえ、「重点整備地区の位置づけ」及び「重点整備地区の選定」、「重点整備地区の区域設定」について定めます。

重点整備地区とは、旅客施設、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、歩行者用信号機等について重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する地区です。

本市は、「利用者が多い駅」の周辺で「不特定多数の方が利用する施設」が多く立地する地区が「優先性」が高いと考えます。そして、施設や経路のバリアフリー化の「緊急性」がある地区、さらに、まちづくりの実施に併せてバリアフリー化が可能という「有効性」がある地区が、最優先に実施すべき重点整備地区と考えます。

本基本構想では、重点整備地区候補について、駅周辺に立地する施設状況、市民ニーズ、バリアフリー化の状況、まちづくりの実施状況等を評価して重点整備地区を選定します。

重点整備地区候補の中から、「優先性」、「緊急性」、「有効性」を考慮し、重点的にバリアフリー整備を行う「重点整備地区」を位置づけます。

なお、今後の重点整備地区の位置づけは、鉄道駅周辺のほか、大分市全域において地域特性や社会情勢の変化を考慮しながら行います。

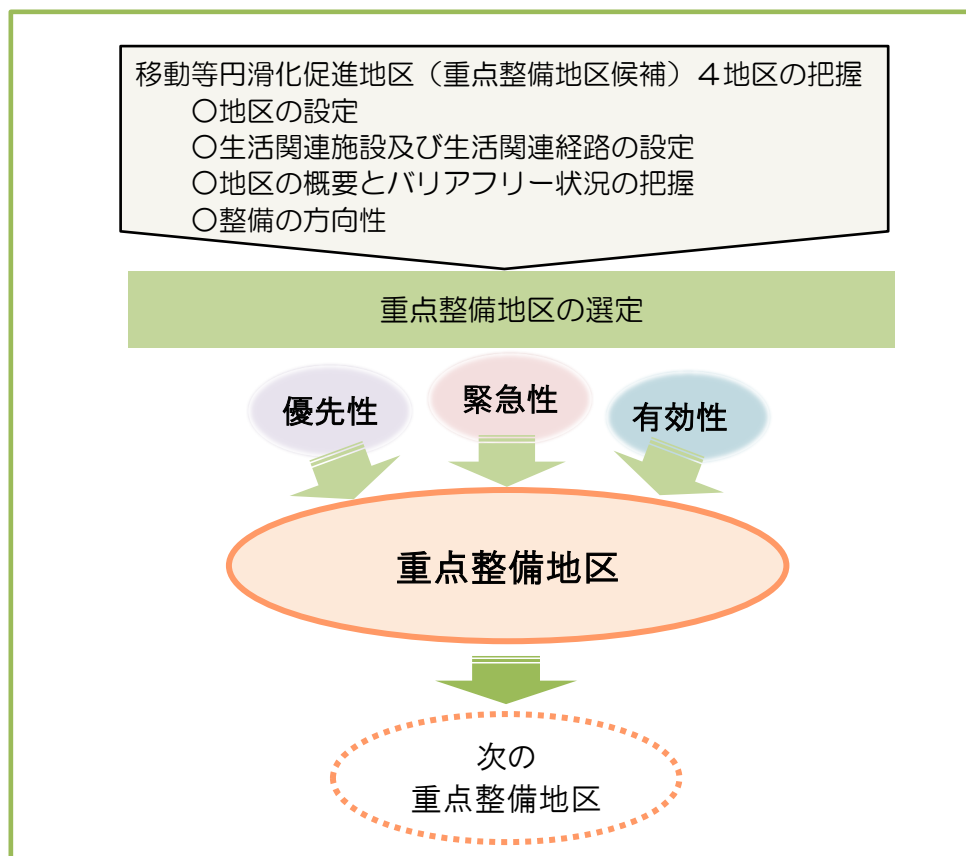


図 - バリアフリー推進の考え方と重点整備地区の位置づけ



(2) 大分駅周辺地区における重点整備地区の選定

1) 重点整備地区選定の評価項目

重点整備地区の選定にあたっては、優先性、緊急性、有効性の観点から、地区の現状、上位計画及び関連計画、ヒアリング結果等を踏まえ、以下の指標に基づき選定します。

優先性

多くの人を利用する地区で、施設の立地状況、市民ニーズ等を考慮し、優先的に取り組む必要があると考えます。

①特定旅客施設

・特に利用者が多い旅客施設という観点で、1日の利用者数が3,000人以上の特定旅客施設がある地区は優先性が高い。

②主要な生活関連施設の立地

・特に不特定多数の人が利用する施設という観点で、旅客施設、市役所・支所、文化・交流施設、病院に該当する建築物が、3施設以上所在する地区は優先性が高い。

③市民からの要望が多い

・住民アンケート結果等から、バリアフリーに対するニーズが高い地区は優先性が高い。

緊急性

多くの人を利用する地区で、主要施設や経路のバリアフリー化が不十分な状況は、緊急にバリアフリー化に取り組む必要があると考えます。

①主要な生活関連施設のバリアフリー化が不十分

・旅客施設、市役所・支所、文化・交流施設のバリアフリー化の状況が不十分な地区は、緊急性が高い。

②主要な生活関連施設間の歩道のバリアフリー化が不十分

・主要施設間を結ぶ経路の歩道によるバリアフリー化の状況が不十分な地区は緊急性が高い。

有効性

多くの人を利用する地区で、都市機能の増進が見込まれ、かつ効率的にバリアフリー化ができる地区は、有効にバリアフリー化に取り組む必要があると考えます。

①将来の拠点性

・大分市都市計画マスタープランの「将来都市構造」で、広域拠点や地区拠点として、将来の大分市の都市形成での重要な拠点性がある地区においては、バリアフリー化を推進することで拠点性が向上する。

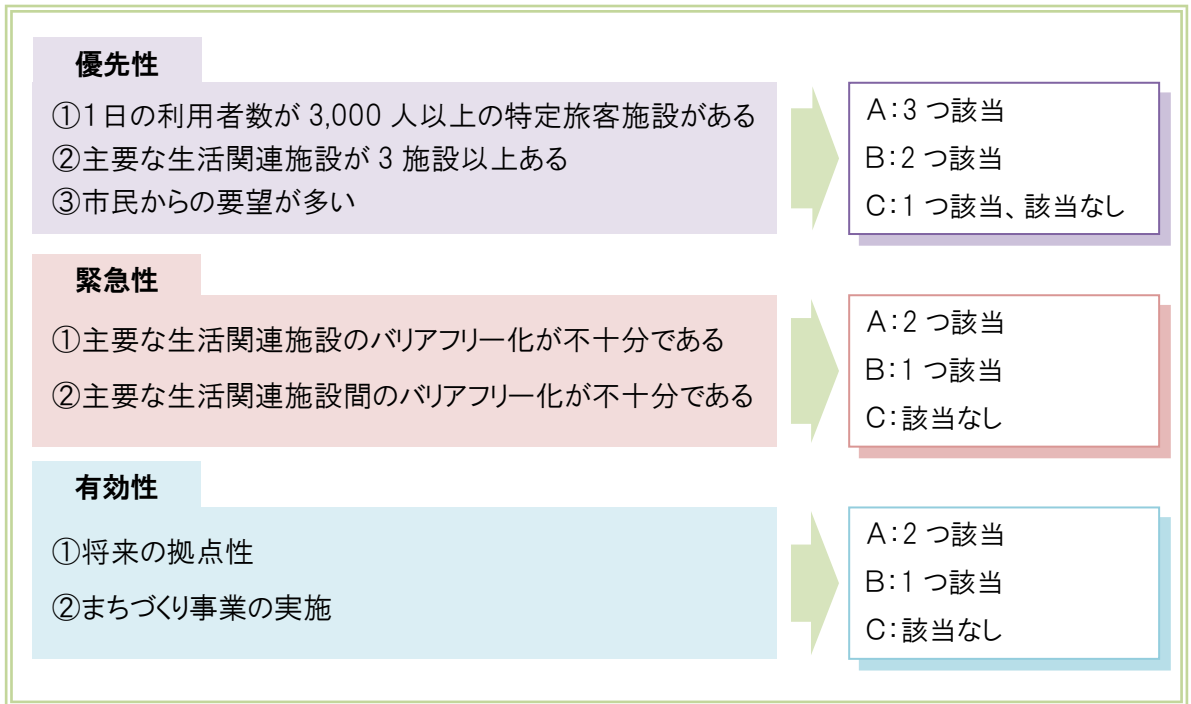
②まちづくり事業の実施

・まちづくり事業と連携することで、効率的にバリアフリー化を行うことが可能である。

2) 重点整備地区の選定

移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）4地区を対象に、以下の評価の流れで重点整備地区を選定します。

移動等円滑化促進地区(重点整備地区候補)4地区



総合評価

- [評価基準3つがA]= A
- [評価基準2つがA]= B
- [評価基準1つがA]= C
- [評価基準Aがなし]= D

◆4地区の評価結果

地区名	結果	評価結果
①大分駅周辺地区	A	大分駅は、他の駅に比べて圧倒的に乗降客数が多く、駅周辺には、市役所や文化・交流施設も集積している。 将来的にも大分市の中心的拠点であり、鉄道の高架化に合わせた大分都心南北軸、中心市街地活性化事業等との連携により、効果的な整備が期待される。 以上の理由から、大分駅周辺地区を重点整備地区に選定する。
②高城駅周辺地区	C	
③鶴崎駅周辺地区	A	
④大在駅周辺地区	B	



3) 大分駅周辺地区を選定した理由

- ・大分駅は本市の広域的な玄関口であり、1日の利用者数が38,000人以上と他の3駅と比べて多くの方が利用している。
- ・周辺には市役所を含む官公庁やホルトホール大分、JR大分駅ビル、県立美術館等の不特定多数の利用が予想される施設の立地のほか、生活関連施設が多数集積している。
- ・周辺には盲学校、聾学校等、障がい者が利用する施設が多くある。
- ・「第3期大分市中心市街地活性化基本計画」等のまちづくり計画と連携し、面的なバリアフリー化が推進できる。
- ・本地区は交通バリアフリー基本構想以降、重点整備地区として位置づけ整備が進められてきており、これまでの実績とともに、一層の事業の取組を推進する。

	評価指標	評価基準	大分駅	高城駅	鶴崎駅	大在駅
優先性	① 特定旅客施設	1日利用者数が3,000人以上の特定旅客施設がある	○ (38,842)	○ (3,646)	○ (3,932)	○ (4,320)
	② 主要な生活関連施設の立地	市役所・支所、駅、文化・交流施設の分類で、3施設以上立地する	○	×	○	○
	③ 市民からの要望が多い	バリアフリーに関する市民要望が多い	○	○	○	○
	評 価		A	B	A	A
緊急性	① 主要な生活関連施設のバリアフリー化が不十分である	旅客施設、市役所・支所、文化・交流施設のバリアフリー化が不十分	○	○	○	○
	② 主要な生活関連施設間のバリアフリー化が不十分である	主要な生活関連施設の歩道のバリアフリー化が不十分	○	○	○	○
	評 価		A	A	A	A
有効性	① 将来の拠点性	大分市都市マスの将来都市像において、拠点の位置づけがある	○	×	○	○
	② まちづくり事業の実施	まちづくりに関する事業が実施中、あるいは実施予定である	○	×	○	×
	評 価		A	C	A	B
総合評価			A	C	A	B

(3) 大分駅周辺地区における重点整備地区の区域設定

1) 区域設定の考え方

重点整備地区は、下記の考え方に基づき区域設定を行います。なお、「計画・実施・評価・改善」の継続した取組（スパイラルアップ）のなかで生活関連施設及び経路等を変更した場合、柔軟に区域の見直しを行っていきます。

重点整備地区の区域設定の考え方

- 鉄道駅を中心とした半径約1kmの区域（施設間の移動が通常徒歩で行える範囲）とする。
- 高齢者や障がい者を含む多くの方が利用する生活関連施設を含む。
- 主要な道路、鉄道、河川等の地形地物を区域界に設定する。
- 明確な地形地物がない場合は、字界、町丁目界等を考慮する。
- 市街地整備計画やその他関連する事業計画がある場合は、整合性等を考慮する。
- 地区の面積は400ha未満とする。

2) 重点整備地区の区域

生活関連施設の分布状況や移動経路の状況等を考慮し、北側は大分税務署から県立美術館まで、南側は（主要地方道）大分臼杵線までと考えます。

ただし、大分赤十字病院は半径1kmの区域に入りませんが、ヒアリング結果等から高齢者、障がい者等の利用が多く、バリアフリー化の要望が高いこと、病院までの経路をバリアフリー化することで効果が見込まれるため、重点整備地区へ含むこととします。

以上の区域設定によって、面積約245haを大分駅周辺の重点整備地区として設定します。

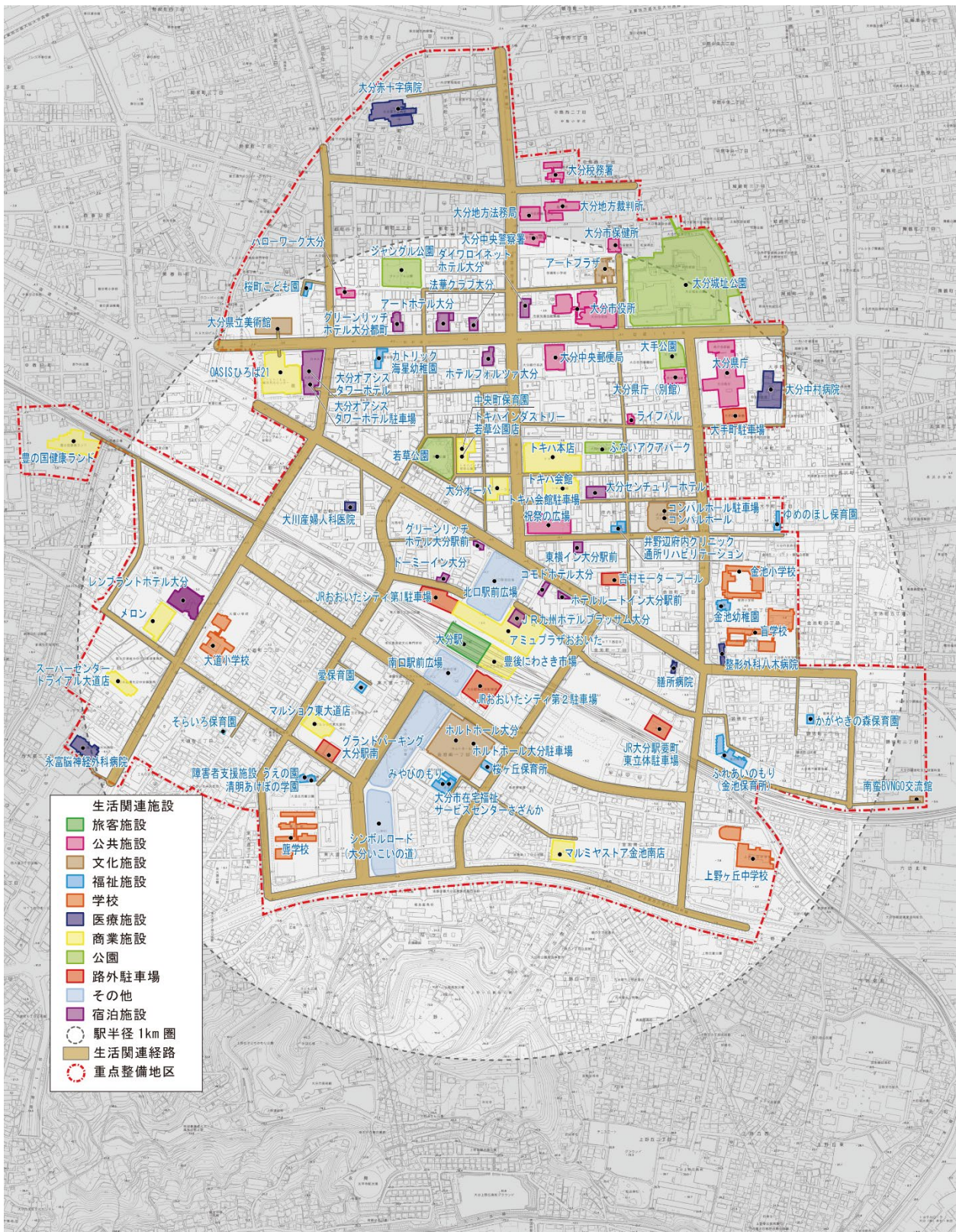


図 - 重点整備地区の区域（生活関連施設）

3. 大分駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路の設定

3-1. 生活関連施設の選定

1) 生活関連施設の位置づけ

生活関連施設は、不特定多数の高齢者、障がい者等が利用する施設であり、旅客施設、官公庁施設、福祉施設、医療施設、文化施設、商業施設等多様な施設を位置づけることができます。特定事業の実施は、義務づけられていません。しかし、施設のバリアフリー化を実現可能な限り推進するように努めることが求められています。

○生活関連施設の考え方

- 常に多数の人が利用する施設
- 高齢者や障がい者等が常時利用する施設
- 鉄道駅から通常徒歩による移動範囲（半径約1kmを想定）の施設

2) 本基本構想における生活関連施設の設定

生活関連施設候補選定の基準となる基本的な考え方は、多くの高齢者、障がい者等を含む不特定多数の利用が見込める施設と考えます。

また、大分駅周辺地区は、旧基本構想における生活関連施設の選定基準を使用し、旧基本構想策定時に調整できなかった施設と策定後に移転した施設および新設した施設を対象とします。そして、鉄道駅を中心とした半径約1kmの区域境界付近の施設は、利用圏域の大きさや主要な道路、鉄道、河川等の地形地物の区域界を考慮して選定しました。

表 - 生活関連施設の選定基準

施設分類	候補選定の基準
①公共施設	・対象施設すべてを候補とする
②文化施設	・同上
③福祉施設	・同上
④商業施設	・店舗面積1,000㎡以上の施設 ※
⑤医療施設	・病床数（ベッド数）が20以上の施設 ※
⑥路外駐車場	・駐車収容台数が250以上の施設
⑦宿泊施設	・宿泊部屋数が100以上の施設
⑧学校	・聾学校・盲学校及び小・中学校
⑨公園	・不特定多数の利用者が見込まれ、面積が10,000㎡以上の公園、 または、イベント会場となっている公園

※既存データで把握できる範囲



大分駅周辺地区は、中心市街地であることから多数の生活関連施設の候補が立地しています。本基本構想において、施設管理者の合意を得られた 87 施設を生活関連施設として位置づけます。民間施設においては、生活関連施設としての位置づけが不足している状況です。今後はさらに、より多くの生活関連施設が位置づけられることが望まれます。

表 - 生活関連施設一覧

番号	施設	名称	番号	施設	名称
1	旅客施設	大分駅	45	商業施設	トキハ本店
2	公共施設	大分県庁	46	商業施設	トキハ会館
3	公共施設	大分市役所	47	商業施設	OASIS ひろば 21
4	公共施設	大分税務署	48	商業施設	マルシヨク東大道店
5	公共施設	大分中央警察署	49	商業施設	トキハイナストリー若草公園店
6	公共施設	大分地方裁判所	50	商業施設	マルミヤストア金池南店
7	公共施設	大分中央郵便局	51	商業施設	豊後にわさき市場
8	公共施設	ハローワーク大分	52	商業施設	メロン
9	公共施設	大分地方法務局	53	商業施設	豊の国健康ランド
10	公共施設	大分市保健所	54	商業施設	アミュプラザおおい
11	公共施設	ライフバル	55	商業施設	スーパーセンタートライアル大道店
12	公共施設	大分県庁（別館）	56	商業施設	大分オーバ
13	公共施設	祝祭の広場	57	公園	大分城址公園
14	文化施設	アートプラザ	58	公園	大手公園
15	文化施設	コンパルホール	59	公園	ジャングル公園
16	文化施設	ホルトホール大分	60	公園	若草公園
17	文化施設	大分県立美術館	61	公園	ふないアクアパーク
18	文化施設	南蛮 BVNGO 交流館	62	路外駐車場	JR おおいシティ第 1 駐車場
19	福祉施設	井野辺府内クリニック通所リハビリテーション	63	路外駐車場	JR おおいシティ第 2 駐車場
20	福祉施設	大分市在宅福祉サービスセンターさざんか	64	路外駐車場	トキハ会館駐車場
21	福祉施設	清明あけぼの学園	65	路外駐車場	大分オアシスタワーホテル駐車場
22	福祉施設	障害者支援施設うえの園	66	路外駐車場	大手町駐車場
23	福祉施設	ふれあいのもり（金池保育所）	67	路外駐車場	ホルトホール大分駐車場
24	福祉施設	みやびのもり	68	路外駐車場	コンパルホール駐車場
25	福祉施設	金池幼稚園	69	路外駐車場	JR 大分駅要町東立体駐車場
26	福祉施設	桜町こども園	70	路外駐車場	吉村モータープール
27	福祉施設	桜ヶ丘保育所	71	路外駐車場	グランドパーキング大分駅南
28	福祉施設	中央町保育園	72	その他	北口駅前広場
29	福祉施設	ゆめのほし保育園	73	その他	南口駅前広場
30	福祉施設	愛保育園	74	その他	シンボルロード（大分いこいの道）
31	福祉施設	そらいろ保育園	75	宿泊施設	ダイワロイネットホテル大分
32	福祉施設	かがやきの森保育園	76	宿泊施設	コモドホテル大分
33	福祉施設	カトリック海星幼稚園	77	宿泊施設	東横イン大分駅前
34	学校	盲学校	78	宿泊施設	大分オアシスタワーホテル
35	学校	聾学校	79	宿泊施設	大分センチュリーホテル
36	学校	金池小学校	80	宿泊施設	グリーンリッチホテル大分都町
37	学校	大道小学校	81	宿泊施設	グリーンリッチホテル大分駅前
38	学校	上野ヶ丘中学校	82	宿泊施設	JR九州ホテルブラッサム大分
39	医療施設	大分赤十字病院	83	宿泊施設	アートホテル大分
40	医療施設	大分中村病院	84	宿泊施設	ホテルフォルツァ大分
41	医療施設	永富脳神経外科病院	85	宿泊施設	法華クラブ大分
42	医療施設	膳所病院	86	宿泊施設	ホテルルートイン大分駅前
43	医療施設	大川産婦人科医院	87	宿泊施設	レンブラントホテル大分
44	医療施設	整形外科八木病院			

3-2. 生活関連経路の選定

生活関連経路は、旧基本構想と同様の考え方として、生活関連施設相互を連絡する経路として最低 1 経路を選定するものとします。

また、生活関連施設が面する道路状況を判断しながら生活関連経路を選定するとともに、大分駅周辺地区におけるまちづくりの動きに合わせて効果的なネットワークの形成を目指します。

これらの点を踏まえ、生活関連経路について『生活関連経路A』、『生活関連経路B』、『生活関連経路C』の3つの区分を設定しています。

表 - 旧基本構想における生活関連経路の区分

区分	経路の位置づけ
生活関連経路 A	歩道を有する又は歩行者優先道路であり、地区の骨格を形成する主要な生活関連経路。なお、この位置づけの経路は、移動等円滑化基準に適合したバリアフリー整備を行う経路になります。
生活関連経路 B	歩道を有する又は歩行者優先道路であり、生活関連経路 A を補助してネットワークする生活関連経路。なお、この位置づけの経路は、移動等円滑化基準の中で、実施可能なバリアフリー整備を行います。
生活関連経路 C	歩道が無い、十分な幅員が無い道路であるが、主要な生活関連施設を連絡するため歩行者の安全性を高める必要がある経路。なお、この位置づけの経路は、歩行者の安全性を高め、実施可能なバリアフリー整備を行います。

○生活関連経路の設定フロー

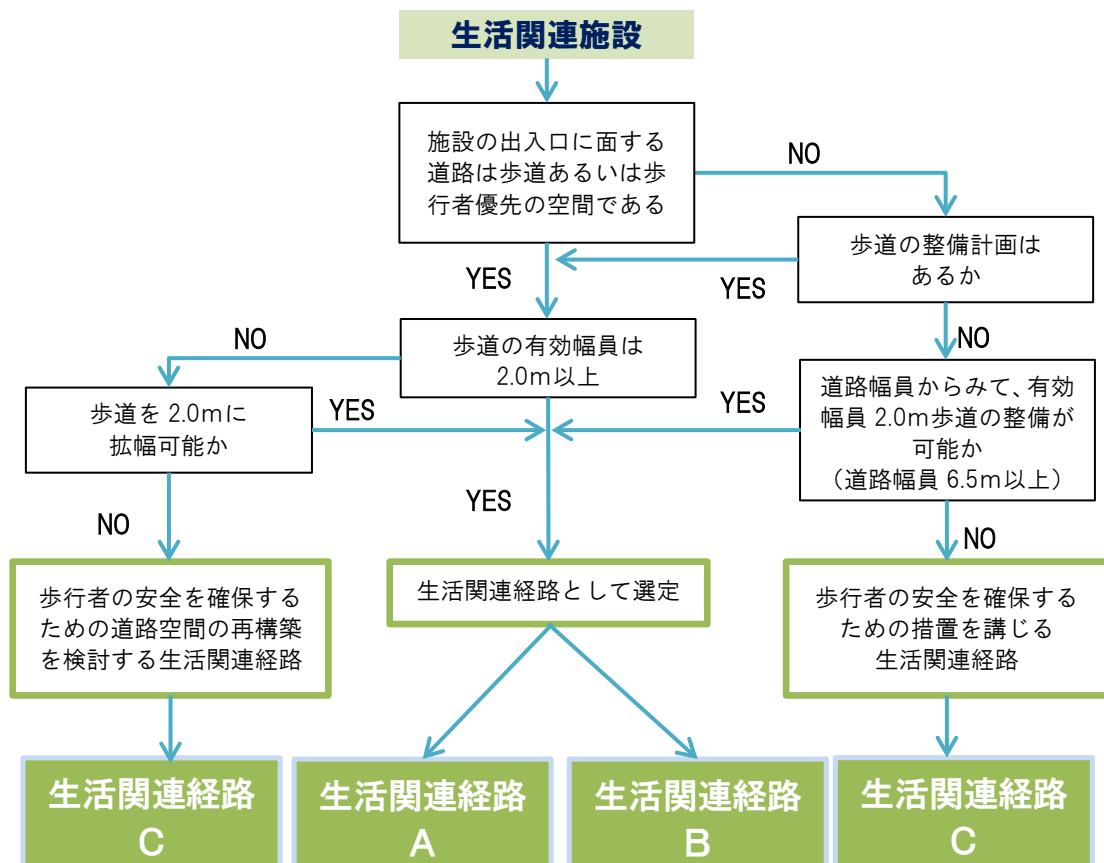




表 - 生活関連経路一覧

番号	区分	管理者	摘要
1	生活関連経路 A1 号	国	国道 10 号
2	生活関連経路 A2 号	大分県	国道 197 号
3	生活関連経路 A3 号	大分県	国道 210 号
4	生活関連経路 A4 号	大分県	(主要地方道)大分臼杵線
5	生活関連経路 A5 号	大分県	(県道)大分港線
6	生活関連経路 A6 号	大分市	(市道)中央通り線
7	生活関連経路 A7 号	大分市	(都市計画道路)県庁前古国府線
8	生活関連経路 A8 号	大分市	(市道)大道金池線
9	生活関連経路 A9 号	大分市	(市道)末広東大道線
10	生活関連経路 A10 号	大分市	(市道)大分駅上野丘線
11	生活関連経路 A11 号	大分市	(市道)金池桜ヶ丘線
12	生活関連経路 A12 号	大分市外	大分駅北口駅前広場
13	生活関連経路 A13 号	大分市外	大分駅南口駅前広場
14	生活関連経路 A14 号	大分市	(市道)要町東西線
15	生活関連経路 A15 号	大分市	(市道)末広東西線
16	生活関連経路 A16 号	大分市	(市道)末広・明碓線
17	生活関連経路 A17 号	大分市	(市道)中央・住吉 2 号線(中央町商店街)
18	生活関連経路 A18 号	大分市	(市道)中央町・南春日線(竹町商店街)
19	生活関連経路 B1 号	大分市	(都市計画道路)県庁前古国府線
20	生活関連経路 B2 号	大分市	(市道)羽衣町・浜町線
21	生活関連経路 B3 号	大分市	(市道)府内・金池線
22	生活関連経路 B4 号	大分市	(市道)中島東西 6 号線
23	生活関連経路 B5 号	大分市	(市道)都町・東春日線
24	生活関連経路 B6 号	大分市	(市道)東大道二丁目 1 号線
25	生活関連経路 B7 号	大分市	(市道)大道 27 号線
26	生活関連経路 B8 号	大分市	(市道)大道・南春日線
27	生活関連経路 B9 号	大分市	(市道)草場・大道線
28	生活関連経路 B10 号	大分市	(市道)大手 2 号線
29	生活関連経路 B11 号	大分市	(市道)顕徳・古国府線
30	生活関連経路 B12 号	大分市	(市道)末広・住吉線
31	生活関連経路 B13 号	大分市	(市道)東大道一丁目 7 号線
32	生活関連経路 B14 号	大分市	(市道)大道西 7 号線
33	生活関連経路 B15 号	大分市	(市道) 顕徳町一丁目 4 号線
34	生活関連経路 B16 号	大分市	線路敷ボードウォーク
35	生活関連経路 B17 号	大分市	(市道)府内 11 号線
36	生活関連経路 C1 号	大分県	オアシスひろば 21 に連絡するペDESTリアンデッキ
37	生活関連経路 C2 号	大分県	オアシスひろば 21 と県立美術館を連絡するペDESTリアンデッキ
38	生活関連経路 C3 号	大分市	(市道)荷揚 4 号線
39	生活関連経路 C4 号	大分市	(市道)荷揚 6 号線
40	生活関連経路 C5 号	大分市	(市道)府内 10 号線
41	生活関連経路 C6 号	大分市	(市道)長浜・府内線
42	生活関連経路 C7 号	大分市	(市道)東大道二丁目 2 号線
43	生活関連経路 C8 号	大分市	(市道)長浜・府内線
44	生活関連経路 C9 号	大分市	(市道)府内 3 号線
45	生活関連経路 C10 号	大分市	(市道)中央・住吉 1 号線
46	生活関連経路 C11 号	大分市	(市道)中央 7 号線
47	生活関連経路 C12 号	大分市	(市道)中央 8 号線

第2章 バリアフリーマスタープランにおける前提条件の整理

表 - 生活関連経路一覧

番号	区分	管理者	摘要
48	生活関連経路 C13 号	大分市	(市道)中央 9 号線
49	生活関連経路 C14 号	大分市	(市道)中央 3 号線
50	生活関連経路 C15 号	大分市	(市道)金池・顕徳 2 号線
51	生活関連経路 C16 号	大分市	(市道)千代 3 号線
52	生活関連経路 C17 号	大分市	(市道)都町・王子中線
53	生活関連経路 C18 号	大分市	(市道)金池西 3 号線
54	生活関連経路 C19 号	大分市	(市道)都町・王子中線
55	生活関連経路 C20 号	大分市	(市道)中央・住吉 1 号線
56	生活関連経路 C21 号	大分市	(市道)金池南一丁目 3 号線
57	生活関連経路 C22 号	大分市	(市道)金池一丁目 5 号線
58	生活関連経路 C23 号	大分市	(市道)顕徳町一丁目 1 号線
59	生活関連経路 C24 号	大分市	(市道)金池・顕徳 1 号線
60	生活関連経路 C25 号	大分市	(市道)顕徳 7 号線
61	生活関連経路 C26 号	大分市	(市道)金池南一丁目 11 号線
62	生活関連経路 C27 号	大分市	(市道)金池南 18 号線
63	生活関連経路 C28 号	大分市	日豊本線(J R九州)高架下 歩行者道
64	生活関連経路 C29 号	大分市	(市道)長浜・府内線
65	生活関連経路 C30 号	大分市	(市道)金池・顕徳 2 号線
66	生活関連経路 C31 号	大分市	(市道)末広・明礪線

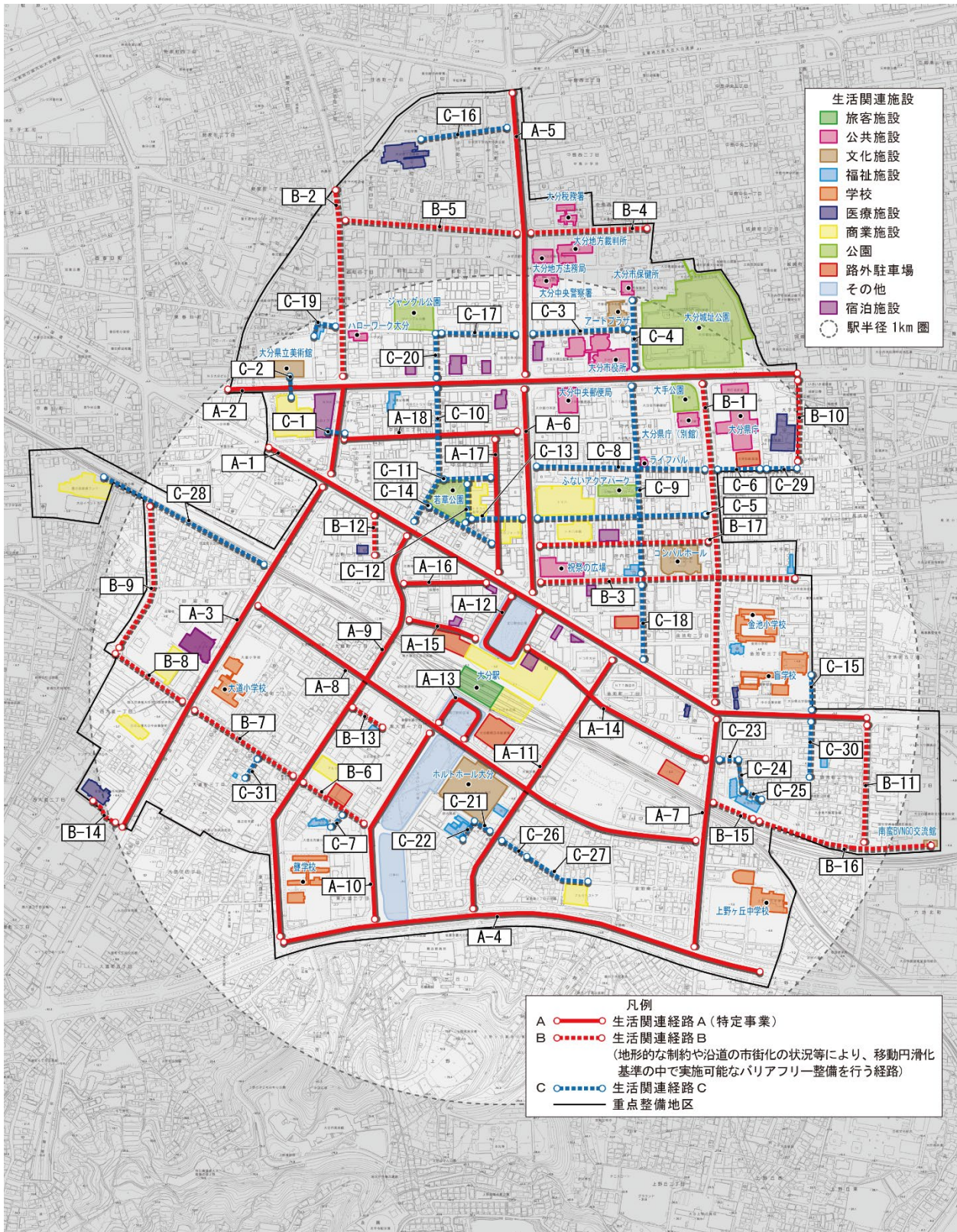


図 - 重点整備地区の区域 (生活関連経路)



第3章 大分駅周辺地区における バリアフリーの現状と課題



1. 大分駅周辺地区におけるまちづくりの動き

大分駅周辺地区におけるまちづくりの動きについて、旧基本構想における事業成果及び大分駅周辺地区におけるまちづくりについて整理します。

1-1. 旧基本構想における事業成果

特定事業計画の事業は、平成 30 年度末時点での完了が全体で 78%であり、都市公園、建築物、その他の特定事業は、100%となっています。道路特定事業が 53%と最も低い値です。

特定事業までの位置づけには至っていない関連事業計画の事業は、平成 30 年度進捗率が全体で 55%であり、公共交通、都市公園の事業は、100%となっています。道路事業が 41%となっています。

表 - 特定事業計画進捗状況（平成 30 年度末）

種別	路線・施設数	事業数	完了済	予定済	検討中	未着手	H27 進捗率 (完了)	H28 進捗率 (完了)	H29 進捗率 (完了)	H30 進捗率 (完了予定)
道路	15	38	20	5	11	2	24%	41%	53%	53%
都市公園	4	12	12	0	0	0	42%	83%	92%	100%
建築物	2	6	6	0	0	0	100%	100%	100%	100%
交通安全	11	30	26	4	0	0	28%	96%	100%	*87%
その他	3	15	15	0	0	0	80%	100%	100%	100%
全体	35	101	79	9	11	2	41%	74%	80%	*78%

※交通安全特定事業追加

表 - 関連事業計画進捗状況（平成 30 年度末）

種別	事業数	完了事業		継続中	予定済	検討中	未着手	~H29 進捗率	H30 進捗率
		~H29 完	H30 完						
公共交通	5	0	0	5		0	0	100%	100%
道路	22	7	6	2		0	13	36%	41%
交通安全	16	9	9		4	0	3	56%	56%
都市公園	1	1	1			0	0	100%	100%
全体	44	17	16	7	4	0	16	50%	55%

歩道橋の撤去（国道 197 号）



通路の改修（大手公園）



エスコートゾーンの設置（庄の原佐野線）



第3章 大分駅周辺地区におけるバリアフリーの現状と課題

完了した特定事業 (H30年度末)

種別	施設・路線名	事業場所	延長/面積	内容	実施事業量	着手年度	完了年度	事業者名	
道路	国道10号【地下道】	大分駅前交差点	L=229m	地下道通路・階段部 視覚障害者誘導用ブロック改修	横断歩道設置による「ア」7-7 L=71.5m	H26.10.28	H27.3.13	大分市(土木管理課)	
				地下道階段部 段鼻端部 識別改修		H26.10.28	H27.3.13		
				地下道通路部 視覚障害者誘導用ブロック改修		H26.10.28	H27.3.13		
				地下道通路部 手摺改修		H26.10.28	H27.3.13		
				地下道階段部 手摺改修		H26.10.28	H27.3.13		
				地下道階段部 段鼻突き出し解消		H26.10.28	H27.3.13		
	国道197号	寿町～大分県庁	L=1,200m	歩道橋撤去	1箇所	H26.8	H26.11	大分県(土木事務所)	
				排水施設の溝幅修正	1箇所	H28	H28		
	(都)庄の原佐野線	大分市美術館入口交差点～上野丘中学校	L=1,160m	視覚障害者誘導用ブロック設置	4箇所	H28	H28	大分市(土木管理課)	
	(県道)大分港線	昭和通り交差点～新川交差点	L=650m	排水施設の溝幅修正	3箇所	H27.6	H27.12		
	(市道)中央通り線	大分駅前交差点～昭和通り交差点	L=471m	視覚障害者誘導用ブロック改良(両側)	L=1,200m	H30.2.15	H30.3.15		
	(都)県庁前古国府線	顕徳町1丁目交差点～上野町西交差点	L=480m	視覚障害者誘導用ブロック改修	4箇所	H30.2.15	H30.3.15		
	(都)大道金池線	大道町1丁目交差点～上野町交差点	L=1,160m	横断歩道接続部 路面排水施設改良	1箇所	H30.2.15	H30.3.15		
	(都)末広東大道線	大道町1丁目交差点～末広町交差点	L=250m	視覚障害者誘導用ブロック改良(両側)	L=800m L=1,700m	H30.2.15 H30.2.15	H30.3.15 H30.3.15		
(都)金池桜ヶ丘線	金池町1丁目交差点～金池南1丁目交差点	L=340m	横断歩道接続部 段差解消	8箇所	H27.2.29	H27.10.17			
(都)金池桜ヶ丘線	金池南1丁目交差点～桜ヶ丘交差点	L=540m	視覚障害者誘導用ブロック改良	L=250m	H29.2.15	H29.3.15			
(都)金池桜ヶ丘線	金池南1丁目交差点～桜ヶ丘交差点	L=540m	視覚障害者誘導用ブロック改良	L=340m	H29.2.15	H29.3.15			
(市道)中央住吉2号線	中央町入口交差点～(市道)中央町南春日線交差点	L=320m	視覚障害者誘導用ブロック改良	L=540m	H28.年度	H28.年度			
都市公園	若草公園	大分市 中央町2丁目	約0.62ha	多目的トイレの扉改修の検討	N=1箇所	H27.9.1	H27.12.28	大分市(公園緑地課)	
				多目的トイレの扉改修	N=1箇所	H28.9.1	H29.2.28		
				水飲み場の改修の検討	N=1箇所	H28.9.1	H28.12.28		
				水飲み場の改修	N=1箇所	H30.12.25	H30.12.28		
	ジャングル公園	大分市 都町3丁目	約0.57ha	多目的トイレの扉改修の検討	N=1箇所	H27.9.1	H27.12.28		
				多目的トイレの扉改修	N=1箇所	H28.9.1	H29.2.28		
	ふないアクトパーク	大分市 府内町2丁目	約0.24ha	園路等の検討(スロープ表示板、転落防止柵の設置等)	-	H27.9.1	H27.12.28		
				園路等の改修(スロープ表示板、一部ベンチの撤去)	-	H28.9.1	H28.12.28		
	大手公園	大分市 府内町3丁目	約0.35ha	北側出入口の改修	N=1箇所	H26.7.1	H26.10.31		
				通路(北側出入口～多目的トイレ)の改修	L=14m	H26.7.1	H26.10.31		
男子トイレ(小便器、手摺)の改修の検討				N=1箇所	H28.9.1	H28.12.28			
男子トイレ(小便器、手摺)の改修				N=1箇所	H29.8.22	H29.9.5			
建築物	大分県立美術館	大分市 寿町	約16,800㎡	多目的トイレ設置	4箇所	-	H27.4.24	大分県(県立美術館推進室)	
				車いす使用者用駐車施設設置	9箇所	-	H27.4.24		
JRおおいたシティ(大分駅ビル)	大分市 要町	約107,000㎡	授乳室設置	2箇所	-	H27.4.24	九州旅客鉄道(株)		
			多目的トイレ設置	9箇所	-	H27.4.15			
車いす使用者用駐車施設設置	14箇所	-	H27.4.15						
視覚障害者誘導用ブロック設置	170m	-	H27.4.15						
交通安全	国道10号(生活関連経路 A-1)	新町信号		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.6.30	H27.9.10	大分県警察	
		オアシス南先交差点		エスコートゾーン	2カ所	H28.2.20	H28.3.15		
		中央町3丁目交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H28.10.22	H29.1.29		
		末広町交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H28.10.22	H29.1.29		
		中央町2丁目交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H28.10.22	H29.1.29		
		ニッセイ大分駅前ビル北 東交差点		エスコートゾーン	1カ所	H28.2.20	H28.3.15		
	国道210号(生活関連経路 A-3)	中央町2丁目交差点		エスコートゾーン	4カ所	H28.12.27	H29.2.20		
		新町2番1号ヤマトビル先		エスコートゾーン	3カ所	H28.2.20	H28.3.15		
		末広町2丁目交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.11.21	H28.3.20		
		大道小学校北交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.11.21	H28.3.20		
	(都)庄の原佐野線(生活関連経路 A-4)	大道町2丁目9番 大道小学校北		エスコートゾーン	1カ所	H28.2.20	H28.3.15		
		末広町2丁目交差点		エスコートゾーン	5カ所	H28.12.27	H29.2.20		
		シンボルロード入口交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	3カ所	H27.6.30	H27.9.10		
		桜ヶ丘交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.6.30	H27.9.10		
		上野町西交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.6.30	H27.9.10		
		上野丘中学校		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H27.6.30	H27.9.10		
		シンボルロード入口		エスコートゾーン	1カ所	H28.2.20	H28.3.15		
		(市道)中央通り線	大分銀行本店南西		エスコートゾーン	1カ所	H28.12.28		H29.3.15
		(都)県庁前古国府線	上野町交差点		エスコートゾーン	4カ所	H28.12.27		H29.2.20
		(都)大道金池線(生活関連経路 A-8)	大分駅南口交差点		エスコートゾーン	3カ所	H28.2.20		H28.3.15
	(都)末広東大道線	大道町1丁目交差点		エスコートゾーン	4カ所	H28.12.27	H29.2.20		
		末広町南交差点		エスコートゾーン	3カ所	H28.年度	H29.2.20		
		東大道1丁目交差点		視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H26.11.29	H27.2.18		
ホルトホール西			視覚障害者用音響装置設置(信号あり)	1カ所	H26.11.29	H27.2.18			
シンボルロード中央			エスコートゾーン	4カ所	H28.2.20	H28.3.15			
ホルトホール南東交差点			エスコートゾーン	3カ所	H28.2.20	H28.3.15			
府内中央口広場		末広町1丁目	約1.6ha	車いす使用者用駐車施設設置	2箇所	H26.年度	H26.年度	大分市(駅周辺総合整備課)	
上野の森口広場	東大道1丁目	約0.8ha	案内板設置	4箇所	H26.年度	H26.年度			
			視覚障害者誘導用ブロック設置	700m	H26.年度	H28.年度			
			低床バス等に対応したバス乗降場の整備	7パーズ 60m	H24.年度	H25.年度 H26.年度			
			休息施設設置	11箇所	H26.年度	H26.年度			
			デジタルサイネージ設置(災害情報等の提供)	1箇所	H26.年度	H26.年度			
			多目的トイレ設置	1箇所	H28.年度	H28.年度			
大分いいの道	東大道1.2丁目	約440m (約2.6ha)	車いす使用者用駐車施設設置	3箇所	H22.年度	H23.年度			
			視覚障害者誘導用ブロック設置	440m	H25.年度	H25.年度			
			案内板設置	1箇所	H26.年度	H27.年度			
			低床バス等に対応したバス乗降場の整備	2パーズ	H22.年度	H23.年度			
			休息施設設置	8箇所	H25.年度	H25.年度			
大分いいの道	東大道1.2丁目	約440m (約2.6ha)	多目的トイレ設置	1箇所	H24.年度	H25.年度			
			ベンチ設置	20箇所	H24.年度	H25.年度			
			案内板設置	1箇所	H28.年度	H28.年度			



1-2. 大分駅周辺地区におけるまちづくり

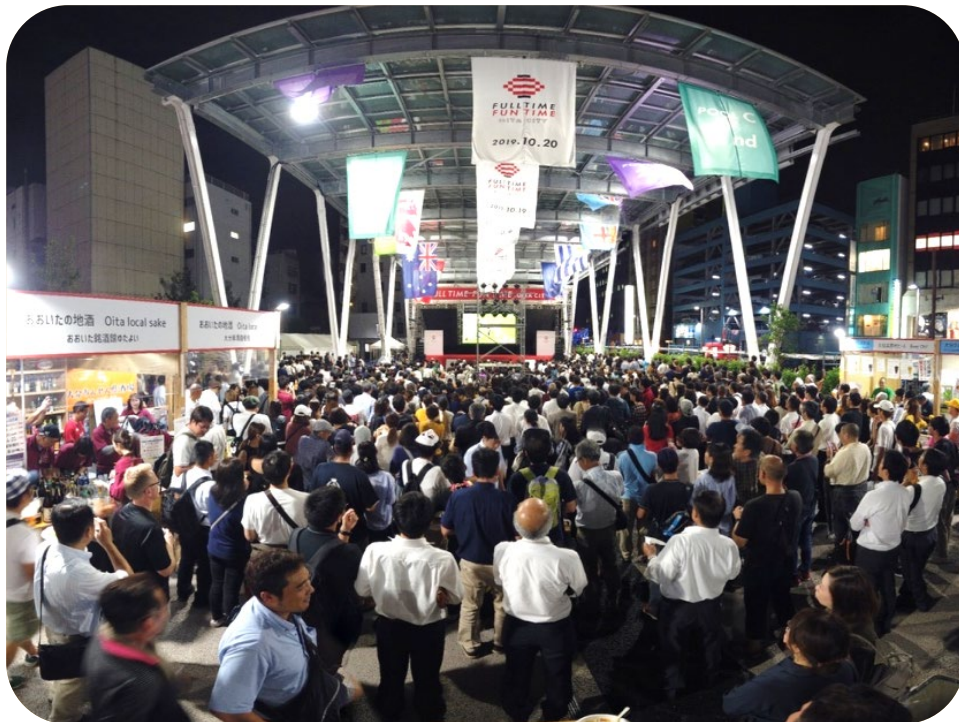
JR大分駅が全線高架開業し、これまで鉄道により分断されていた南北市街地が一体となった、新しい市街地への整備が進められています。

一方、建築物や道路等のバリアフリーにおいては、ここ数年で大分県福祉のまちづくり条例をはじめとする様々なバリアフリー基準が整備されてきており、まちづくりの事業にもバリアフリー基準に合わせた整備が既に実施されている状況です。大分駅周辺の重点整備地区では、まちづくりの動きに合わせて効果的なバリアフリー化を実現することが必要です。

そのため、大分駅周辺で展開されているまちづくりの動きの中で、本基本構想において「生活関連施設」及び「生活関連経路」に関連すると考えられる施設や道路に対する整備計画、さらにはバリアフリーに関する計画等を踏まえ、大分駅周辺地区におけるまちづくりの動きについて概況を整理します。

(1) 祝祭の広場

祝祭の広場は、中心市街地の回遊性や滞留性を高める空間づくりに寄与し、中心市街地の活性化に資することや、来街者や都市内居住者等にとって快適で安らぎを覚える健全なまちづくりに寄与すること、またイベントの開催時には多くの人が集える祝祭が演出できること、さらには魅力ある美しい都市景観の形成に寄与することを目的として整備しました。



資料：大分市ホームページ

(2) リボーン 197

国道 197 号（寿町 1 丁目交差点～舞鶴橋西交差点）において、県都の顔となる幹線道路の再生（リボーン）を行っています。平成 27 年 6 月～平成 28 年 10 月まで「リボーン 197 協議会」として議論いただいた提言が平成 28 年 11 月にまとめられました。この提言に基づき、「大分の街並みを引き立て、落ち着いたき・品格のある昭和通り」の実現を目指して取り組んでいます。

・昭和通り交差点

交差点の南北で異なる立地特性や使い勝手を考慮し、イベントや時期によって柔軟に対応できるオープンスペースとして整備。また、県民の交流拠点、地域や来訪者の憩い広場として様々な世代の人々が憩える空間づくりとしての演出に配慮しています。

・バリアフリーについて

高齢者、障がい者等が自転車歩行者道を安全に利用するため、「大分県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいた整備を行っています。



資料：福岡大学 工学部社会デザイン工学科 景観まちづくり研究室



2. 大分駅周辺地区のバリアフリーに関する問題と課題の整理

バリアフリーに関する問題と課題について把握するために、これまで行われた施設管理者および障がい者団体によるヒアリング調査、住民アンケート調査、まち歩き調査について、発言された意見や記載された内容に基づいてバリアフリーに関する問題と課題を整理します。

2-1. ヒアリングによる問題と課題の整理

1) 施設管理者ヒアリングの調査概要

目的：施設管理者が実施したバリアフリーに関する整備や点検・研修状況の実態「心のバリアフリー」の取組状況等をヒアリング

時期：平成31年2月27日～2月28日

対象団体：国土交通省大分河川国道事務所、大分県土木建築部道路保全課、大分県警察本部交通規制課、大分中央警察署交通第一課、大分県芸術文化スポーツ振興課、株式会社 JR 大分シティ施設運営部、大分市都市計画部都市交通対策課、大分バス株式会社、大分交通株式会社

2) 障がい者団体ヒアリングの調査概要

目的：事業実施箇所について、良くなった点や問題点等をヒアリング

時期：平成31年2月8日～3月15日

対象団体：大分市身体障害者福祉協議会連合会、大分市聴力障害者福祉会、大分市視覚障害者協会、社会福祉法人幸福会、社会福祉法人シンフォニー、公益社団法人大分県精神保健福祉会、社会福祉法人大分すみれ会、naana パートナー

3) 調査の実施方法

ヒアリング票を作成し、担当者へのインタビュー形式で回答を得ています。

4) ヒアリングの調査結果まとめ

<p>移動経路について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路特定事業は、令和2年までに完了する見通しです。 ・駐輪場の整備により、歩道の放置自転車が半減しています。 ・踏切が無くなり、車いすによる南北の移動がしやすくなりました。 ・歩車分離式の交差点が多くなるとよいです。 ・歩道橋が減り、歩道が安心して通れるようになりました。 ・エスコートゾーンのない所は設置してほしいです。 ・大分駅からオアシスに行く時、アーケードにより雨に濡れず行けるようになりました。 ・ホルトホールの子どもルームで遊んだ後、大分駅に行くときにすごく行きやすくなったと感じます。水が出るところもあり、子ども達も楽しんでいました。
<p>公共交通機関について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マウントアップのバス停が増えれば、車いす取扱い可能箇所が増えます。 ・中心市街地循環バスのバス停は、バス停のマウントアップを実施しているが、要町、上野丘公園の2箇所では構造上設置できない状況です。 ・以前はノンステップバスだと車両の底が地面に当たり傷つく可能性がありました。現在はその問題が解消し、ノンステップバスのみ導入しています。 ・毎年数台、バス車両の更新により導入するときは、ノンステップにするようにしています。 ・大分駅では障がい者自らエレベーターでホームへ上がれます。駅員は、スロープ板を持ってきてくれるので乗車しやすいです。しかし、ホームと電車の段差があるため一人での乗車は無理です。 ・無人駅での乗車時は車掌さんが対応できるようになるとよいのではないのでしょうか。
<p>公園について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者にとってトイレ利用は重要な問題です。どこのトイレが利用できるかを把握して外出しますが、時間制限があるトイレは、夜、カギが閉まっているため不便です。管理上の兼ね合いもありますが利用時間等、検討してほしいです。 ・公園のトイレがきれいであり、わかりやすく使いやすくなっています。
<p>公共施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館は建物自体新しい、ユニバーサルデザインにあわせて造られています。 ・南蛮 BVNGO 交流館はバリアフリーと外国人対応として多言語化を行っています。 ・ホルトホールに体験施設はあるが、あまり知られていません。 ・市役所本庁舎はトイレが狭いため、改修によるバリアフリー化が求められます。



2-2. 住民アンケート調査による問題点と課題の整理

1) 調査概要

期 間：令和元年7月10日～8月2日

回 収：大分市内に在住される18歳以上の方の中から1,972人を無作為で抽出し、調査票を郵送による配布及び回収による調査を実施しました。

※配布数1,972票、回収数582票、回収率29.5%

2) 住民アンケート調査結果まとめ

全市を対象とした住民アンケート調査結果から、「道路利用者の傾向について」、「主要な施設への移手段について」、「鉄道駅利用傾向について」に関する問題点と課題について整理します。

道路利用者の傾向について	<ul style="list-style-type: none">・道路（歩道）利用者は、幅員や段差、傾斜についてバリアを取り除き、夜間照明や休憩施設（ベンチ）の設置を望む傾向がみられ、また、自転車と歩行者の通行空間の分離についても求められています。生活関連経路の整備にあたり、これらを解消することにより、安全性や快適性等の効果を得ることが期待されます。
主要な施設への移手段について	<ul style="list-style-type: none">・自宅から市役所等官公庁施設・医療施設・商業施設までの移手段について、約6割が「自動車（自分で運転）」であり、約4割は徒歩や公共交通等を活用しています。一方、鉄道駅・バス停までの移手段は、「自動車（自分で運転）」が3割以下となっており、徒歩や公共交通等の活用が多い結果を得ています。また、バス停までの移手段は「徒歩または車いす」が約8割を占めています。これらのことから、生活関連経路の整備（ハード整備）により、移動等円滑化促進に一定の効果が得られていると考えられます。
鉄道駅利用傾向について	<ul style="list-style-type: none">・鉄道駅の利用状況は、「大分駅」が最も高く、次いで「大在駅」「鶴崎駅」「高城駅」となっています。これらの鉄道駅については、ベンチ等の休憩施設の設置や送迎スペースの確保が求められています。また、ホームまで階段がある駅については、エスカレーターやエレベーターの設置を望む意見がある他、トイレの使いづらさや改札の幅の解消が求められています。各鉄道駅の利用者数や利用者のニーズを踏まえて、順次整備を進めていく必要があります。

2-3. まち歩きによる問題点と課題の整理

1) 開催概要

令和元年10月4日、障がいのある方や高齢者、子育て世代の方及び行政機関、交通事業者、学生等の参加によりまち歩きを開催しました。

大分駅周辺における生活関連施設と生活関連経路のルートを選定し、整備状況等現状把握・課題等について、ご意見をいただくことができました。

様々な立場の方から、利用する視点に立って建設的な意見を共有しました。

2) 開催日時及び開催コース

日 時：令和元年10月4日（金） 13：30～16：00

開催ルート：Aコース（市役所・県立美術館ルート）

Bコース（市役所・大分駅ルート）

3) 参加者：22名

一般参加者（大分市老人クラブ連合会、大分県聴覚障害者協会、大分県盲人協会、大分市身体障害者福祉協議会連合会、大分市商店街連合会、障がい者自立生活センターぱりFLATおおいた、naanaパートナー お子様連れ）

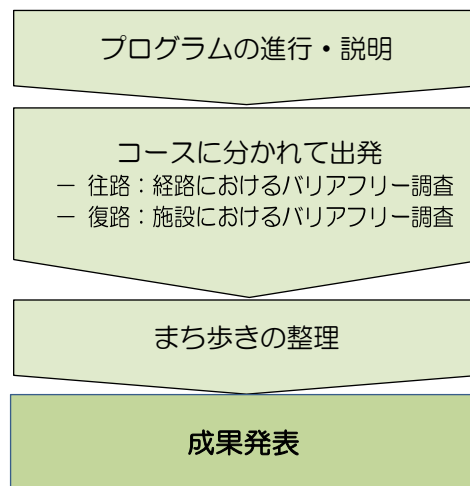
行政関係機関（国土交通省大分河川国道事務所、九州運輸局大分運輸支局、大分県土木建築部、大分県大分中央警察署）

交通事業者（大分バス株）

学生参加者（日本文理大学）

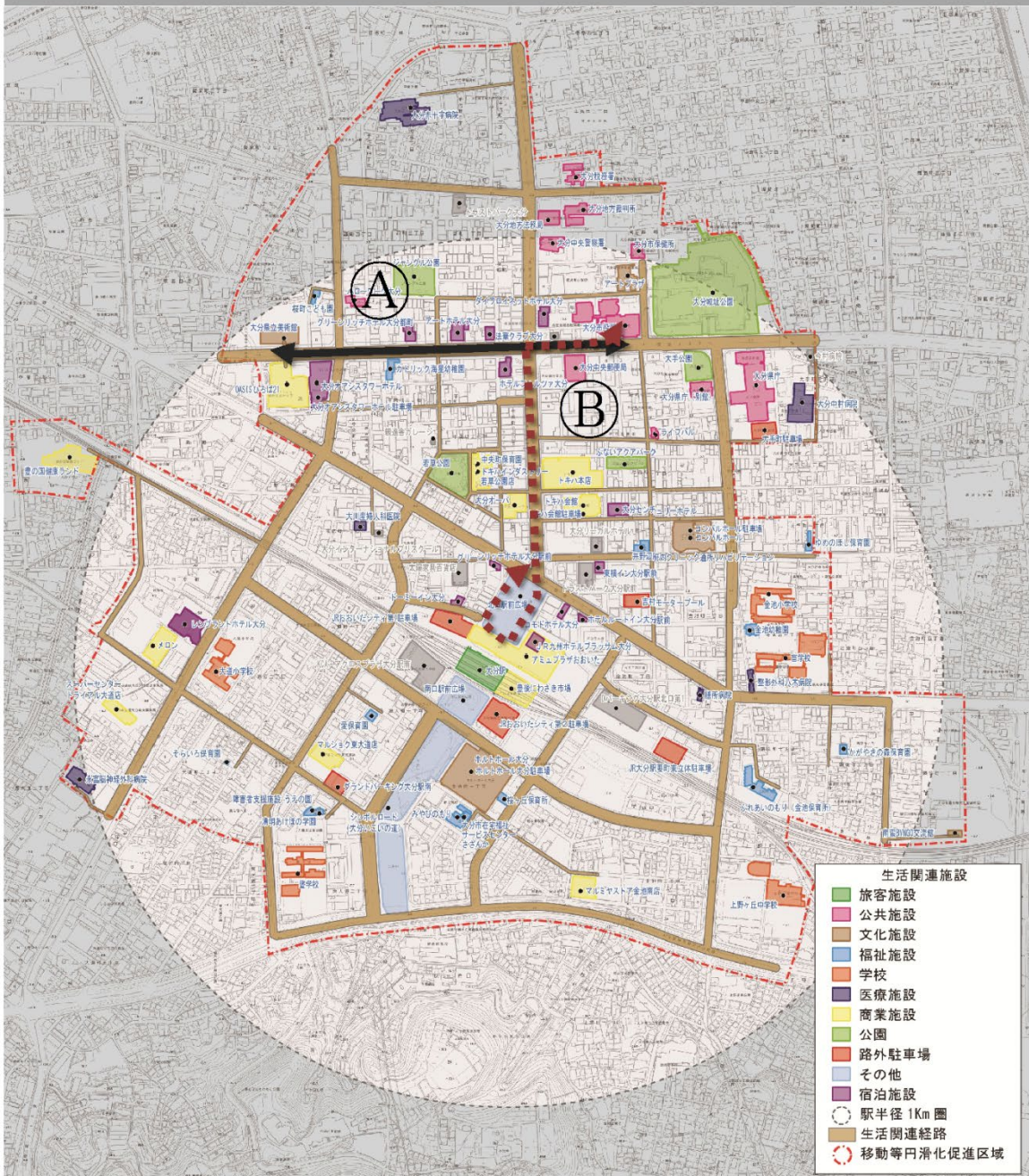
大分市（土木管理課、障害福祉課）

4) まち歩きの流れ





バリアフリーまち歩き調査ルートマップ（大分駅周辺）





Aコース ———▶ : 市役所・県立美術館ルート

Bコース - - - - -▶ : 市役所・大分駅ルート

図 - まち歩きルートマップ

5) まち歩きの結果まとめ

<p>生活関連経路について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 197 号整備されていて全体的に歩きやすいです。 ・マンホール上に点字ブロックがなく連続性が確保されていない。 ・誘導ブロックとエスコートゾーンの設置間隔が広がっている。 ・国道 197 号、バス停前道路側のグレーチングの間隔が広いです。 ・国道 197 号、横断歩道接続部の縁石に反射材の設置が可能であれば夜間の横断場所が明確になります。 ・国道 197 号、自転車マークが小さくて見にくいです。 ・国道 197 号、樹木の盛土が低く保護盤との段差ができています。 ・国道 197 号 OASIS ひろば 21 前、車いす用の出入口の勾配が急になっています。 ・中央通り線、街路樹の保護蓋が浮いて段差ができています。 ・中央通り線、横断歩道接続部の段差をなくしてほしいです。(破損部分の補修) ・中央通り線、歩道のタイルが滑ります。 ・中央通り線、仕切弁(蓋)の周りが盛り上がっています。 	
<p>生活関連施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市役所正面玄関のスロープの勾配がきついです。 ・県立美術館、エレベーター(渡り廊下用)広さ、構造、設備、操作盤の位置等使いやすいです。 ・県立美術館、施設内に誘導ブロックがなく、エレベーター前に警告ブロックがあるだけで、誘導できていません。 ・県立美術館、多機能トイレへの案内表示がわかりづらいです。 ・県立美術館、トイレの広さ、可動式の手すり、非常呼出ボタンの位置の低さ、男性用トイレにおむつ台の設備等の面が良いです。 ・県立美術館授乳室、案内表示が不明瞭で男女とも使用できるか分かりづらいです。 	
<p>公共交通機関について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大分駅、トイレが遠いです。 	



3. 重点整備地区におけるバリアフリーに関する取組方策

重点整備地区におけるバリアフリーに関する取組方策について、バリアフリーに関する課題の整理（取組方策）及びバリアフリー事業に関する取組方策について整理します。

3-1. バリアフリーに関する課題の整理（取組方策）

バリアフリーに関する取組方策について、「2. 大分駅周辺地区のバリアフリーに関する問題と課題の整理」で述べられている意見に基づいて、4つの取組方策（道路、公園、建築物・施設、公共交通機関）を以下のように整理します。

○道路について

旧基本構想に基づいた道路特定事業が令和2年に完了する見通しの中、道路に関する整備効果について、次のような意見が挙げられています。

- ・駐輪場の整備により歩道の放置自転車が半減された。
- ・踏切が無くなったことにより、南北の移動がしやすくなった。
- ・歩道橋が減り、歩道が安心して通れるようになった。
- ・大分駅からオアシス間がアーケードにより雨に濡れずに歩行できる。
- ・大分駅に向かう際、水の出る施設があり、子ども達が楽しめる工夫がある。

また、今後の課題としては次のような意見が挙げられています。

- ・歩道を利用するうえで幅員や段差、傾斜のある箇所についてできる限りバリアを取り除いてほしい。
- ・夜間照明や休憩施設（ベンチ）を設置してほしい。
- ・自転車と歩行者の通行空間の分離について検討してほしい。

令和元年10月にまち歩きを実施したルートについては、次のような意見が挙げられています。

- ・市役所から県立美術館に延びる国道197号の歩道について、全体的に整備され歩きやすくなったが、グレーチングの隙間が広い箇所の改善やマンホール上に点字ブロックがなく連続性が確保されていない箇所の改善、夜間の横断による不安を解消するために横断歩道接続部の縁石部分の反射鏡の設置、樹木の盛土部（保護盤）が歩道の高さより低いことによる段差の解消等が必要。
- ・市役所から大分駅に延びる中央通りの歩道について、横断歩道接続部の破損部分の補修による段差の解消や、歩道のタイルが滑りやすい箇所の改善、仕切弁（蓋）が盛り上がり、街路樹の保護蓋が浮いて段差ができている箇所の改良等が必要。

これらのことを踏まえ、道路におけるバリアフリー化を進めていくために、歩道や路面構造の改善等、問題点や課題を解消するための取組方策が求められます。

○公園について

公園のトイレがきれいでありやすく、使いやすくなったとの意見とともに、障がい者にとってトイレの利用確保は重要な問題であることから、時間制限のあるトイレ使用の解消を望む声が挙がっています。

公園におけるバリアフリー化を進めていくために、時間制限等による制約の解消に向けた取組、利用しやすい多目的トイレの整備が求められます。

○建築物・施設について

ユニバーサルデザインが施された県立美術館や、南蛮 BVNGO 交流館の周知や広報活動を行い、施設の有効活用が望まれています。また、ホルトホールに常設されている体験施設の周知を図り、利用者の増加を望む意見が寄せられています。

市役所の本庁舎のトイレは狭いため、改修によるバリアフリー化が求められています。

今年度実施されたまち歩きにおいて、調査対象である県立美術館は、全体的にユニバーサルデザインが施されているとの意見とともに、施設内での誘導ブロックの設置不足や多機能トイレへの案内板の分かりづらさなどの改善点が取り上げられます。

○公共交通機関について

鉄道駅の利用状況について、「大分駅」が最も高く、次いで「大在駅」「鶴崎駅」「高城駅」となっています。

大分駅では、障がい者自らエレベーターでホームに上がることができ、駅員がスロープ板をもってきてくれるため乗車できますが、大分駅以外の無人駅での乗降時での対応等、課題として挙げられます。

車いすでのバスへの乗降を可能にするため、マウントアップのバス停やノンステップバスの導入を望む意見が挙がっています。

公共交通機関におけるバリアフリー化を進めていくために、特定旅客施設におけるバリアフリー設備の整備の充実、障がい者にとってスムーズな乗降が可能となるための課題の解決に向けた今後の取組が求められます。



3-2. バリアフリー事業に関する取組方策

令和元年10月に開催された意見交換会では、バリアフリー事業に関して必要とされる特定事業について、整備の重要性等話し合いを行っており、バリアフリー事業に関する取組方策を検討するにあたり意見交換会で得られた成果を整理します。

1) 意見交換会概要

令和元年10月18日、障がいのある方や高齢者及び行政機関、学生等の参加により意見交換会を開催しました。

バリアフリーに関する問題や普段感じているバリアフリーへの課題点、これから進めていくための整備の進め方、移動や施設の利用に際し、心のバリアフリーの視点からの配慮等、意見を共有しています。

2) 開催日時、開催場所

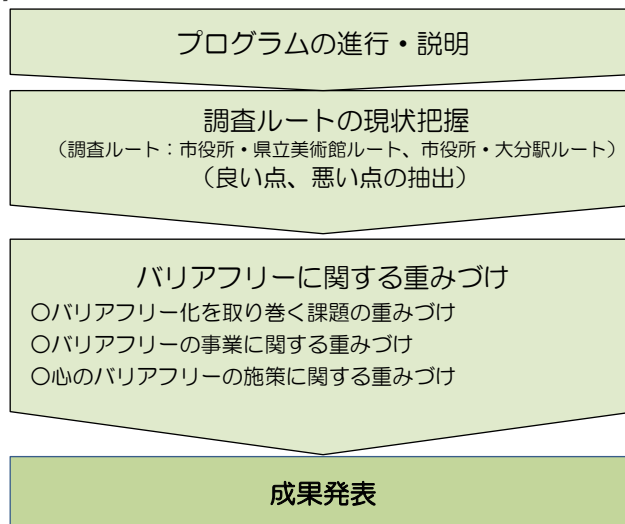
日時：令和元年10月18日（金）13：30～16：00

場所：大分市役所 議会棟 4F 全員協議会室

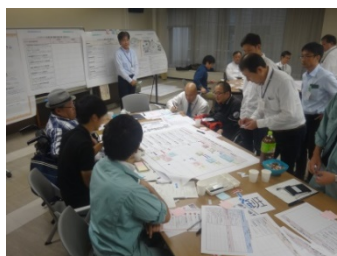
3) 参加者：14名

学識経験者（大分大学）、一般参加者（大分県盲人協会、大分市身体障害者福祉協議会連合会、障がい者自立生活センターぱりFLATおおいた）、行政関係機関（九州運輸局大分運輸支局、大分県土木建築部、大分県大分中央警察署）、学生参加者（日本文理大学）、大分市（土木管理課、障害福祉課、公園緑地課）

4) 意見交換会の流れ



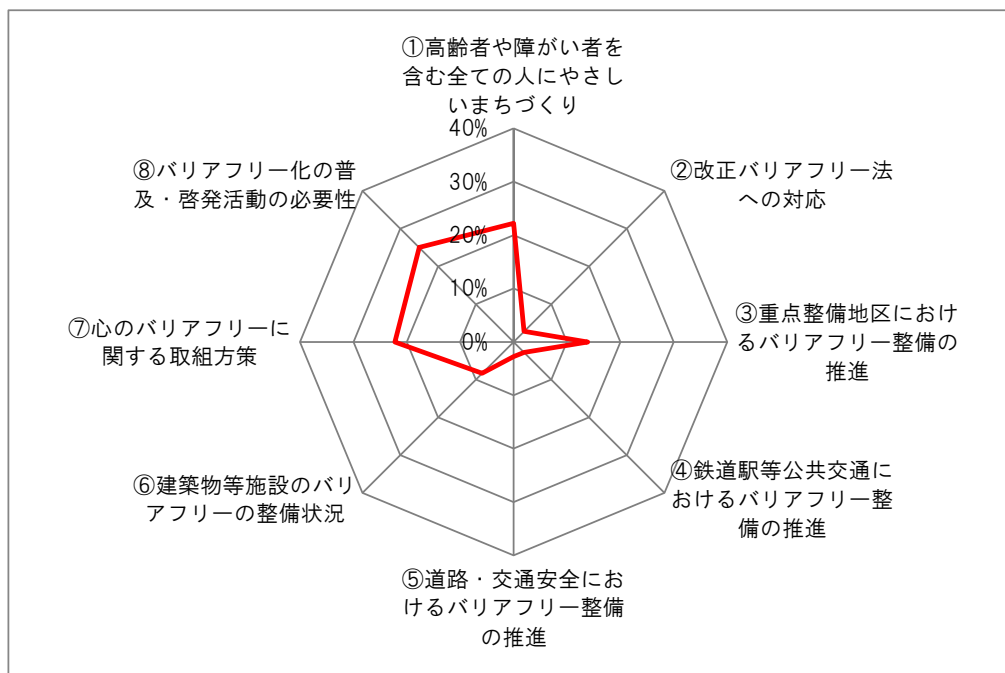
意見交換会風景



5) 大分駅周辺地区におけるバリアフリーを取り巻く課題の整理

バリアフリーを取り巻く8つの課題(①高齢者や障がい者を含む全ての人にやさしいまちづくり、②改正バリアフリー法への対応、③重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進、④鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進、⑤道路、交通安全におけるバリアフリー整備の推進、⑥建築物等施設のバリアフリー整備状況、⑦心のバリアフリーに関する取組方策、⑧バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性)により、課題に対する重みづけについて傾向を整理します。

バリアフリーを取り巻く課題の整理	大分駅周辺
①高齢者や障がい者を含む全ての人にやさしいまちづくり	22%
②改正バリアフリー法への対応	3%
③重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進	14%
④鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進	3%
⑤道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進	3%
⑥建築物等施設のバリアフリーの整備状況	8%
⑦心のバリアフリーに関する取組方策	22%
⑧バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性	25%



大分駅周辺地区におけるバリアフリーを取り巻く課題について、「⑧バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性」が25%と最も高く、次いで「①高齢者や障がい者を含む全ての人にやさしいまちづくり」及び「⑦心のバリアフリーに関する取組方策」の22%、「③重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進」の14%、「⑥建築物等施設のバリアフリー整備状況」の8%となっています。

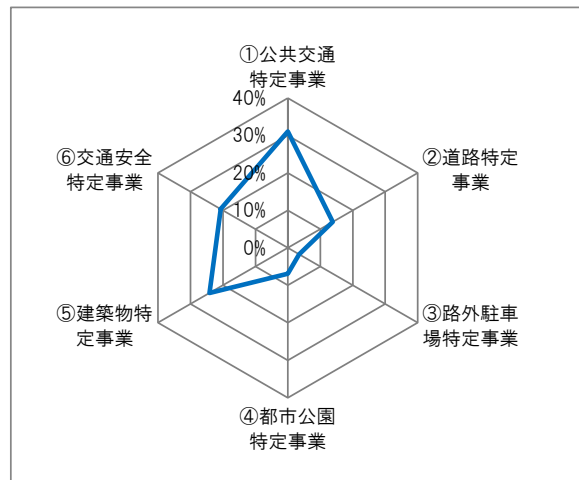
バリアフリーを取り巻く課題として、ソフト対策に関する対応について上位を占めています。



6) バリアフリー事業に関する取組方策

バリアフリー事業に関する 6 つの特定事業項目（公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業）について、整備の重要性の傾向を整理します。

バリアフリーの事業に関する重みづけ	大分駅周辺
①公共交通特定事業	31%
②道路特定事業	14%
③路外駐車場特定事業	3%
④都市公園特定事業	7%
⑤建築物特定事業	24%
⑥交通安全特定事業	21%



※特定事業の内容

①公共交通特定事業

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更

②道路特定事業

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善等）

③路外駐車場特定事業

- ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備

④都市公園特定事業

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備

⑤建築物特定事業

- ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備
- ・全部又は一部が生活関連経路である特定建築物における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備

⑥交通安全特定事業

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止

国土交通省：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（平成 31 年 3 月）より

バリアフリー事業に関する傾向について、「①公共交通特定事業」が 31%と最も高く、次いで「⑤建築物特定事業」の 24%、「⑥交通安全特定事業」の 21%、「②道路特定事業」の 14%、「④都市公園特定事業」の 7%、「③路外駐車場特定事業」の 3%となっています。

特定旅客施設におけるバリアフリー設備の整備の充実を伴う公共交通特定事業の取組や、特定建築物及び生活関連経路におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定事業の推進、バリアフリー化のために必要な道路設備、道路標識又は道路標示設置や改善による交通安全特定事業の推進等、バリアフリー事業を進めるための施策が求められます。

4. 大分駅周辺地区の概括

大分駅周辺地区では、平成16年に「交通バリアフリー基本構想」を策定して以降、重点整備地区として位置づけ、地区で展開されるまちづくり事業と連携して、ハード・ソフトの両面から、バリアフリー化に向けた取組を継続的に進めてきています。この間、JR大分駅が全線高架開業し、これまで鉄道により分断されていた南北市街地が一体となった、新しい市街地への整備が進められているなかで、近年では「祝祭の広場」や「リボン197」等のまちづくり事業が行われており、これらの動きに合わせた効果的なバリアフリー化を実現することが必要となっています。

施設管理者、障がい者団体を対象としたヒアリングにおいて、これまでの取組に対して一定の成果が得られているとの見解が示されている一方で、当該ヒアリングや住民アンケート調査、まち歩き・意見交換会において、公共交通、あるいは県立美術館等の建築物、国道197号や市道中央通り線他の道路等について、細部も含む更なるバリアフリー化が課題として挙げられています。また、理解を深めるための普及・啓発活動等の心のバリアフリーに関する取組の推進を望む傾向も見て取れました。

このような状況を踏まえて、都市機能の集積した本地区においては、今後ハード・ソフトの両面での取組をより一層推進していくこととし、次章の第4章にてハード面での取組、第5章にてソフト面での取組について整理します。



第4章 大分駅周辺地区における バリアフリーの推進



1. バリアフリーの整備方針

第3章「大分駅周辺地区におけるバリアフリーの現状と課題」を踏まえ、重点整備地区における事業の実施に向けた、バリアフリーの整備方針について整理します。

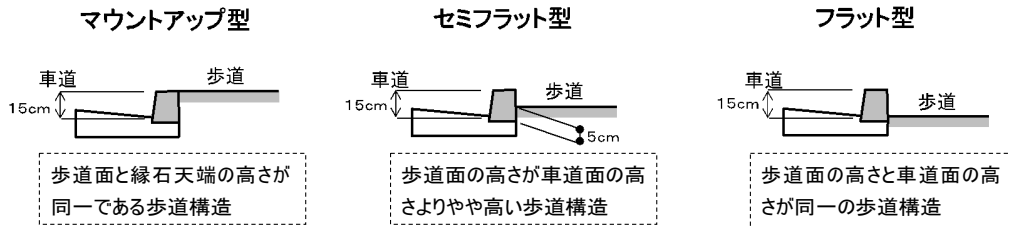
表 - バリアフリーの整備方針一覧

項目	タイトル	頁
1-1. 生活関連経路	1) 歩道の構造	43
	2) 歩道等の有効幅員	45
	3) 舗装	47
	4) 勾配	47
	5) 排水施設	47
	6) 視覚障害者誘導ブロック	47
	7) 横断歩道部の移動等円滑化	48
1-2. 公園（生活関連施設）	1) 出入口・通路	50
	2) 多目的トイレ	51
	3) その他	54
1-3. 生活関連施設（公園以外）		54
1-4. 公共交通に関する移動等円滑化（路線バス）		55

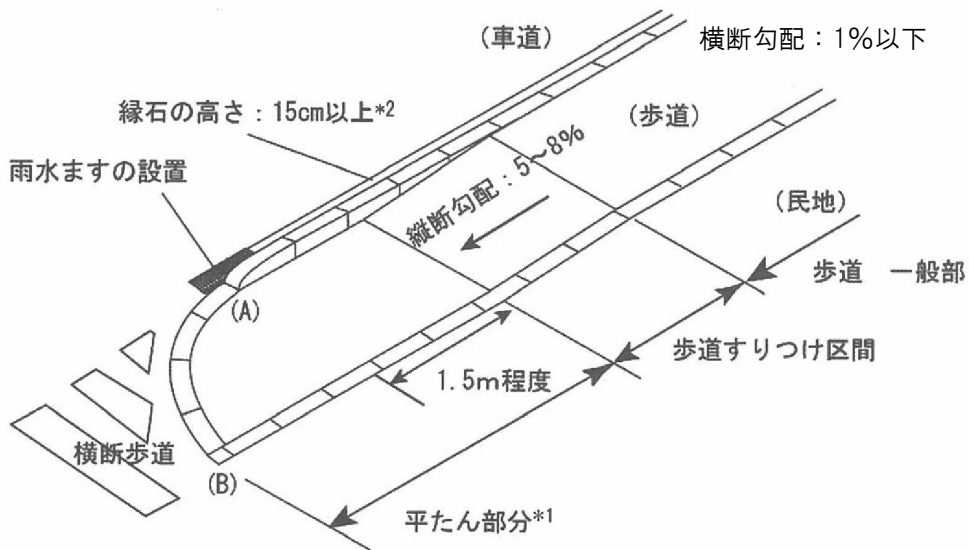
1-1. 生活関連経路

1) 歩道の構造

- 生活関連経路は、原則として車両と歩行者を分離するよう整備します。ただし、やむを得ず歩道の整備が不可能な場合は、自動車の走行速度を落とし、車いす使用者や障がい者をはじめとする歩行者の通行を優先とする措置を行います。
- 歩道の構造は、セミフラット型（歩道高さ5cmを標準とし、市道の横断歩道接続部については原則段差を設けない）とします。



- 沿道制約の状況等でやむを得ない場合は、横断歩道のすりつけ部の平坦部や車両乗り入れ部での有効幅員等が確保できる条件を満たしていれば、フラット型あるいはマウントアップ型を選定します。



- ※1 平坦部分については巻込始点(A)からすりつけ区間との間に1.5m程度設けることが望ましい。このように設けられない場合でも、最低巻込終点(B)から1.5m程度設ける。
- ※2 縁石は両面加工した特殊ブロックを使うなど、歩行者等の安全な通行が確保されるよう考慮する。

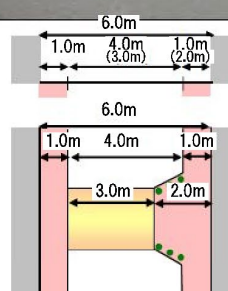
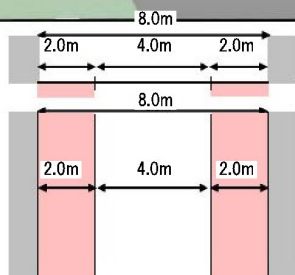
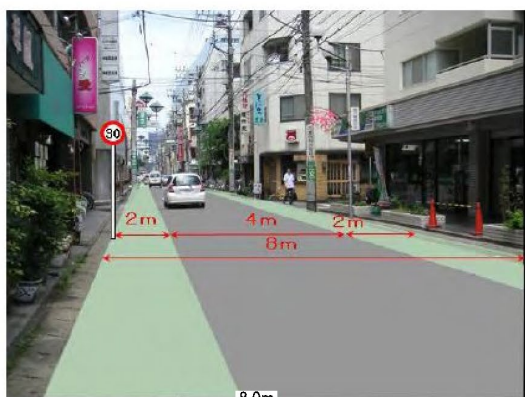
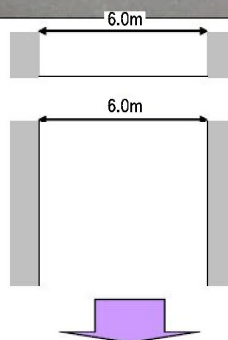
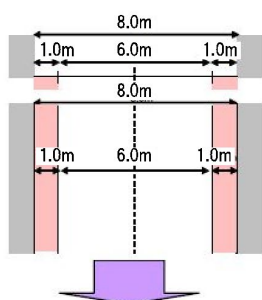
資料：道路の移動等円滑化整備ガイドラインより

図 - 横断歩道のすりつけ部の平坦部の確保



やむを得ず、歩道の整備が不可能な場合の措置の例(国土交通省)

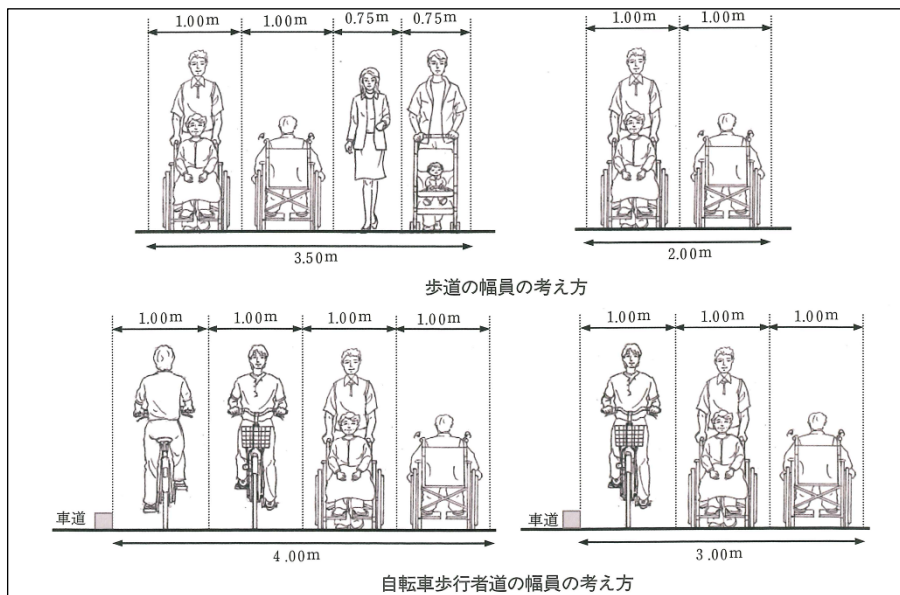
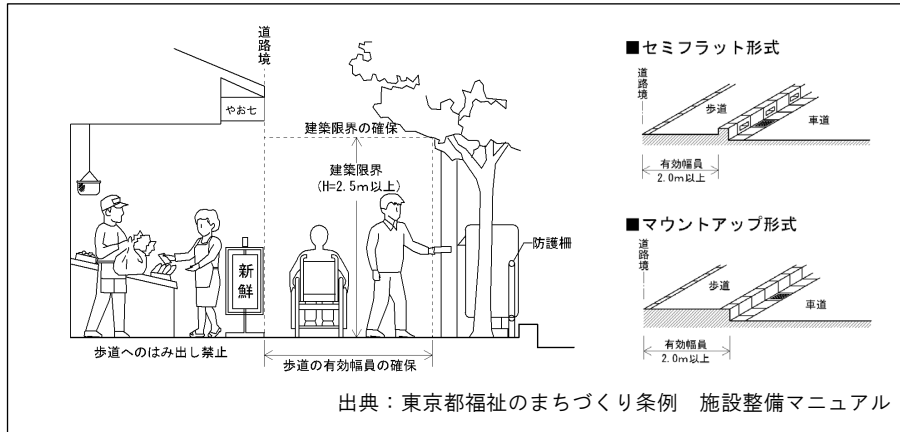
幅員が狭く、歩道の設置自体が難しい道路については、自動車の走行速度を落とし、車いす使用者や視覚障がい者の通行の安全を確保し、歩行者の通行を優先すればよいとする考え方を追加します。自動車の走行速度を落とす方法としては、物理的な方法と規制による方法を組み合わせます。(歩行空間と車道の分離(段差をつける、ガードレールの設置等)を行わない。)



2) 歩道等の有効幅員

■道路構造令等による、通行に必要な歩道有効幅員、歩道に施設を設置する場合に必要な歩道幅員とします。

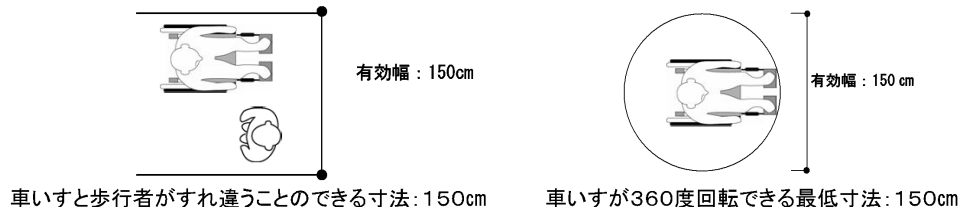
- 歩行者の交通量が多い歩道有効幅員：幅 3.5m以上
- その他の道路の歩道有効幅員：幅 2.0m 以上
- 歩行者の交通量が多い自転車歩行者道の場合の有効幅員：幅 4.0m以上
- その他の自転車歩行者道の場合の有効幅員：幅 3.0m以上



資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン

※「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」では、有効幅員を2m確保することが著しく困難な区間においては、当分の間、歩道の有効幅員を1.5m（車いすが回転でき、車いす使用者と人がすれ違うことができる歩道）まで縮小することができることとします。その際には、部分的に有効幅員2m以上の個所を設けるなど、車いす使用者同士のすれ違いに配慮します。

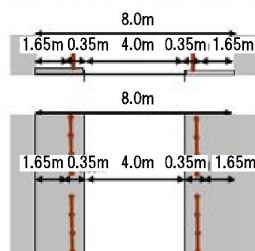
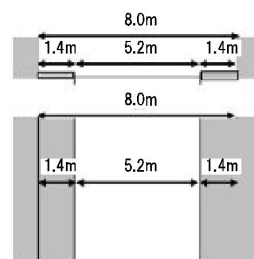
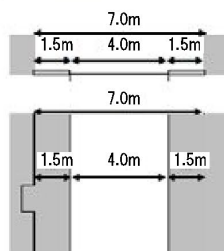
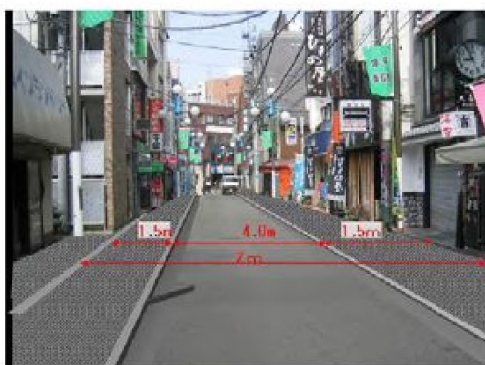
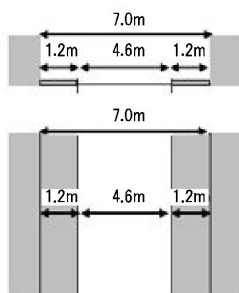
<参考：すれ違いに必要な幅員>





歩道の有効幅員を2m 確保することが、著しく困難な場合の措置の例(国土交通省)

既成市街地の狭幅員道路等、歩道の有効幅員を最低2m確保することが著しく困難な道路については、車いすが転回でき、車いす使用者と人がすれ違うことができる歩道を整備します。(ただし、部分的に有効幅員2m以上の箇所を設けるなど、車いす同士のすれ違いに配慮。)



3) 舗装

- 雨水を地下に浸透させることのできる構造（透水性舗装等）とし、平坦で、滑りにくく、かつ、水はけのよい仕上げとします。ただし、道路の構造、気象状況その他の特別の状況によりやむを得ない場合においては、この限りではありません。
- ブロック系の舗装材を使用する場合は、車いす使用者等の走行性に配慮し、騒音・振動の少ない材料を使用します。

4) 勾配

- 歩道の勾配は、歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、原則として以下の勾配とします。

① 縦断勾配：5%以下

ただし、沿道とのすりつけ等によりやむを得ない場合は、8%以下とします。

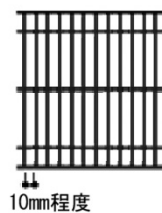
② 横断勾配：1%（歩道の舗装を透水性のものとした場合）

ただし、透水性の舗装を使用できない場合や沿道とのすりつけ等によりやむを得ない場合は、2%以下とします。

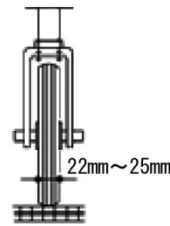
5) 排水施設

- 生活関連経路において排水施設の溝蓋は、車いすのキャスター、白杖の先及びハイヒール等が落ち込まない構造とします。

蓋構造の例(平面)



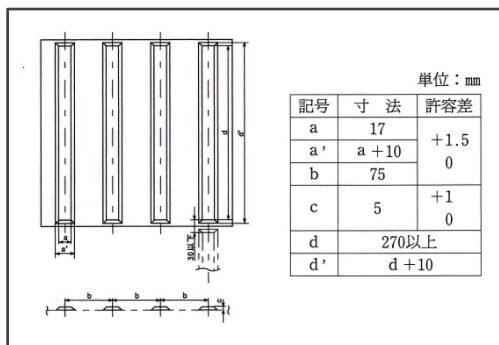
車いすの車輪(前輪)



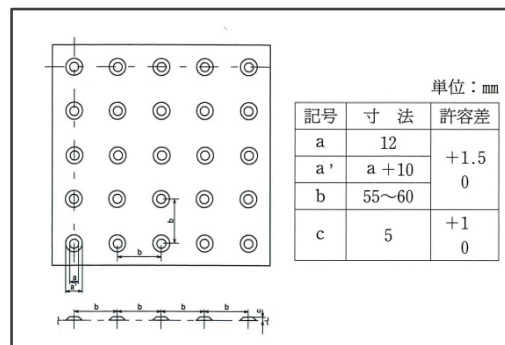
6) 視覚障害者誘導用ブロック

- 今後設置する視覚障害者誘導用ブロックの形状・寸法は、全て JIS 規格とします。
- 視覚障害者誘導用ブロックの色は、黄色を基本とします。ただし、舗装材の色と同色系になる場合については、輝度比が大きく識別しやすい色とします。
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置位置は、概ね歩道の中央とします。

線状ブロック



点状ブロック



資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン



7) 横断歩道部の移動等円滑化

- 横断距離の長い信号交差点の横断歩道中央部にエスコートゾーン(視覚障がい者用横断帯)を設置し、横断する方向をわかりやすくします。



- 交通量が少ない細街路との交差点部等で、ハンプ構造を採用することが可能な場合、安全性が確保されるよう周辺の交通状況等に配慮した上で、段差のない横断歩道(スムーズ横断歩道)の採用を検討します。

〈基本形〉

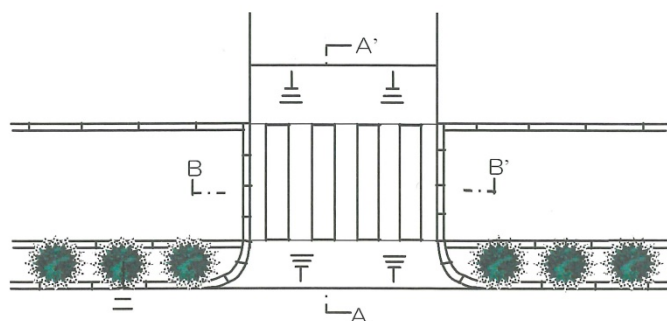
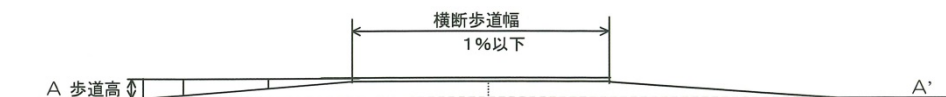


図 - スムース横断歩道の平面図



注) 植樹帯等がなく、ハンプをすりつけるスペースがない場合は、特殊縁石等による対応を考える。

図 - スムース横断歩道の横断面図

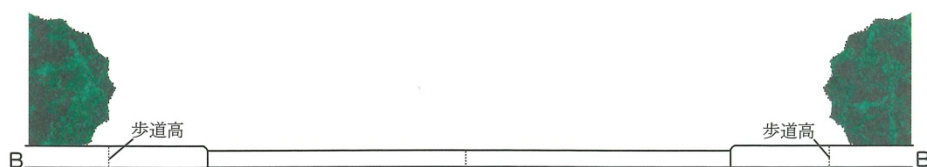
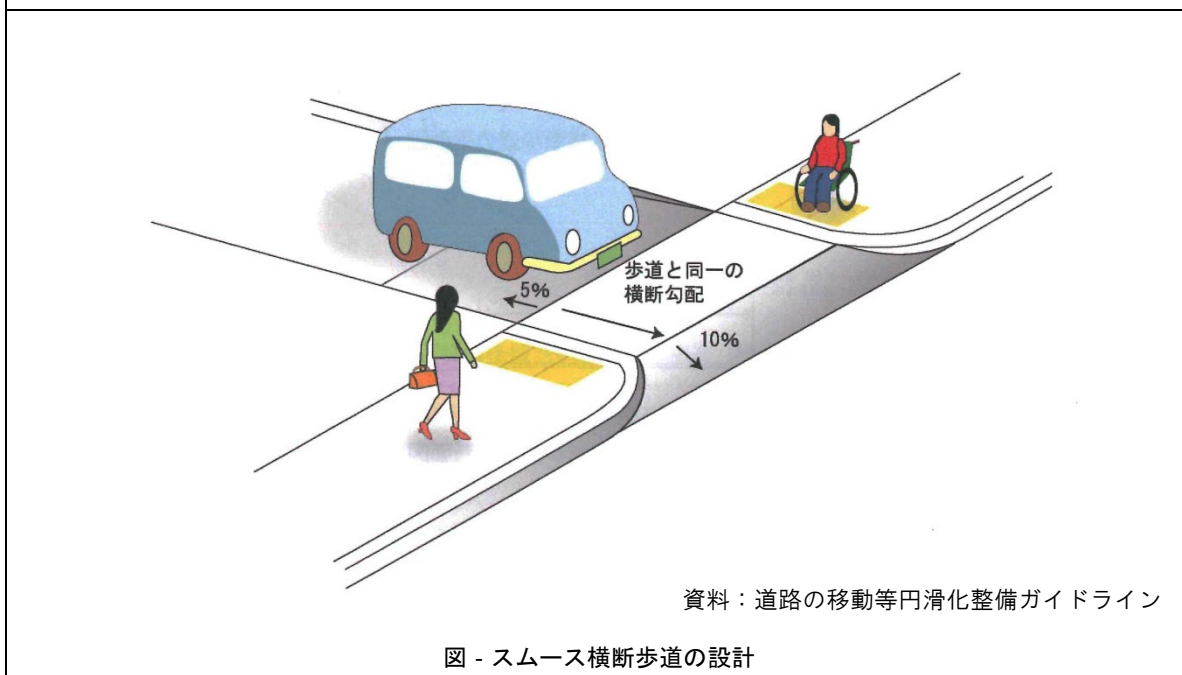


図 - スムース横断歩道の縦断面図

資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン

○参考：スムーズ横断歩道の設計例



- 今後必要な箇所に、視覚障がい者のための音響式信号の設置や音響式信号の夜間延長、高齢者、障がい者等のための歩行者青時間の適正時間化、信号待ち時間表示等を行い、横断の利便性と安全性の向上を図ります。

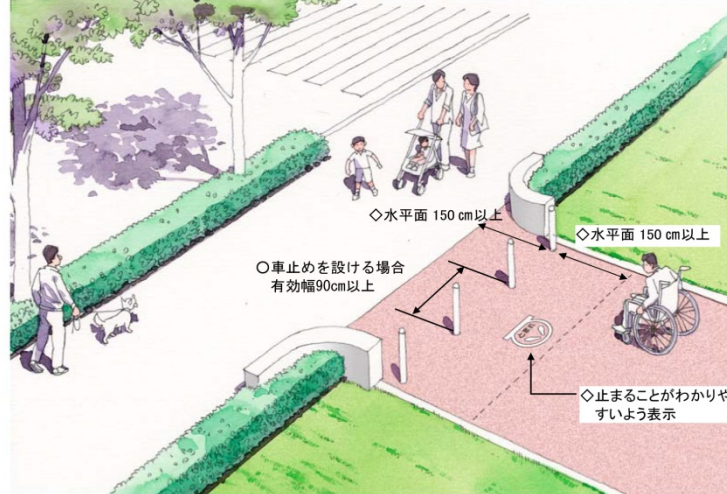


1-2. 公園（生活関連施設）

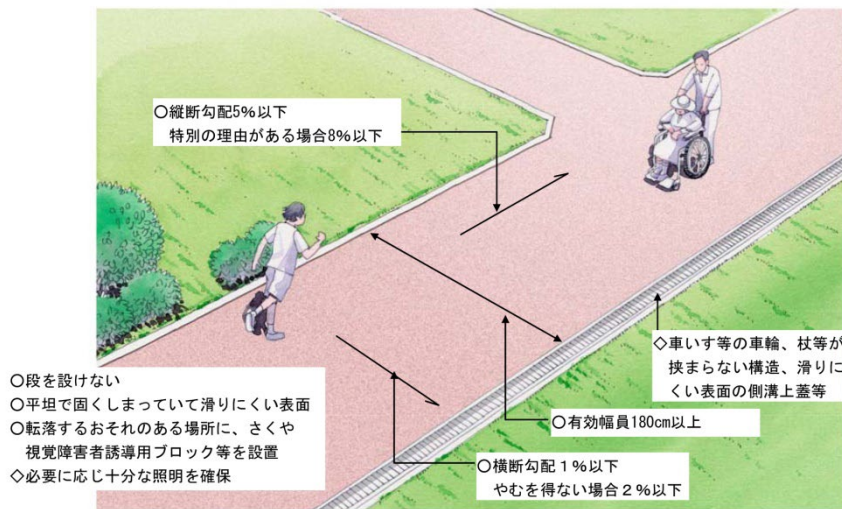
1) 出入口・通路

- 車いす使用者や障がい者等が通行しやすいよう十分な幅の確保、段差解消や緩やかな勾配を確保します。

車止めを設ける場合



- 車いす使用者同士が行き違いやすいよう、介助が必要な高齢者、障がい者等が行き違いやすいよう十分な幅の確保、段差解消や緩やかな勾配を確保します。

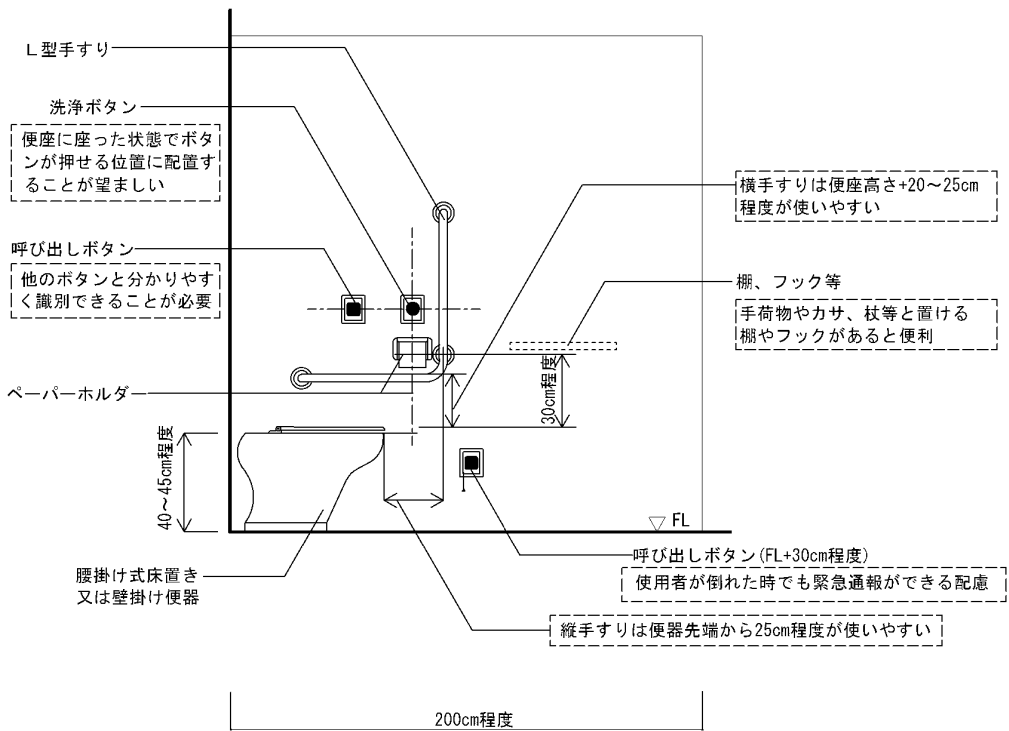
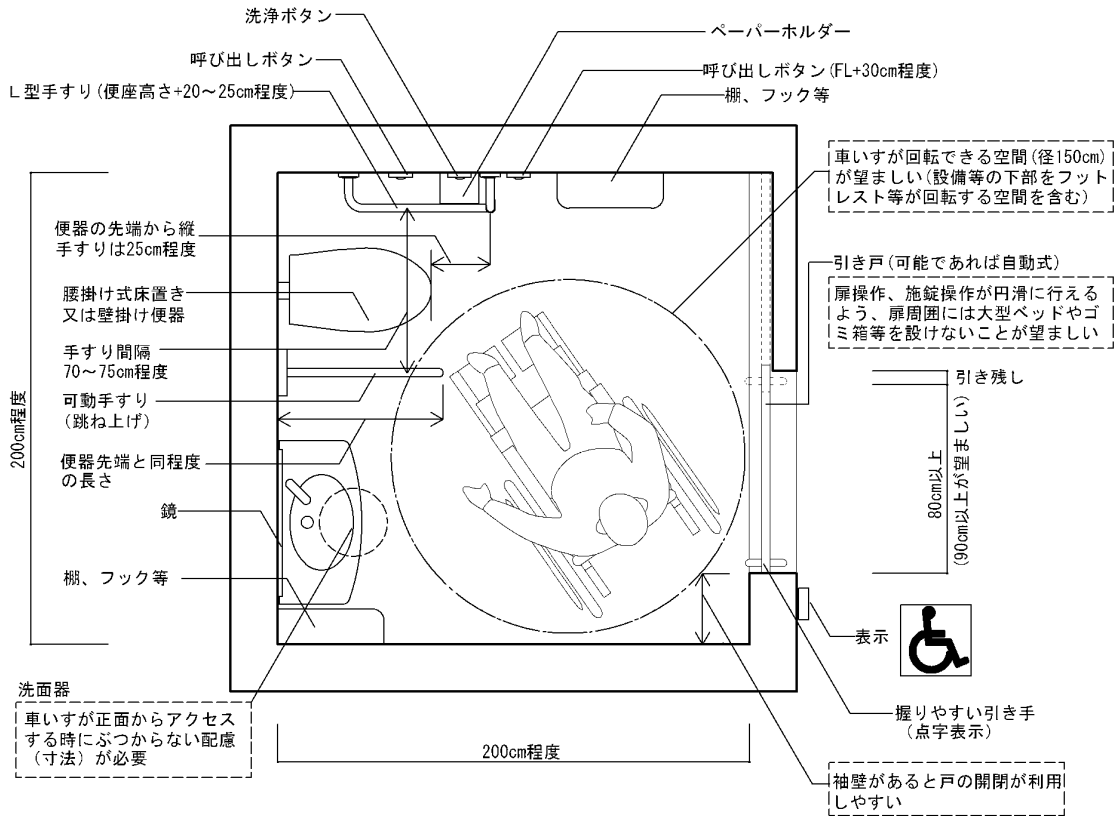


○印:標準的な整備内容
◇印:望ましい整備内容

資料:「都市公園移動等円滑化基準に関するガイドライン」

2) 多目的トイレ

- 生活関連施設であるすべての公園には、多目的トイレを整備・改良します。
- 多目的トイレは、高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方等が安心して外出するために不可欠な利用しやすいトイレとして整備します。



資料：国土交通省 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

図 - 車いす使用者用便房

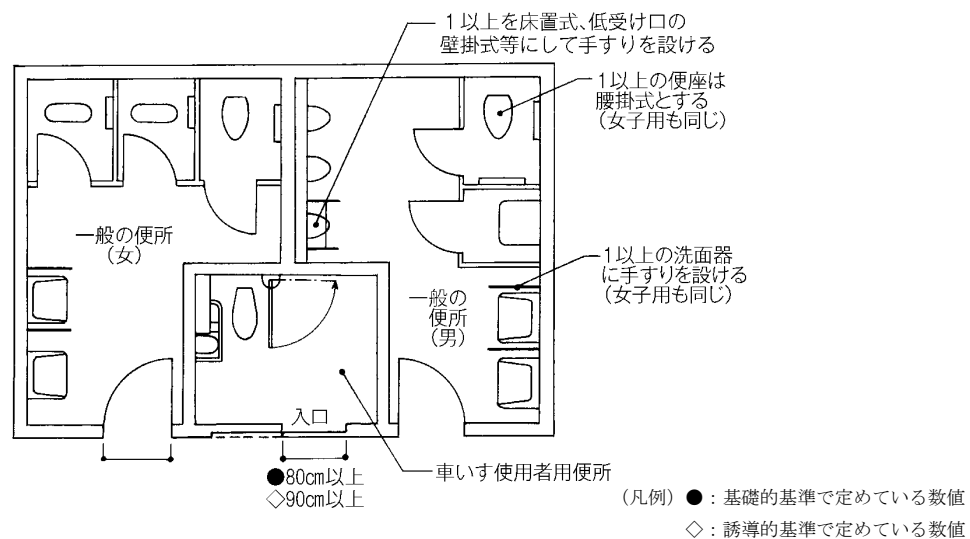


オストメイト用設備

水洗器具	○ 専用の汚物流しを設けることが望ましい。
	○ 汚物流しには、洗浄のための温水が出る設備を設ける。
その他	○ 腹部を映すための鏡、パウチ等を置くための棚等を設ける。
	○ オストメイト用設備を設けた便房の出入口及び当該便房のある便所の出入口付近には、オストメイトが利用できる設備を設けていることを表示する標識を設ける。

一般便所

小便器	○ 小便器の脇には、杖や傘等を立てかけるくぼみやフック等を設けることが望ましい。
大便器	○ 腰掛式便座には、手すりを設けることが望ましい。
表示	○ 案内板等に便所の位置及び男女の別を表示する。点字等による案内板にも表示する。
器具等	○ 便器洗浄装置、呼出しボタン、紙巻器の形状、色、配置は JIS S 0026 の規格に準じたものとする。
その他	○ 便房内や洗面器近くに、手荷物を置く棚を使いやすい高さに設けることが望ましい。
	○ 照明等のスイッチの大きさ、取付け位置は、高齢者等の利用に配慮する。必要に応じて緊急通報装置を設置することが望ましい。
	○ 車いす使用者用便房やオストメイト対応便房とは別に、一般便所の中に車いす使用者やオストメイトが利用できる便房（簡易型機能を備えた便房）を改造により設けるなど、必要とすることができるだけ多くの高齢者、障害者等が利用できるように、便所機能の配置に配慮する。



資料：大分県福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル（建築物編）

図 - 車いす使用者用便房を1つ設けた例

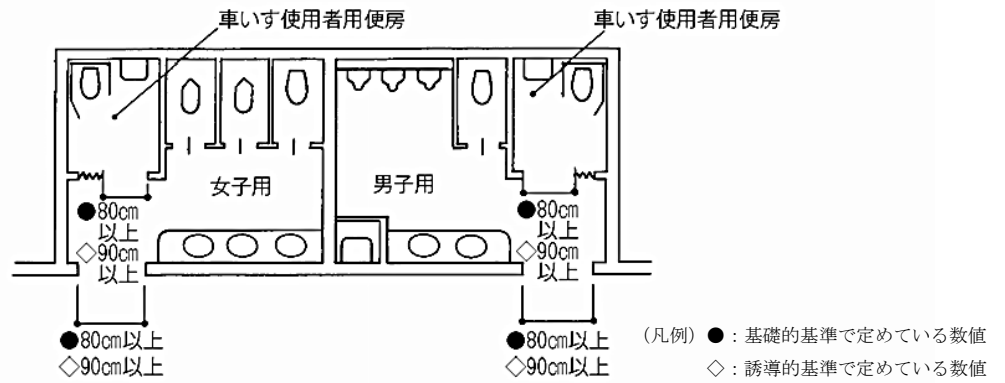


図-車いす使用者用便房を男女別々に設けた例

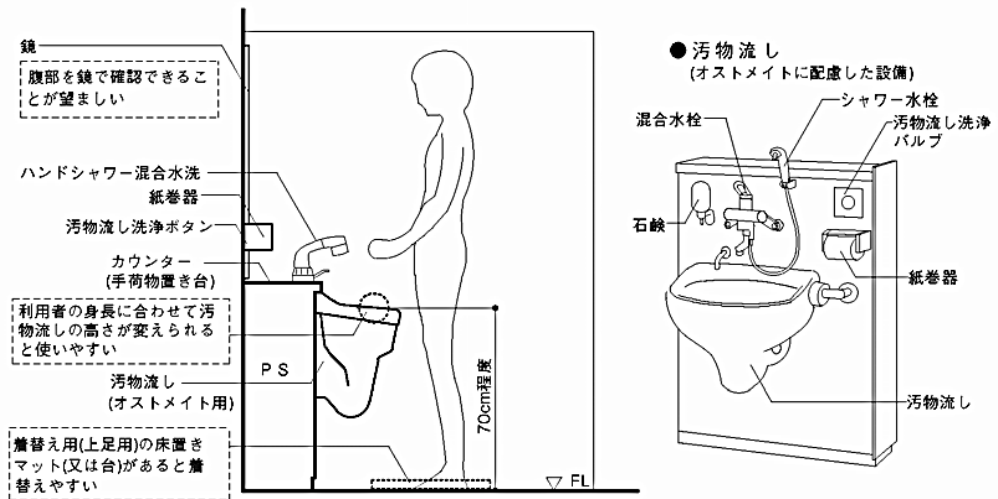


図-オストメイト用汚物流しの例

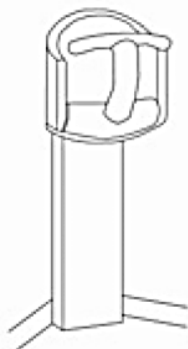


図-ベビーチェアの例



図-ベビーベッドの例

資料：大分県福祉のまちづくり条例
施設整備マニュアル(建築物編)

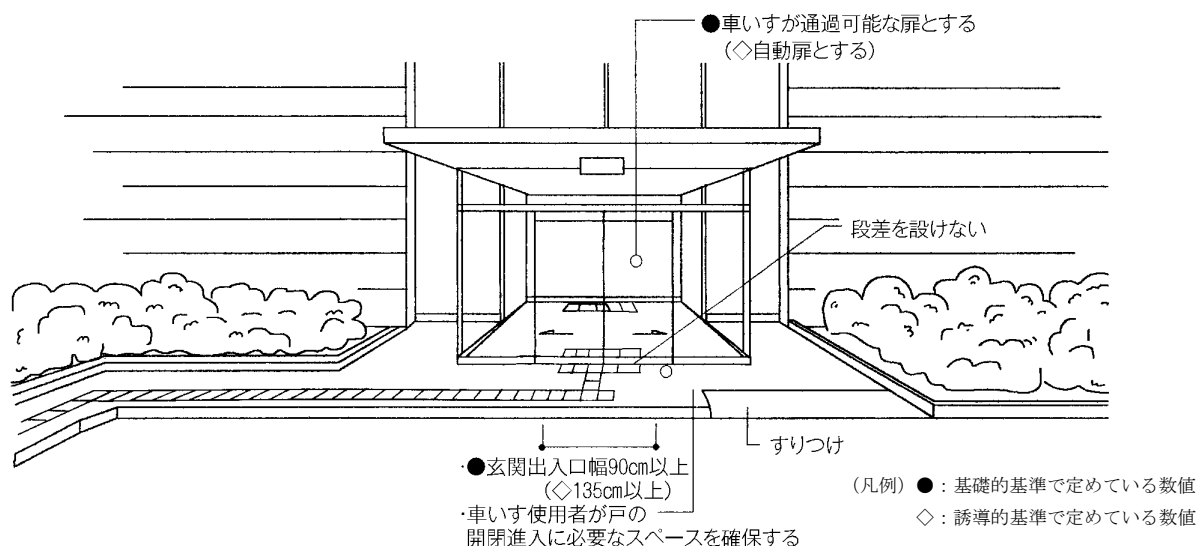


3) その他

- 園路は、幅 1.8m以上で、縦断勾配 5%以下（やむ得ない場合 8%以下）として、車いす使用者等の通行の支障となる段差は設けないなど、円滑に移動できる連続性の確保に努めます。
- 園内に、高齢者等が安全に利用できるベンチを整備・改善します。また、園内の噴水や池の周りのベンチでは、高齢者等が落ち込む危険性がある場合に柵を設けるなどして、安全性を確保します。

1-3. 生活関連施設（公園以外）

- 生活関連施設の更新及び建替え時には、「大分県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障がい者等が安全かつ容易に利用できる施設整備を行います。
- 施設出入口のバリアフリー化については、特に指導を強化するとともに、公共施設の出入口については、すべての施設においてバリアフリー化を図ります。



資料：大分県福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル（建築物編）

図 - 施設出入口部のバリアフリー化例

- 不特定多数の方が利用する施設のトイレ等は多目的トイレとし、障がい者、高齢者、子供連れ等の方が利用しやすいように指導していきます。特に、市が管理する多目的トイレについては、適切な場所へのベッドや幼児ポケットの設置等、利用しやすく改善します。
- 駐車場は、車いす使用者用駐車施設の設置と、主要動線におけるバリアフリー対応に誘導しています。

1-4. 公共交通に関する移動等円滑化（路線バス）

- 低床バスの導入を推進します。
- バス停は、高齢者、障がい者等に配慮した構造とします。その際、高齢者、障がい者等の利用状況や道路の構造等に応じて、低床バスがバス停に正着できる構造に整備します。

	歩道の幅員	乗合自動車の正着		本線交通への影響
		周辺に路上駐車なし	周辺に路上駐車あり	
バスベイ型	●歩道側に切り込むため、歩道の幅員が狭い場合、歩道の有効幅員を侵す可能性がある	●切り込み形状によっては停留所に正着することが困難な場合がある ●バスのオーバーハングのため、バスベイの長さによっては停留所に正着することが困難	●切り込みの形状や周辺の路上駐車状況によっては停留所に正着することが困難	○バスは停車帯に入り込むため、バスの停車による本線交通への影響は少ない ○乗降の利便性を図るとともに、後続車の追い越しを容易にさせることができる
切り込みテラス型 (既存のバスベイ型の改良)	●テラスを設置するためには、一定以上の長さのバスベイ型であることから、歩道の幅員が狭い場合、歩道の有効幅員を大きく侵す必要がある	○バスベイ内に張り出したテラスを設置することにより、テラス手前でバスを安全に歩道に寄せることが可能になり、正着が容易となる	●周辺の駐車状況により困難になる場合がある	○バスは停車帯に入り込むため、バスの停車による本線交通への影響は少ない ○乗降の利便性を図るとともに、後続車の追い越しを容易にさせることができる

凡例：○メリット、●デメリット

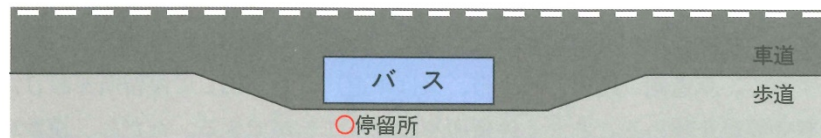


図 - バスベイ型

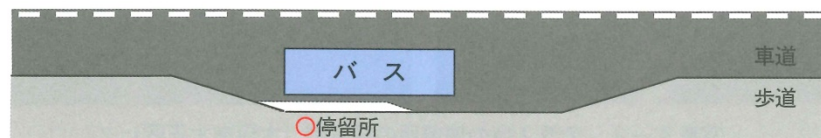


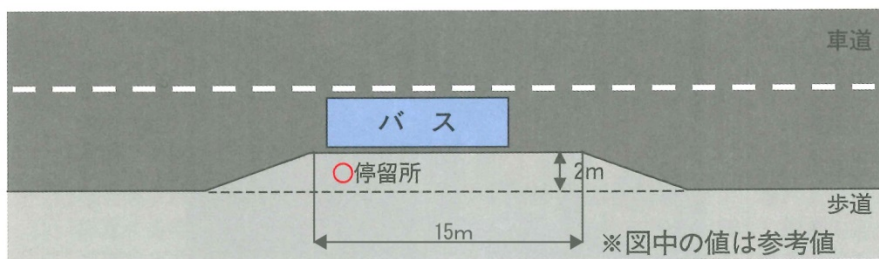
図 - 切り込みテラス型

資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン



	歩道の幅員	乗合自動車の正着		本線交通への影響
		周辺に路上駐車なし	周辺に路上駐車あり	
テラス型	○車道側にはみ出して設置するため、歩道の有効幅員を侵しにくい	○容易である	●テラス部の幅によっては正着が困難になる場合がある	●バスの停車中は、後続車の通行が困難 ●広い路肩や停車帯をもたない道路では、停留所付近では1車線分通行できないので、交通容量が減る ●張り出し部分で事故の可能性はある

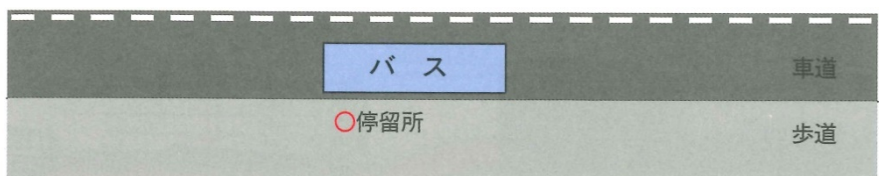
凡例：○メリット、●デメリット



資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン

	歩道の幅員	乗合自動車の正着		本線交通への影響
		周辺に路上駐車なし	周辺に路上駐車あり	
ストレート型	○道路の全幅員に余裕がなく歩道に切り込みを入れて停車帯を設けることができない場合等に歩道の幅員を変えずに、歩道内に停留所を設ける ●歩道内にベンチや上屋等停留所付属施設を設置する場合には、歩道の幅員が狭い場合、有効幅員を侵す可能性がある	○容易である	●周辺の駐車状況により困難になる場合がある	●バスの停車中は、後続車の通行が困難

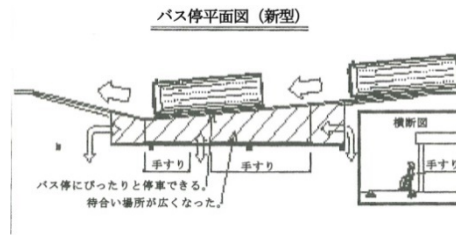
凡例：○メリット、●デメリット



資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン

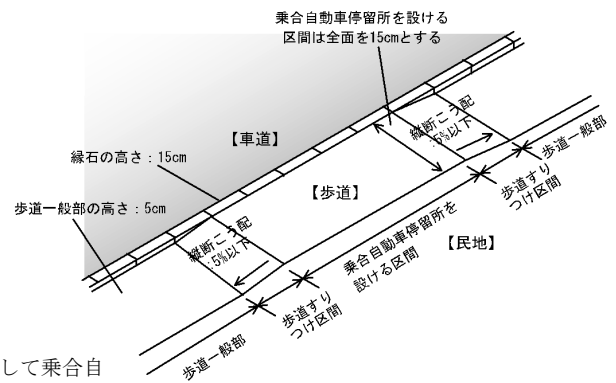
	歩道の幅員	乗合自動車の正着		本線交通への影響
		周辺に路上駐車なし	周辺に路上駐車あり	
三角形 切り込み型	○歩行空間やバス待ち空間を広く確保できる	○斜めに侵入するため、正着が容易である	●周辺の駐車状況により困難になる場合がある	●バスの右側後方が車道側にはみ出すため、場合によっては後続車に影響がある ●バスの運転席から後方が確認しにくいいため、発車時に十分な注意が必要

凡例：○メリット、●デメリット



三角形切り込み型の停留所の設置例

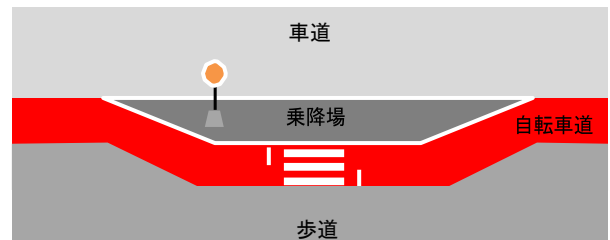
- 高齢者、身体障がい者等が低床バスに円滑に乗降できる高さとして、バス停部分の歩道の高さは15cmを標準とします。



- ※有効幅員は、水平部分のみとするものとする。
- ※セミフラット型の歩道における、ストレート型での整備例。
- ※乗合自動車停留所の区間の長さは、歩行者の滞留人数を考慮して乗合自動車の乗降に支障がない範囲を15cmに嵩上げするものとする。
- ※停留所が連担して、停留所付近の歩道が波打ち状になる場合には、セミフラット歩道等にかかわらず歩道高を嵩上げするものとする。

資料：道路の移動等円滑化整備ガイドライン

- 自転車道がある道路のバス停は、歩道幅員が十分ある場合、乗降客、歩行者と自転車の交錯を防ぐ措置を図ります。



乗降場と歩道の間に自転車道を確保した例

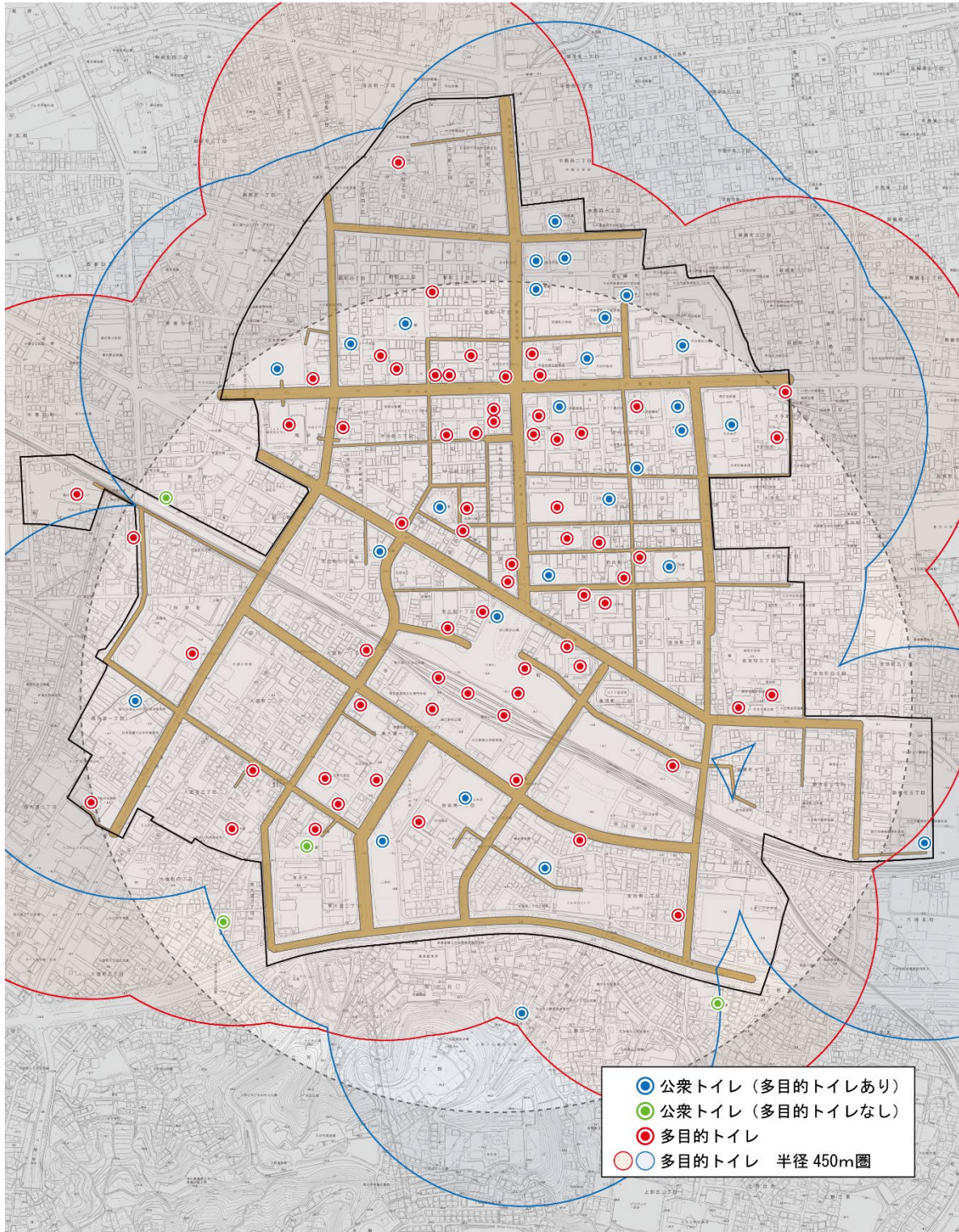
- バス停の上屋やベンチは固定式とし、歩道の有効幅員を確保する上で障がいとならないようにします。
- 高齢者や障がい者の方にも、わかりやすく低床バスの時刻や、バスが来ている位置がわかるような情報提供を行います。
- バス停の案内板には、点字による表示を併せて行うことが望まれます。視覚障がい者の利用が多く、音声による誘導が効果的な箇所には、音声誘導装置等を設置することが望まれます。



<参考1>公衆トイレ及び多目的トイレ、バス停の配置

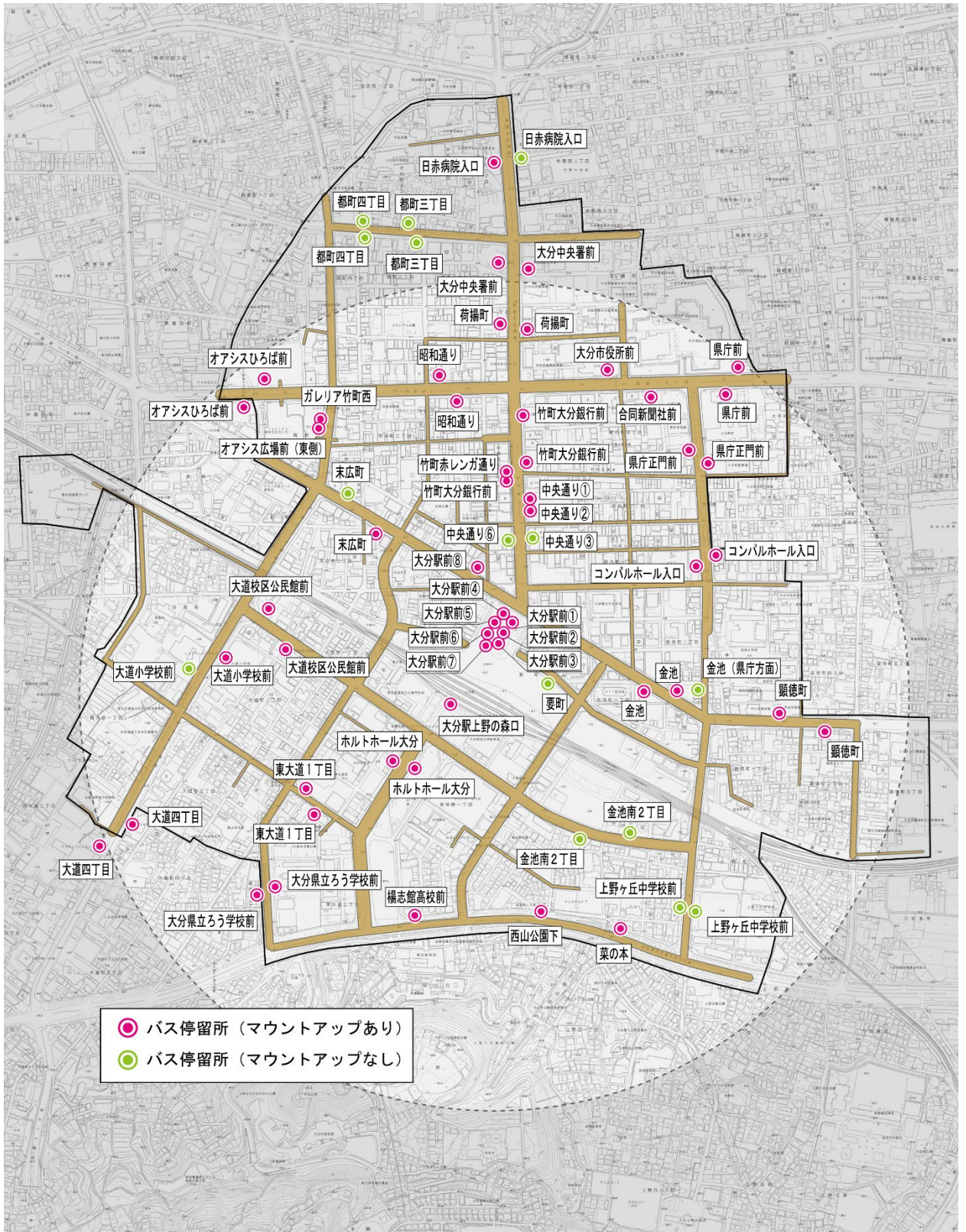
必要なときに誰でも利用できる公衆トイレ及び多目的トイレの位置、公共交通機関であるバス停の位置をプロットしています。

公衆トイレ及び多目的トイレの配置については、東京都が策定した「生活者の視点に立ったトイレ整備の指針（平成18年7月）」において、トイレまでの移動時間は徒歩10分圏内という結果に基づき、高齢者の歩行速度から割り出した、400~500mに1か所が望ましいとする基準を用いて、トイレを中心とする半径450m圏のエリアを描いています。



資料：「大分バリアフリーマップ」より

図 - 多目的トイレの位置



資料：「バスどこ大分」より

図 - バス停の位置



<参考2>街灯・公衆電話・自動販売機の配置

高齢者や障がい者を含むすべての人が、安全・安心に街を回遊することのできる、人にやさしいまちづくりを考えていく上で、生活関連経路における夜間の照明確保の視点について、調査を令和元年9月に行っています。

調査は、大分駅周辺地区において、夜間での歩行空間の照明となる街灯、公衆電話、自動販売機の設置間隔や位置関係等を調べています。

①街灯と生活関連施設の関係（調査月：令和元年9月）

街灯無し等とした道路の中でも特に、利用の多い生活関連経路を結ぶ「祝祭の広場」～「コンパルホール」間のB-3、「府内五番街商店街」～「国道197号」間のC-8、C-9において街灯が少ないことが確認できます。

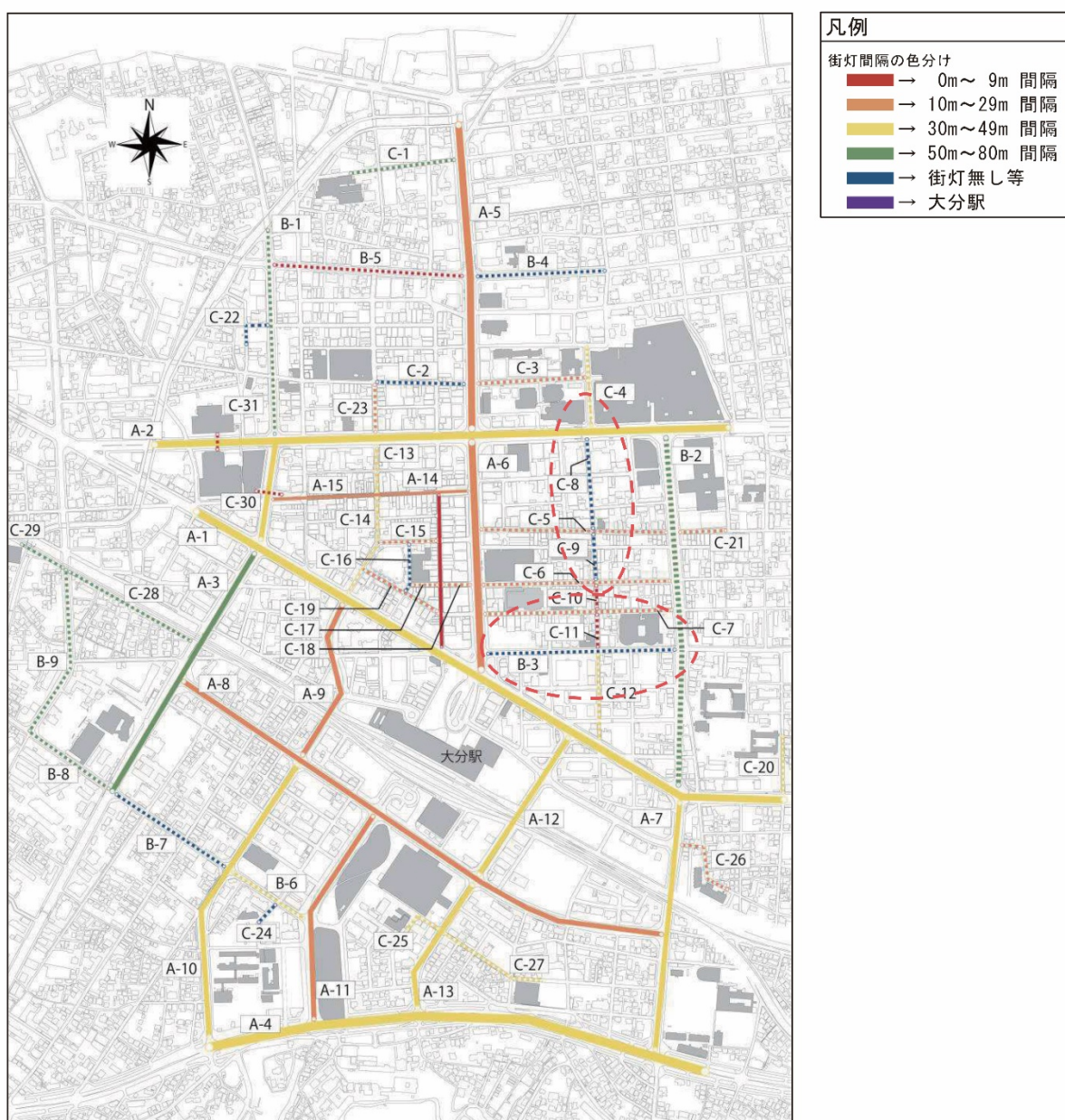


図 - 生活関連経路を重ねた街灯間隔ごとの色分け図

(構成：日本文理大学西村研究室)

②街灯と大分あったか・はーと駐車場の関係（調査月：令和元年9月）

大分県立総合文化センター周辺のC-30に街灯が少ないことが確認できます。

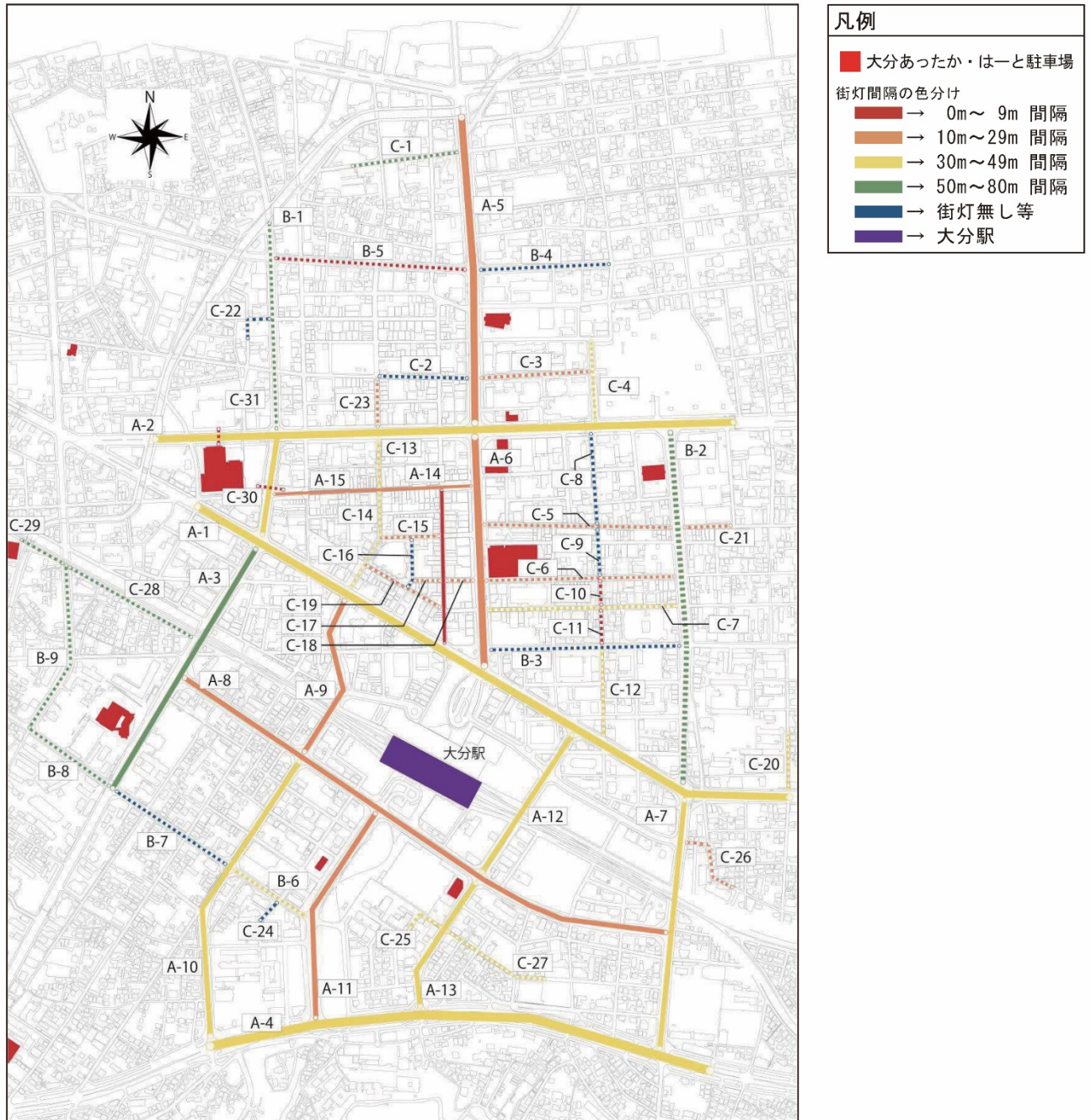


図 - あったか・はーと駐車場を重ねた街灯間隔ごとの色分け図

（構成：日本文理大学西村研究室）



③公衆電話と生活関連経路の関係（調査月：令和元年9月）

上野ヶ丘中学校と県立聾学校周辺の A-4、A-7、大分赤十字病院周辺の C-1、A-5 に公衆電話が少ないことが確認できます。

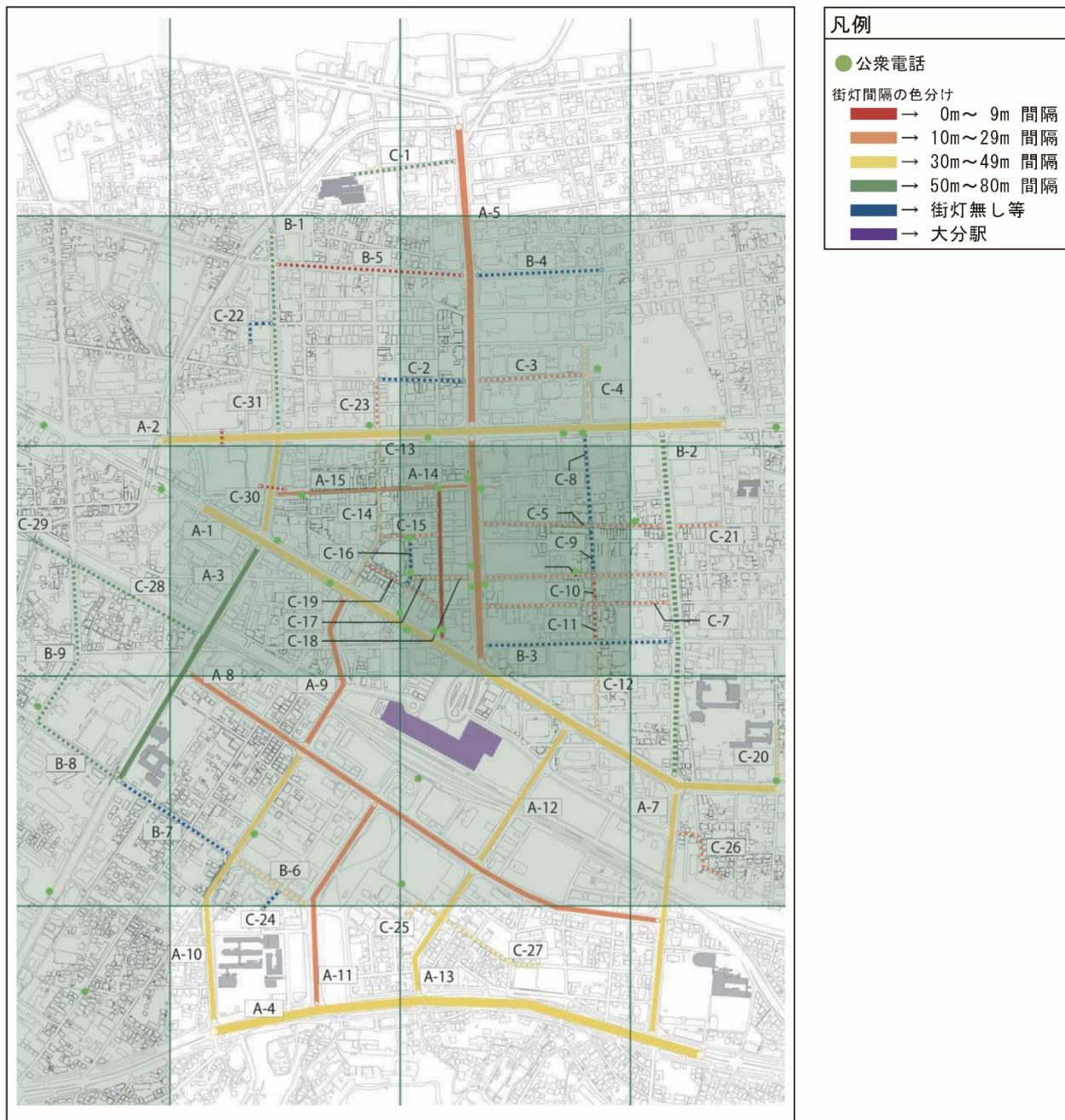


図 - 街灯間隔ごとの色分け図に公衆電話を記したメッシュマップ

（構成：日本文理大学西村研究室）

④自動販売機と生活関連経路の関係（調査月：令和元年9月）

行政エリアであるC-3、C-4、A-2周辺で、自動販売機が少ないことがわかります。また、A-3では接続するA-1、A-8に比べて自動販売機の設置が少ないことが確認できます。

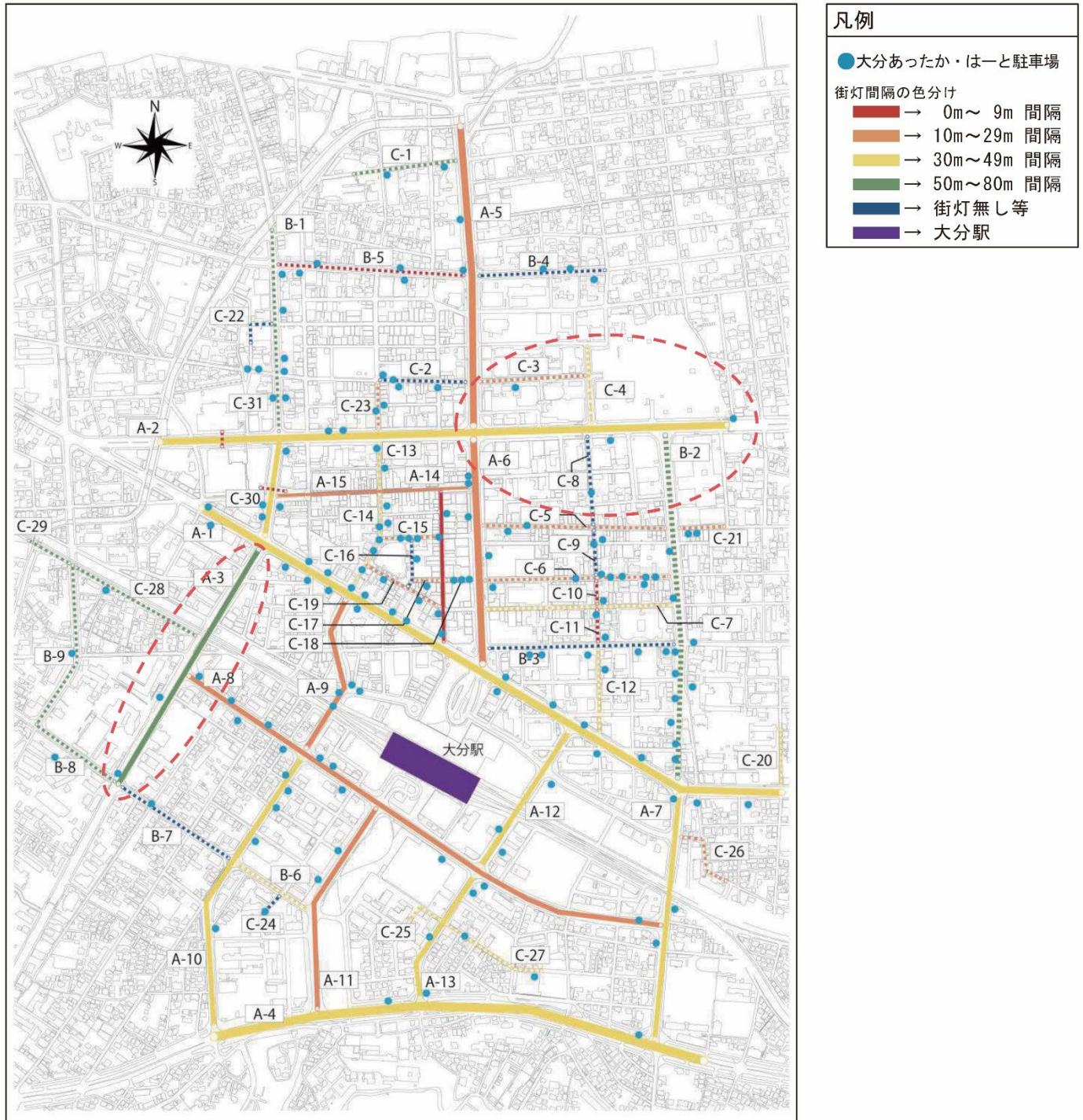


図 - 街灯間隔ごとの色分け図に自動販売機の位置を記したメッシュマップ

（構成：日本文理大学西村研究室）



2. 大分駅周辺地区におけるバリアフリー事業の内容

2-1. 公共交通（バス）のバリアフリー化

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	車両	低床バス等の導入推進	R2～R6
	バス停	上屋やベンチの設置	
	時刻表	低床バスが来る時刻がわかる時刻表の改良	

2-2. 道路のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A (路線名) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【A-1】 国道 10 号 ▪ 【A-2】 国道 197 号 ▪ 【A-3】 国道 210 号 ▪ 【A-4】 (主要地方道)大分臼杵線 ▪ 【A-5】 (県道)大分港線 ▪ 【A-6】 (市道)中央通り線 ▪ 【A-7】 (都市計画道路)県庁前古国府線 ▪ 【A-8】 (市道)大道金池線 ▪ 【A-9】 (市道)末広東大道線 ▪ 【A-10】 (市道)大分駅上野丘線 ▪ 【A-11】 (市道)金池桜ヶ丘線 ▪ 【A-12】 大分駅北口駅前広場 ▪ 【A-13】 大分駅南口駅前広場 ▪ 【A-14】 (市道)要町東西線 ▪ 【A-15】 (市道)末広東西線 ▪ 【A-16】 (市道)末広・明礪線 	以下に関する歩道の整備または検討を実施する。 イ) 有効幅員 2 m以上の確保。ただしやむを得ない場合は 1.5m以上の確保 ロ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良 チ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備	R2～R6
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 【A-17】 (市道)中央・住吉 2 号線(中央町商店街) ▪ 【A-18】 (市道)中央町・南春日線(竹町商店街) 	現在の歩行空間に、以下のバリアフリー化を行う。 イ) 視覚障害者誘導用ブロックの修繕等	R2～R6

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	<p>生活関連経路B (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【B- 1】(都市計画道路)県庁前古国府線 ▪ 【B- 2】(市道)羽衣町・浜町線 ▪ 【B- 3】(市道)府内・金池線 ▪ 【B- 4】(市道)中島東西6号線 ▪ 【B- 5】(市道)都町・東春日線 ▪ 【B- 6】(市道)東大道二丁目1号線 ▪ 【B- 7】(市道)大道27号線 ▪ 【B- 8】(市道)大道・南春日線 ▪ 【B- 9】(市道)草場・大道線 ▪ 【B-10】(市道)大手2号線 ▪ 【B-11】(市道)顕徳・古国府線 ▪ 【B-12】(市道)末広・住吉線 ▪ 【B-13】(市道)東大道一丁目7号線 ▪ 【B-14】(市道)大道西7号線 ▪ 【B-15】(市道)顕徳町一丁目4号線 ▪ 【B-16】線路敷ボードウォーク ▪ 【B-17】(市道)府内11号線 	<p>以下に関する実施可能な歩道の改良を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ) 有効幅員 2.0m以上の確保。ただしやむを得ない場合は 1.5m以上の確保 ロ) 車いす利用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良 チ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備 	R2～R6
	<p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【C- 3】(市道)荷揚4号線 ▪ 【C- 4】(市道)荷揚6号線 ▪ 【C- 5】(市道)府内10号線 ▪ 【C- 6】(市道)長浜・府内線 ▪ 【C- 7】(市道)東大道二丁目2号線 		



事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	生活関連経路C (路線名) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【C-8】(市道)長浜・府内線 ▪ 【C-9】(市道)府内3号線 ▪ 【C-10】(市道)中央・住吉1号線 ▪ 【C-11】(市道)中央7号線 ▪ 【C-12】(市道)中央8号線 ▪ 【C-13】(市道)中央9号線 ▪ 【C-14】(市道)中央3号線 	現状の道路形態や経路の連続性を考慮し、自動車の走行速度を落とし、歩行者を優先とする措置を図るとともに、コミュニティ道路として整備する。 ※本構想でコミュニティ道路とは、車道を蛇行させたり、ジグザグにしたり、車道にハンプを設置したりと、心理的、物理的に車の速度が低下するようにし、車道をジグザグにしたことでふくらみのできた歩道空間には植樹をしたり、花壇やベンチ等を置いたりして空間を有効に利用して景観上も配慮した道路を意味する。 以下に関するバリアフリー化の整備を行う。 イ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ロ) 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良 ハ) 段差の改良 ニ) こう配の改良 ホ) 排水施設の改良	R2~R6
	生活関連経路C (路線名) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【C-15】(市道)金池・顕徳2号線 	歩道幅 1.5m以上を確保できるように拡幅整備する。	

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	生活関連経路C (路線名) ・【C-16】(市道)千代3号線 ・【C-17】(市道)都町・王子中線 ・【C-18】(市道)金池西3号線 ・【C-19】(市道)都町・王子中線 ・【C-20】(市道)中央・住吉1号線 ・【C-21】(市道)金池南一丁目3号線 ・【C-22】(市道)金池南一丁目5号線 ・【C-23】(市道)顕徳町一丁目1号線 ・【C-24】(市道)金池・顕徳1号線 ・【C-25】(市道)顕徳7号線 ・【C-26】(市道)金池南一丁目11号線 ・【C-27】(市道)金池南18号線 ・【C-28】日豊本線(JR九州)高架下 歩行者道 ・【C-29】(市道)長浜・府内線 ・【C-30】(市道)金池・顕徳2号線 ・【C-31】(市道)末広・明磧線	自動車の走行速度を落とし、歩行者を優先とする措置を図る。 イ) イメージハンプの設置等 ロ) 歩行者空間の実施可能なバリアフリー化を行う。	R2~R6
関連事業	生活関連経路C (路線名) ・【C-1】オアシスひろば21に連絡するペDESTリアンデッキ ・【C-2】オアシスひろば21と県立美術館を連絡するペDESTリアンデッキ	イ) 歩行者空間の実施可能なバリアフリー化の整備を行う。	R2~R6



2-3. 都市公園のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	公園 (公園名) ・若草公園 ・ジャングル公園 ・ふないアクアパーク ▪ 大手公園	「都市公園移動等円滑化基準」等に適合したバリアフリー化を実施する。 イ) 出入口や園路の改良(十分な幅の確保、段差解消、緩やかな勾配の確保等) ロ) 多目的トイレの多機能化(洗面器周辺の手すり設置等高齢者、障がい者等の利用に適した機能の追加) ハ) 高齢者・障がい者等の利用に適したベンチへの改良や設置	R2~R6
関連事業	公園 (公園名) ▪ 大分城址公園	史跡等の保存・保全等の必要性から整備が制限されることから、実施可能なバリアフリー化(園路の改良、段差の解消、高齢者や障がい者等の利用に適した掲示板等)を実施する。	R2~R6

2-4. 建築物のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	大分市役所(本庁舎)	庁舎内のトイレ改修等を実施する。	R2~R6
	大分市保健所	和式便所から洋式便所への変更	R2~R4
	金池小学校	「大分県福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化を実施する。	R2~R4
関連事業	コンパルホール	実施可能なバリアフリー化を行う。 イ) 和式便所から洋式便所への変更(の検討)等	R3~R6

2-5. 交通安全のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A	生活関連経路Aに関係する交差点等で、音響式信号機・交通弱者感応式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良等を実施する。	R2~R6
関連事業	生活関連経路A以外の生活関連経路	生活関連経路B及びCに関係する交差点等で、必要に応じて、音響式信号機・交通弱者感応式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良等を推進する。	R2~R6



第5章 大分駅周辺地区における バリアフリー化の推進に向けた取組



1. 心のバリアフリー

心のバリアフリーに関する取組について、心のバリアフリーに関する問題と課題の整理及び重点整備地区における取組方策について整理します。

1-1. 心のバリアフリーに関する問題と課題の整理

心のバリアフリーに関する問題と課題を把握するために、施設管理者及び障がい者団体によるヒアリング調査、住民アンケート調査、まち歩き調査について発言された意見や、記載された内容に基づいて、心のバリアフリーに関する問題と課題を整理します。

1) ヒアリングによる問題と課題の整理

心のバリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに関して認識は向上していると感じます。 ・県立美術館では聴覚障がい者の為にタブレット端末を使いビデオ通話で大分県聴覚障害者センターと手話で会話できます。 ・JR大分シティではインフォメーションで筆談を行っています。 ・大分バスでは視覚障がい者に対して、音声案内・系統案内を行っています。 ・大分交通ではモニターにて2つ先のバス停を案内できます。ほぼ全ての車輦に多言語で表現されています。 ・バス事業者の（特に運転手に対する）教育、研修等のソフト面の強化が大事です。 ・バリアフリーが施されたトイレの表記について、障がい者が主に使うトイレだと一目で分かるような表記（例えば「バリアフリースイートイレ」）が望まれます。
--------------	--

2) 住民アンケート調査による問題と課題の整理

心のバリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」について、約6割が「共感できる/好ましい」と感じています。しかしながら、研修会等への参加について約6割が「参加経験はない」と回答しています。参加経験者の内訳をみると、学校や勤務先で「心のバリアフリー」に関して学ぶ機会があったとしています。 ・「心のバリアフリー」の推進は、学校教育や広報活動が有効であると感じており、これらを充実させることにより、バリアフリーに対する意識の醸成が図られるものと思われれます。 また、困っている人を見かけた人の約8割が「手助けをした」と回答しており、「心のバリアフリー」の取組を充実し「ソフト面」からバリアフリー化を推進することが望まれます。 ・「バリアフリーは環境整備だけでは完璧だと思いません。まずはバリアフリーを知ること理解すること、気づくことが大切だと思います。そのための教育、情報発信の工夫が必須です。人で支援できればそれもバリアフリー、物に頼るだけではなく、弱い人、困っている人に手を差し伸べる雰囲気づくりも必要です。」 このように、バリアフリーによる活動の周知や普及、住民参加の推進、啓蒙・啓発活動の必要性が求められています。
--------------	--

3) まち歩きによる問題点と課題の整理

心のバリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市役所、誘導ブロックに接近している看板があります。 ・北口駅前広場、バス停の風よけが誘導ブロックに近く、誘導ブロック上でバスを待っている人がいます。 ・北口駅前広場、音声案内が少ないです。 ・北口駅前広場、イベント時のカラーコーンが誘導ブロック付近に設置されています。
--------------	--

1-2. 大分駅周辺の重点整備地区における心のバリアフリーの取組方策

重点整備地区における心のバリアフリーに関する取組方策を導くために、心のバリアフリーに関する課題の整理（取組方策）及び心のバリアフリー事業に関する取組方策について整理します。

1) 心のバリアフリーに関する課題の整理（取組方策）

心のバリアフリーに関する取組方策について、「1-1. 心のバリアフリーに関する問題と課題の整理」で述べられている意見に基づいて、取組方策を以下のように整理します。

○心のバリアフリーについて

バリアフリーに関する認識や関心、普及について、県立美術館では聴覚障がい者のために、タブレット端末やビデオ通話等を用いて手話で会話ができたり、JR大分シティでは、インフォメーションで筆談することができます。大分バスは、視覚障がい者に対して、音声案内・系統案内を行っており、大分交通においては、モニターにて2つ先のバス停を案内し、ほぼ全ての車輛に多言語でアナウンスしています。

このように、バリアフリーに関する認識や関心、普及の面において向上している状況が伺えます。

その反面、住民アンケートの調査結果では、心のバリアフリーについて、約6割の回答者が共感できるあるいは好ましいと感じていますが、研修会等への参加については、約6割が参加経験がないと回答しています。このことから、学ぶ機会に対する積極的な参加の促進が望まれます。

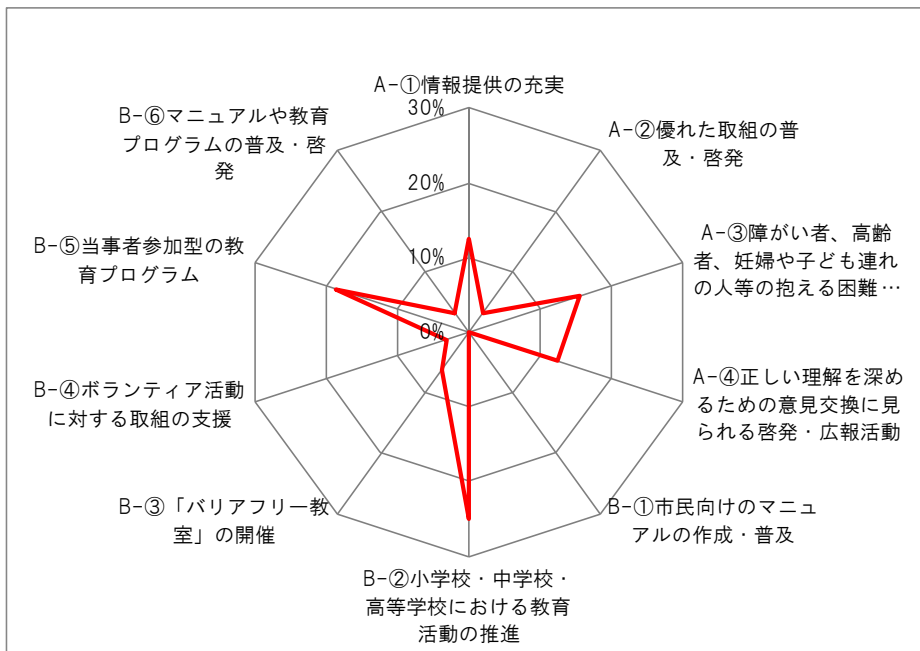
また、心のバリアフリーの推進は、学校教育や広報活動の有効性、ルール・マナーに関する啓発活動の必要性があると感じており、これらを充実することにより、バリアフリーに対する意識の醸成が図られます。



2) 心のバリアフリー事業に関する取組方策

今年度開催された意見交換会では、心のバリアフリーの施策として、整備の重要性の傾向について調査が行われており、その成果を整理します。

心のバリアフリー化の施策	大分駅周辺
A：理解を深めるための啓発・広報活動による推進	44%
A-①情報提供の充実	13%
A-②優れた取組の普及・啓発	3%
A-③障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人等の抱える困難やそのニーズの理解の促進	15%
A-④正しい理解を深めるための意見交換に見られる啓発・広報活動	13%
B：実際に行動につなげるための支援となる幅広い教育活動の推進	56%
B-①市民向けのマニュアルの作成・普及	0%
B-②小学校・中学校・高等学校における教育活動の推進	25%
B-③「バリアフリー教室」の開催	6%
B-④ボランティア活動に対する取組の支援	3%
B-⑤当事者参加型の教育プログラム	19%
B-⑥マニュアルや教育プログラムの普及・啓発	3%



心のバリアフリーの施策について、「B-②小学校・中学校・高等学校における教育活動の推進」が25%と最も高く、次いで「B-⑤当事者参加型の教育プログラム」の19%、「A-③障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人等の抱える困難やそのニーズの理解の促進」の16%、「A-①情報提供の充実」の13%となっています。

また、心のバリアフリーにおける2つの施策の内、「B：実際に行動につなげるための支援となる幅広い教育活動の推進」に占める割合が56%、「A：理解を深めるための啓発・広報活動による推進」の占める割合が44%となっています。

心のバリアフリー事業に関する取組方策について、教育活動の推進や参加型の教育プログラムの取組についての施策が求められます。

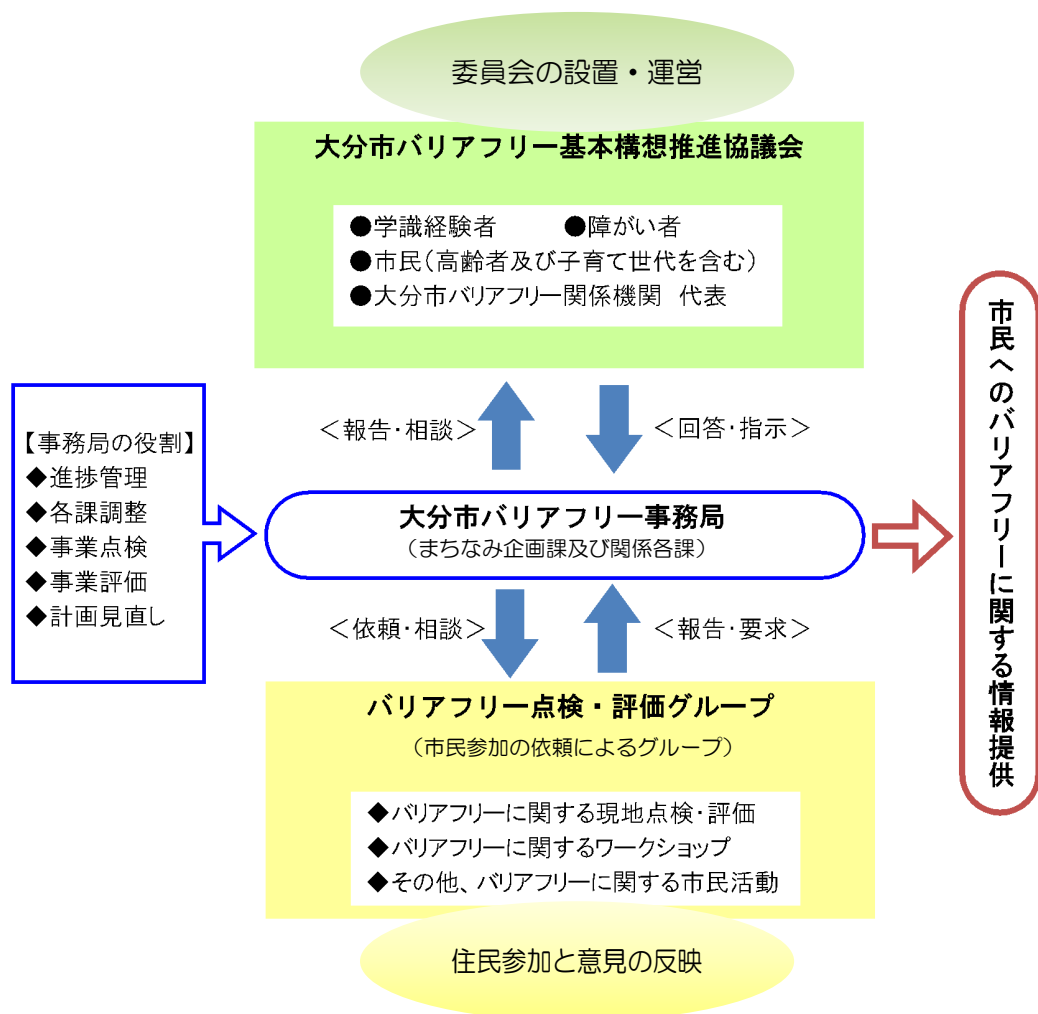
2. 基本構想の推進体制

2-1. 大分駅周辺地区におけるバリアフリー推進体制

今後、各施設管理者等がバリアフリーマスタープランに基づいた取組を推進していくために、定期的に事業の実施について進捗を検証し、見直し、改善します。

また、一体的で連続性のあるバリアフリー化を進めていくためには、関係者の連携が重要であることから、市民・事業者・行政が連携し、大分市バリアフリー事務局が庁内体制の構築を図りながら、それぞれの役割に立ってバリアフリー化を進められるよう「大分市バリアフリー基本構想推進協議会」と相互に連携を図ります。

推進協議会では、基本構想に定める整備目標等の進捗確認や、面的・一体的なバリアフリー化に向けての情報交換・連絡調整を行います。また、こうした内容について、住民参加の場を提供し、広く市民との情報提供に努め、住民参加と意見の反映を促進します。



資料編（バリアフリーまち歩き・意見交換会開催記録）

1. バリアフリーまち歩き・意見交換会の概要

【目的】

今回のまち歩き調査及び意見交換会に参加された方の意見を、本計画に反映することを目的に実施しました。

- ①大分駅周辺・鶴崎駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路において整備状況等現状把握・課題の共有を図る。
- ②移動や施設の利用に際し、心のバリアフリーの視点からの配慮事項についても意見交換を行い、施設の整備以外にも大切にしたい考え方を確認する。
- ③バリアフリーの取組方策・特定事業の方針の共有を図る。

	まち歩き		意見交換会
	大分駅周辺地区	鶴崎駅周辺地区	
開催日	令和元年 10 月 4 日	令和元年 10 月 11 日	令和元年 10 月 18 日
参加者	22 名	10 名	14 名

【出席者名簿一覧】

参加者

区分	No	氏名	所属・役職	大分駅周辺まち歩き (10月4日)	鶴崎駅周辺まち歩き (10月11日)	意見交換会 (10月18日)
学識経験者	1	鈴木 義弘	大分大学 工学部教授	欠	欠	出
一般参加者	2	後藤 肇	大分市老人クラブ連合会 事務局長	出	欠	欠
	3	佐藤 厚子	大分県聴覚障害者協会	出	欠	欠
	4	工藤 加代子	大分県聴覚障害者協会	出	欠	欠
	5	玉井 和年	大分県盲人協会	出	出	出
	6	淵 万壽	大分県盲人協会	出	出	欠
	7	衛藤 憲一	大分県盲人協会	欠	欠	出
	8	豊田 昭知	大分市身体障害者福祉協議会連合会 スポーツ部会副会長	出	出	出
	9	小橋 雅治	大分市商店街連合会 会長	出	欠	欠
	10	五反田 法行	障がい者自立生活センターぱりFLATおおいた	欠	欠	出
	11	神田 憲治	障がい者自立生活センターぱりFLATおおいた	出	出	出
	12	藤原 絵梨香	naanaパートナー お子様連れ	出	欠	欠
	13	井ノ口 美祐	naanaパートナー お子様連れ	出	欠	欠
	行政関係機関	14	藤原 史武	国土交通省大分河川国道事務所 技術副所長	出	欠
15		天野 重信	九州運輸局大分運輸支局 首席運輸企画専門官	出	欠	出
16		木村 博志	大分県土木建築部 道路保全課	出	出	欠
17		柳井 昭紀	大分県土木建築部 道路保全課	欠	欠	出
18		村谷 栄俊	大分県大分中央警察署 交通第一課	出	欠	出
交通事業者	19	佐藤 浩典	大分バス(株) 執行役員 営業本部 自動車部長	出	欠	欠
学生参加者	20	伊地知	日本文理大学	出	出	出
	21	有富	日本文理大学	出	出	出
手話通訳者	22	安部 邦子	大分県聴覚障害者協会	出	欠	欠
	23	吉岡 千里	大分県聴覚障害者協会	出	欠	欠
大分市職員	24	田口 智也	土木管理課	欠	欠	出
	25	坂本 弘子	土木管理課	欠	出	欠
	26	菅谷 美海	土木管理課	出	欠	欠
	27	河村 祐希	障害福祉課	出	欠	出
	28	利光 孝行	障害福祉課	欠	出	欠
	29	飛田 夏帆	障害福祉課	出	欠	欠
	30	野村 芳弘	公園緑地課	欠	出	出

事務局

区分	No	氏名	所属・役職	大分駅周辺まち歩き (10月4日)	鶴崎駅周辺まち歩き (10月11日)	意見交換会 (10月18日)
大分市職員	31	武安 高志	まちなみ企画課	出	出	出
	32	足立 充	まちなみ企画課	欠	出	出
	33	粉 航平	まちなみ企画課	出	出	出
コンサルタント	34	岡部 茂高	西日本コンサルタント株式会社	出	出	出
	35	清水 航	西日本コンサルタント株式会社	出	出	出
	36	廣瀬 俊治	西日本コンサルタント株式会社	出	出	出
	37	田嶋 亮太	西日本コンサルタント株式会社	出	出	出

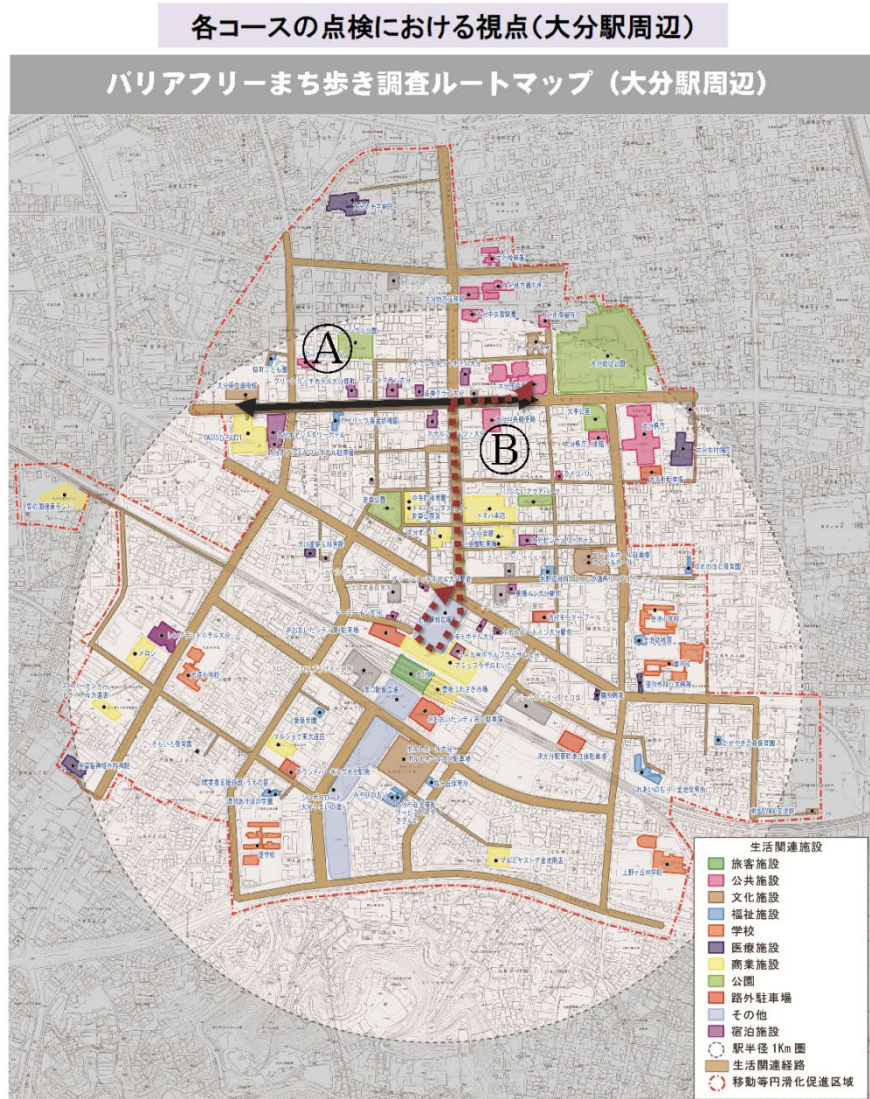
【まち歩きプログラム】

- 駅や道路、公園等の施設を対象に、移動のしやすさ、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどを点検しました。
- 点検ルートは、おおむね 1.7km の距離を点検するという考えで、以下の各地域に 2 つのコースを設定しました。

<大分駅周辺 点検コース>

コース	主な点検場所
A コース (市役所・県立美術館ルート)	①国道 197 号 (昭和通り) (市役所～県立美術館) ②県立美術館
B コース (市役所・大分駅ルート)	①国道 197 号 (昭和通り) ②市道 中央通り線 ③市道 大分駅北口駅前広場線

各コースの点検における視点（大分駅周辺地区）

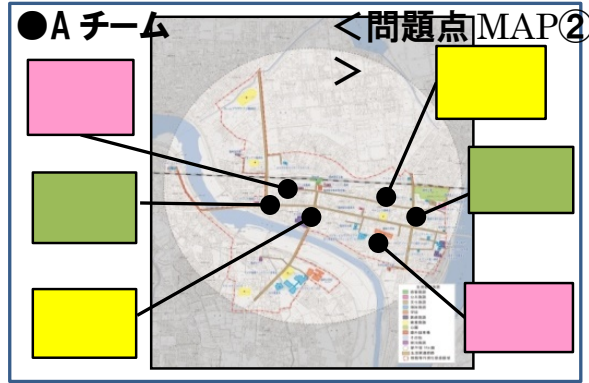


コース	主な点検場所	点検における視点	
		全コース共通の視点	各コースの視点
Aコース 市役所・県立美術館 ルート	①国道 197号（昭和通り） （市役所～県立美術館） ②県立美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化が進んでいる経路の整備状況を調査する。 ・バリアフリー化が進んでいない経路の現状を把握し、調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分の街並みを引き立て、落ち着いた品格のある昭和通りとして推進する、リボン197による経路の歩きやすさを点検する。
Bコース 市役所・大分駅ルート	①国道 197号（昭和通り） ②市道 中央通り線 ③市道 大分駅北口駅前広場線	<ul style="list-style-type: none"> ・施設におけるバリアフリー化の現状を把握し、調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心南北軸の一環を担う中央通りによる経路の歩きやすさを点検する。

【意見交換会プログラム】

テーマ①：調査ルートの現状把握（良いところ、悪いところの抽出）

⇒まち歩きの結果（問題点 MAP①）を用いて、ルート全体及びエリアに対する良い点、悪い点、改善点他意見を抽出する（問題点 MAP②）。また、図面に示している経路及び施設の必要性や重要度等について意見を募る。



テーマ②：バリアフリーに関する重みづけ

- ・重みづけその1 「バリアフリー化を取り巻く課題の重みづけ」を行う
- ・重みづけその2 「バリアフリーの事業に関する重みづけ」を行う
- ・重みづけその3 「心のバリアフリー化の施策に関する重みづけ」を行う

バリアフリーを取り巻く課題の整理	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	シール	ポストイット	シール	ポストイット
1高齢者や障がい者を含む全ての人がやりやすいまちづくり 高齢者や障がい者を含む全ての人がやりやすいまちづくりを実現するためには、障がい者の移動手段の確保が不可欠である。障がい者の移動手段の確保は、高齢者の移動手段の確保と密接に関連している。高齢者の移動手段の確保は、高齢者の移動手段の確保と密接に関連している。高齢者の移動手段の確保は、高齢者の移動手段の確保と密接に関連している。				
2改正バリアフリー法への対応 バリアフリー法改正による影響を把握し、対応策を検討する必要がある。改正バリアフリー法への対応は、改正バリアフリー法への対応と密接に関連している。改正バリアフリー法への対応は、改正バリアフリー法への対応と密接に関連している。改正バリアフリー法への対応は、改正バリアフリー法への対応と密接に関連している。				
3重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進 重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進は、重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進は、重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進は、重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。				
4鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進 鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進は、鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進は、鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進は、鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。				
5道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進 道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進は、道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進は、道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進は、道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進と密接に関連している。				
6避難特等施設のバリアフリーの整備状況 避難特等施設のバリアフリーの整備状況は、避難特等施設のバリアフリーの整備状況と密接に関連している。避難特等施設のバリアフリーの整備状況は、避難特等施設のバリアフリーの整備状況と密接に関連している。避難特等施設のバリアフリーの整備状況は、避難特等施設のバリアフリーの整備状況と密接に関連している。				
7心のバリアフリーに関する取組方策 心のバリアフリーに関する取組方策は、心のバリアフリーに関する取組方策と密接に関連している。心のバリアフリーに関する取組方策は、心のバリアフリーに関する取組方策と密接に関連している。心のバリアフリーに関する取組方策は、心のバリアフリーに関する取組方策と密接に関連している。				
香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性 香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性は、香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性と密接に関連している。香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性は、香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性と密接に関連している。香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性は、香バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性と密接に関連している。				

特定事業の内容	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	シール	ポストイット	シール	ポストイット
1公共交通特定事業 公共交通特定事業は、公共交通特定事業と密接に関連している。公共交通特定事業は、公共交通特定事業と密接に関連している。公共交通特定事業は、公共交通特定事業と密接に関連している。				
2道路特定事業 道路特定事業は、道路特定事業と密接に関連している。道路特定事業は、道路特定事業と密接に関連している。道路特定事業は、道路特定事業と密接に関連している。				
3施設特定事業 施設特定事業は、施設特定事業と密接に関連している。施設特定事業は、施設特定事業と密接に関連している。施設特定事業は、施設特定事業と密接に関連している。				
4都市公園特定事業 都市公園特定事業は、都市公園特定事業と密接に関連している。都市公園特定事業は、都市公園特定事業と密接に関連している。都市公園特定事業は、都市公園特定事業と密接に関連している。				
5建築物特定事業 建築物特定事業は、建築物特定事業と密接に関連している。建築物特定事業は、建築物特定事業と密接に関連している。建築物特定事業は、建築物特定事業と密接に関連している。				
6交通安全特定事業 交通安全特定事業は、交通安全特定事業と密接に関連している。交通安全特定事業は、交通安全特定事業と密接に関連している。交通安全特定事業は、交通安全特定事業と密接に関連している。				

A 理解を深めるための啓発・広報活動による推進	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	シール	ポストイット	シール	ポストイット
A-1情報提供の充実 情報提供の充実は、情報提供の充実と密接に関連している。情報提供の充実は、情報提供の充実と密接に関連している。情報提供の充実は、情報提供の充実と密接に関連している。				
A-2情報共有の場の確保・啓発 情報共有の場の確保・啓発は、情報共有の場の確保・啓発と密接に関連している。情報共有の場の確保・啓発は、情報共有の場の確保・啓発と密接に関連している。情報共有の場の確保・啓発は、情報共有の場の確保・啓発と密接に関連している。				
A-3啓発の推進 啓発の推進は、啓発の推進と密接に関連している。啓発の推進は、啓発の推進と密接に関連している。啓発の推進は、啓発の推進と密接に関連している。				
A-4正しい理解を深めるための啓発・広報活動 正しい理解を深めるための啓発・広報活動は、正しい理解を深めるための啓発・広報活動と密接に関連している。正しい理解を深めるための啓発・広報活動は、正しい理解を深めるための啓発・広報活動と密接に関連している。正しい理解を深めるための啓発・広報活動は、正しい理解を深めるための啓発・広報活動と密接に関連している。				
B 実際の行動につなげるための支援となる幅広い教育活動の推進				
B-1市民向けのセミナーの開催 市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。				
B-2市民向けのセミナーの開催 市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。				
B-3市民向けのセミナーの開催 市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。				
B-4市民向けのセミナーの開催 市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。市民向けのセミナーの開催は、市民向けのセミナーの開催と密接に関連している。				

2. バリアフリーに対する意見のまとめ

【まち歩きにおける指摘事項】

■大分駅周辺地区 A コース

番号	場所	意見
1	国道197号	車両の乗入れがあり歩道の縦断勾配が急になっている
2	国道197号	横断歩道接続部の段差がある
3	国道197号	横断歩道接続部の段差がある
4	国道198号	誘導ブロックに隣接している看板がある
5	国道197号	バス停前道路側のグレーチングの隙間が広い
6	国道197号	マンホール上に点字ブロックがなく、連続性が確保されていない
7	国道197号	誘導ブロックとエスコートゾーンの設置間隔が広がっている
8	国道197号	横断歩道接続部の段差がある
9	国道197号	駐輪禁止区域に自転車を駐輪している
10	国道197号	横断歩道接続部の段差がなくて通行しやすい
11	国道197号	横断歩道接続部の段差があり、側溝蓋の隙間が大きく車輪がはまる危険がある
12	県立美術館	【エレベーター】広さ、構造、設備、操作盤の位置など使いやすい
13	県立美術館	施設内に誘導ブロックがなく、エレベーター前に警告ブロックがあるだけで、誘導できていない
14	県立美術館	【案内表示】多機能トイレへの案内表示がわかりづらい
15	県立美術館	荷物掛けの位置が高く使いづらい
16	県立美術館	トイレの広さ、可動式の手すり、非常呼出ボタンの位置の低さ、男性用トイレにおむつ台の設備などは良い
17	県立美術館	【授乳室】扉の広さ等の設備は良い
18	県立美術館	【授乳室】案内表示が不明瞭で男女とも使用できるかわからない
19	国道197号	車いす用の出入口の勾配が急である
20	国道197号	歩行者用青信号の点灯時間が短い
21	国道197号	横断歩道接続部の段差がなくて通行しやすい
22	(外)市道 荷揚4号線	歩道に不陸がある
23	国道197号	整備されていて全体的に歩きやすい
24	国道197号	エスコートゾーンがあり点字ブロックの案内の連続性が確保されている
25	国道197号	場所によっては傾斜が目立つ所もあるが、避けて通れるスペースがある為問題はない
26	国道197号	ピクトグラムが少なく、舗装の色が識別しにくいいため自転車レーンがわかりづらい
27	国道197号	切下げブロック、歩車道境界の縁石の種類によって段差の感じ方が違う
28	国道197号	幅員の狭い道路との交差点の横断歩道は切下げなくても良いのでは(スムーズ横断歩道の設置)
29	国道197号	横断歩道接続部の縁石に反射材の設置が可能であれば夜間の横断場所が明確になる
30	国道197号	樹木の盛土が低く保護盤との段差ができている

■大分駅周辺地区Bコース

番号	場所	意見
1	大分市役所	誘導ブロックに接近している看板がある
2	大分市役所	正面玄関のスロープの勾配がきつい
3	国道197号	道がきれいで歩きやすい
4	国道197号	自転車マークが小さくて見にくい
5	国道197号	自転車レーンを歩いている人がいる
6	国道197号	横断歩道接続部の段差に車いすが引っかかる
7	国道197号	誘導ブロックが車道に近すぎる
8	市道 中央通り線	歩道のタイルが滑る
9	市道 中央通り線	横断歩道接続部の段差をなくす(破損部分の補修)
10	市道 中央通り線	自転車と歩行者が交錯して危険(通行空間の区分がない)
11	市道 中央通り線	歩道と敷地に段差がある
12	市道 中央通り線	横断歩道接続部(ガレリア竹町への横断歩道)の勾配がきつい
13	市道 中央通り線	街路樹の保護蓋が浮いて段差ができています
14	市道 中央通り線	タイルが破損している、補修箇所も段差ができています
15	市道 中央通り線	横断歩道接続部の段差がなくて通行しやすい
16	市道 中央通り線	エスコートゾーンの補修が必要
17	市道 中央通り線	大分駅までの案内表示がない、案内表示の設置位置がわかりづらい(照明柱に隠れている)
18	市道 中央通り線	街路樹が通行空間上にあり、見通しが悪い
19	市道 中央通り線	誘導ブロックの線にエスコートゾーンがきていない
20	市道 中央通り線	地下通路は車いすでは通行できない
21	市道 中央通り線	階段の段鼻のすべり止めがすり減っている
22	市道 中央通り線	地下通路側のタイルが浮いている、歩道と敷地に段差がある
23	市道 中央通り線	エスコートゾーンの補修が必要
24	市道 中央通り線	街路樹があった跡が段差になっている
25	市道 中央通り線	誘導ブロックが破損している
26	市道 中央通り線	自転車を駐輪している(駐輪禁止区域)
27	市道 中央通り線	街路樹の保護蓋が浮いて段差ができています
28	(外)市道 府内11号線	電柱があるため車道にでないと通行できない
29	市道 中央通り線	横断歩道接続分に段差がある、勾配がきつい
30	市道 中央通り線	段差がある
31	(外)市道 金池西20号線	歩道に不陸がある
32	大分駅前交差点	通行(横断)しやすい
33	大分駅前交差点	側溝蓋の隙間を埋めた方がよい
34	大分駅	トイレが遠い
35	北口駅前広場	夜は時計(大分駅北側の壁)が見えない
36	北口駅前広場	誘導ブロック付近のタイルが浮いて段差になっている
37	北口駅前広場	各バスの乗降場に時計があれば便利※時刻が小さくて見えづらい
38	北口駅前広場	バス停の風よけが誘導ブロックに近い、誘導ブロック上でバスを待っている人がいる
39	北口駅前広場	音声案内が少ない
40	市道 中央通り線	入口が急こう配で入りづらい
41	市道 中央通り線	エスコートゾーンの補修が必要
42	市道 中央通り線	街路樹の保護蓋が浮いて段差ができています
43	市道 中央通り線	仕切弁(蓋)の周りが盛り上がっている
44	市道 中央通り線	車止めが曲がっている
45	(外)中央町全体	高齢者の送迎時に施設の付近で駐車することができない
-	北口駅前広場	ゴミが落ちている
-	北口駅前広場	イベント時(設営中?)のカラーコーンが誘導ブロック付近に設置されている

【問題点MAP①】

■大分駅周辺地区Aコース

【大分駅周辺地区】問題点MAP①（A班まちあるき点検結果）

問題点リスト:

- ① 車両の乗り入れがあり歩道の縦断勾配が急になっている
- ② 横断歩道線部の段差がある
- ③ 横断歩道線部の段差がある
- ④ 誘導ブロックに隣接している階段がある
- ⑤ バス停留所遮断柵のクレーチングの間隔が広い
- ⑥ マンホール上に点字ブロックがなく、連続性が確保されていない
- ⑦ 誘導ブロックとエスコートゾーンの設置間隔が広くなっている
- ⑧ 横断歩道線部の段差がある
- ⑨ 駐輪禁止区域に自転車を駐輪している
- ⑩ 横断歩道線部の段差があり、側溝蓋の風間が大きく車輪がはまる危険がある
- ⑪ 横断歩道線部の段差がなく通行しやすい
- ⑫ (エレベーター) 広さ、構造、設備、操作の位置など使いやすい
- ⑬ 施設内に誘導ブロックがなく、エレベーター前に警告ブロックがあるだけで、誘導できていない
- ⑭ (案内表示) 多機能トイレへの案内表示がわかりづらい
- ⑮ 荷物掛けの位置が高く使いづらい
- ⑯ 車いす用の出入口の勾配が急である
- ⑰ 横断歩道線部の段差がなく通行しやすい
- ⑱ 歩行者用青信号の点灯時面が短い
- ⑲ 横断歩道線部の段差がなく通行しやすい
- ⑳ 歩道の舗装が低く保通との段差ができています
- ㉑ 歩道に下階がある
- ㉒ 横断歩道線部の段差がある
- ㉓ 横断歩道線部の段差がある
- ㉔ 横断歩道線部の段差がある
- ㉕ 横断歩道線部の段差がある
- ㉖ 横断歩道線部の段差がある
- ㉗ 横断歩道線部の段差がある
- ㉘ 横断歩道線部の段差がある
- ㉙ 横断歩道線部の段差がある
- ㉚ 横断歩道線部の段差がある
- ㉛ 横断歩道線部の段差がある
- ㉜ 横断歩道線部の段差がある
- ㉝ 横断歩道線部の段差がある
- ㉞ 横断歩道線部の段差がある
- ㉟ 横断歩道線部の段差がある
- ㊱ 横断歩道線部の段差がある
- ㊲ 横断歩道線部の段差がある
- ㊳ 横断歩道線部の段差がある
- ㊴ 横断歩道線部の段差がある
- ㊵ 横断歩道線部の段差がある
- ㊶ 横断歩道線部の段差がある
- ㊷ 横断歩道線部の段差がある
- ㊸ 横断歩道線部の段差がある
- ㊹ 横断歩道線部の段差がある
- ㊺ 横断歩道線部の段差がある

その他の問題点:

- 【授乳室】案内表示が不明瞭で男女とも使用できずわからない
- 【授乳室】扉の広さ等の設備は良い
- トイレの広さ、可動式の位置、非常時ボタン位置の低さ、男性用トイレにおむつ台の設置などは良い

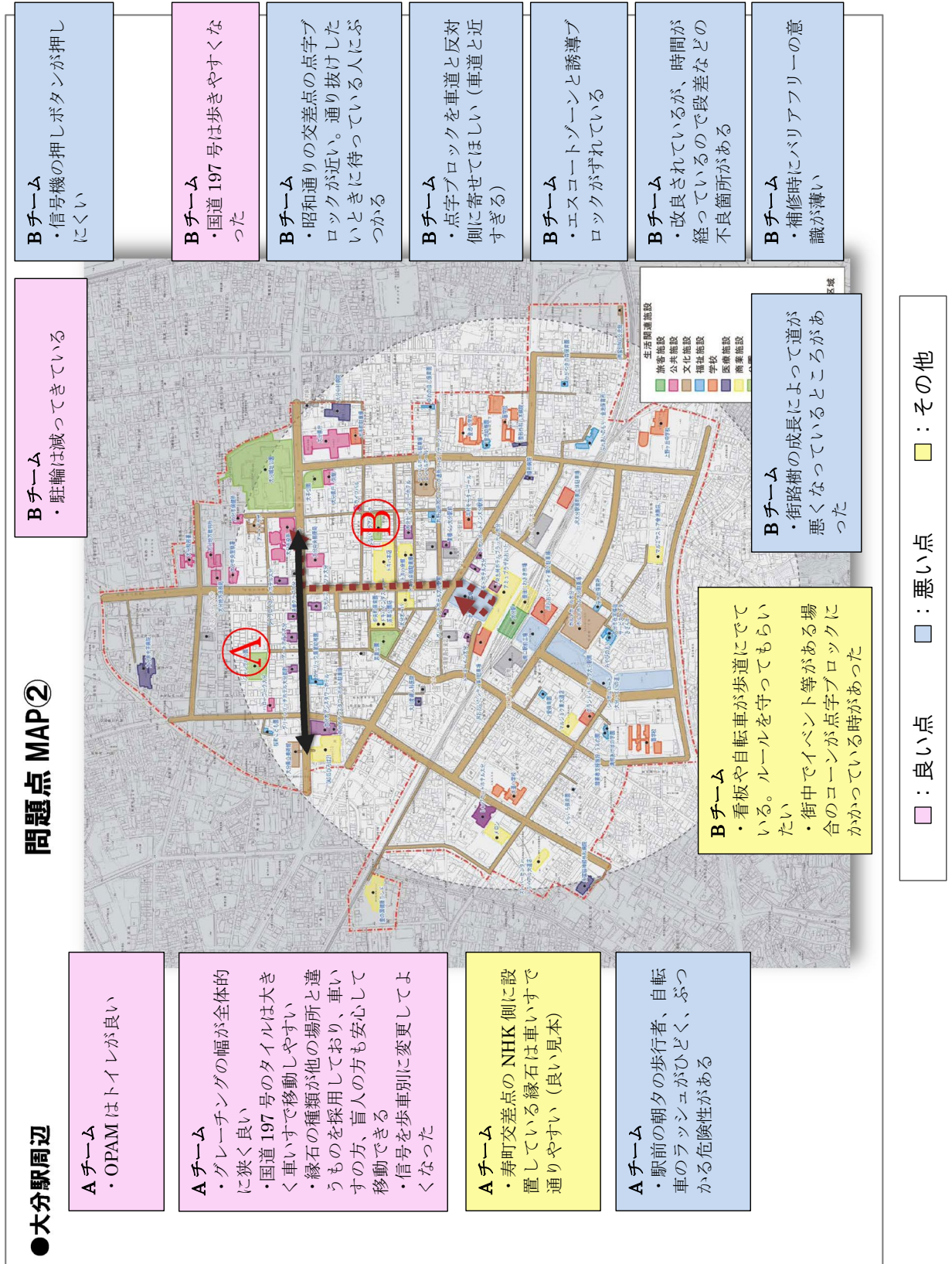
■大分駅周辺地区Bコース

【大分駅周辺地区】問題点MAP①（B班まちなき点検結果）

<p>10 点字ブロックに接近している看板がある</p> <p>9 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>15 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>11 自転車のマークが小さく、目線マークが小さく、目線マークを持って歩いている人がいる</p> <p>12 権断歩道接続部の段差に歩いず引っかけがある</p> <p>13 歩道と敷地に段差がある</p>	<p>14 歩道のタイルが滑る</p> <p>17 防導ブロックが歩道に近すぎる</p> <p>18 権断歩道接続部の段差に歩いず引っかけがある</p>	<p>16 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>19 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>20 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>21 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>22 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>23 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>24 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>25 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>26 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>27 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>28 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>29 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>30 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>31 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>32 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>33 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>34 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>35 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>36 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>37 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>38 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>39 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>40 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>41 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>	<p>42 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>43 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p> <p>44 権断歩道接続部の段差がなく（破損部分の補修）</p>
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注記: 6 高層建物の遮断時に階段の付近で駐車することができない

【問題点MAP②】



■まち歩き調査全体を通しての感想・意見

(意見交換会アンケートより)

- ・調査ルート of 把握ができています。
- ・官民協働で取り組んでいる所が良い。
- ・もう少し様々な障害者の方に参加してもらった方がもっといろいろな意見がもらえたのではないかと。
- ・体験等を取り入れた方が良いと思う。
- ・街歩きの調査ルート範囲を広げた方がいい。バリアが見やすい場所を選んでほしい。
- ・まち歩き点検を行って現状把握を行うのは良いことだと感じた。
- ・街歩きを一緒にしたことで十分に理解ができた。
- ・問題点や改善点の把握ができた。
- ・あまり利用していない区間は、良くも悪くもわからなかった。
- ・ハード面も大切ですが、ソフト「心のバリアフリー」も大切だと感じました。
- ・補修工事でのバリアフリーの意識が必要では。
- ・何度か実施していただきたい。
- ・小さい子供の親に長時間大変なため、今回コンパクトで良かった。
- ・大分駅周辺については、ある程度の整備がされており、心のバリアフリーを意識する段階と思われます。一方、鶴崎駅周辺については、まずはハード面の整備が必要と思われます。

1. 点字ブロック敷設の方法について

- ア. 歩道にスペースがある交差点においては、横断歩道に向かうブロックとの分岐点の位置を車道からできる限り離してほしい。
- イ. 横断歩道のエスコートゾーンは、歩道の誘導ブロックとずれることのないようにしてほしい。
- ウ. 歩道の誘導ブロックは民地側より最低 60cm ほどスペースを取ってほしい。
- エ. 歩道に自転車レーンがある場合、誘導ブロックを可能な範囲で民地側に寄せてほしい。

2. 音響信号機について

- ア. 音響信号の音を適正な音量で流してほしい。
- イ. 音響信号機のスピーカーの位置を低くすることはできないでしょうか。
- ウ. 音響信号の稼働時間は、環境に配慮することはもちろんですが、適正な時間にしてほしい。

3. 信号機の青信号の時間について

- ア. 交差点によっては、横断歩道の距離を考えたとき、短すぎる所はないでしょうか。
- イ. 時間帯によって青信号の時間が短くなる点は、考慮できないことでしょうか。
- ウ. 「エクシオテック」製のシグナルエイドのような機器を使用して、その時だけ青信号の時間を長くしたり、音響を流したりする方法はできないでしょうか。

【テーマ②：バリアフリーに関する重みづけ】

■バリアフリー化を取り巻く課題（取組方策）の重みづけ

バリアフリーを取り巻く課題の整理	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	ポイント	意見	ポイント	意見
①高齢者や障がい者を含む全ての人にやさしいまちづくり 平成25年度に策定している大分市バリアフリー基本構想においては、障がい者の有無や年齢にかかわらず、安心して生活できるようにバリアフリーを展開しており、高齢者や障がい者を含む全ての人にやさしいまちづくりが求められます。	8	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりをする時に当事者の意見を聞く場をもうける。 ・全ての人にやさしいことは最も重要(でも難しい) ・障がい者が歩きやすければ自然と誰もが歩きやすい 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者に優しいまちづくりが大切 ・高齢者や障がい者の意見を聞くのが大事 ・計画の段階で意見を聞く ・まちづくりの最初にいろんな方の意見を(高齢者や障がい者) ・安全性研究会(SSS)に対する一定の基準を示す事ができないか？
②改正バリアフリー法への対応 バリアフリー基本構想を促進するために、2020年東京パラリンピック競技大会の開催を契機とした共生社会の実現とともに、高齢者・障害者等も含んだ一億総活躍社会の実現の必要性等から、バリアフリー法が平成30年に改正に従い、バリアフリーのマスタープランの作成を執り行います。	1		1	
③重点整備地区におけるバリアフリー整備の推進 現基本構想策定後、目標年度(平成32年)の概ね中間時点に当たる平成30年度末には、大分駅周辺地区における事業進捗率が78%と整備が順調に進められています。重点整備地区となる鶴崎駅周辺地区の整備とともに、今後ともバリアフリー整備を進めることが重要です。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備は重要 ・モデル地区の良い点を広め他地区の意識向上につながる 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区整備が第一 ・鶴崎駅は大分駅に比べて整備が遅れている(1位) ・まず整備を進める ・点字ブロック等、整備がまだまだ進んでいない
④鉄道駅等公共交通におけるバリアフリー整備の推進 鉄道駅のバリアフリー化は、大分駅、鶴崎駅について進められていますが、今後とも引き続き整備を進める必要があります。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームドアの整備 まず命を守るための整備が必要 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームドアの整備 まず命を守ることが最優先 ・バリアフリー化が完了と言われてもまだ改良の余地はある
⑤道路・交通安全におけるバリアフリー整備の推進 道路特定事業は、路線や箇所数が多くなることから、事業の推進が厳しい状況にあります。しかし、バリアフリーのネットワーク形成を促進し、利用者のニーズに対応するとともに、実現可能な整備を実施するように進めていくことが重要です。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・まずハード整備が必要では(心のバリアフリーは時間?) 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な移動を目指すには道路が重要 ・まずは道路から(2位) ・点字ブロック、エスコートゾーン連続性の確保が必要
⑥建築物等施設のバリアフリーの整備状況 生活関連施設について、実現可能な整備を実施するように進めていくことが重要です。また、施設に対して、バリアフリー整備への経済的な支援も今後の課題と考えられます。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備が進んでいるので、次は建築物を ・いい店へのアクセスがまだ ・補助金の啓発 	4	
⑦心のバリアフリーに関する取組方策 大分市では、障がい者団体等利用者からも「心のバリアフリー」への取組は、一定の評価が得られています。今後もこのような活動を着実に継続し市民意識の向上、並びに公共交通事業者に対する教育・研修を図ることが重要と考えます。	8	<ul style="list-style-type: none"> ・研修が大切 当事者の意見を反映するための研修 ・中央道りは、歩行者・自転車のマナーUPが必要 ・大分駅周辺については、ある程度の整備が進められている ・違法駐輪 自転車が既に減ってきており今後も推進すべき ・ハード面の整備も大事だがまずは内面的な心のバリアフリーを理解することが大事 	3	
⑧バリアフリー化の普及・啓発活動の必要性 大分市は、全国的でもいち早くバリアフリー基本構想を策定し、一体的・総合的なバリアフリー化を推し進めています。これまでの実績を伴う成果を踏まえ、多くの市民にバリアフリーの周知と、施設利用の向上及び普及を促す活動を推進していきます。	9	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識の改善が重要(ソフト対策・助け合い) ・自転車道など理解が足りないなど啓発 ・日常的利用時からバリアフリーに対する疑問を持ち意見を ・ハードはある程度OK ソフト面にウエイトをシフトしていくべき 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの教育などで未来が明るくなる

■バリアフリーの事業に関する重みづけ

特定事業の内容	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	ポイント	意見	ポイント	意見
①公共交通特定事業 ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更 ※なお、旅客施設を含まない重点整備地区の場合は、当該市町村内の特定旅客施設を結ぶ特定車両と、当該特定旅客施設のバリアフリー化の事業も対象となります。	9	・自動車を運転しない人は、公共交通は重要 ・空港に行く手段がない。エアライナーに車イスが乗れない ・大分駅は大丈夫だがそれ以外の乗り物がまだバリアフリー化されていない ・車イスが乗る福祉タクシーは運賃が高い（初乗り料金） ・バス運転手の対応 降りてこない ・バス 乗れるバスが少ない。ノンステップバスが少ない ・ホームドア！ ・改札～ホームOK トイレ、土産物産などへの誘導ブロック	8	・駅出口のスロープが危ないなど拠点の整備 ・ホームドア！
②道路特定事業 ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置 ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善等）	4	・更なる推進 ・スムーズ交差点が増えれば良い町に	9	・鶴崎駅での車イス体験を経験し、一番に改善すべき ・生活関連の施設と駅を結ぶルートの整備が重要 ・歩道がない ・建物へ行く経路が大事 ・歩道の幅
③路外駐車場特定事業 ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備	1	・車イス使用者の方のために必ず設置し、増設すべき	1	
④都市公園特定事業 都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備	2	・大分駅周辺の公園は大丈夫 ・小さい子どもを持つ親の休憩スペースは利用者増に必要	3	・トイレに車イスで入れるようにする事が大切 ・誰もが休憩のできる場所を
⑤建築物特定事業 ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備 ・全部又は一部が生活関連経路である特定建築物における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備	7	・入口の段差 ・通路の広さ ・トイレ ・建築物がバリアフリーでなければ意味がない（うすい） ・道路整備の進み具合から次は建築物 ・補助金の啓発 ・店へ入店できないので入りやすく ・エレベーター	5	・バリアフリー化された建築物が少ない ・バリアフリー対応トイレを増やす
⑥交通安全特定事業 ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障害者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等） ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動等）	6	・駅等と目的先（建築物）をつなぐ経路のバリアフリー化は重要 ・交差点の安全性をもっと高く ・布設はされているが適切でない場所がある	10	・道路整備にあわせ交通安全面も ・横断歩道 信号がなく危ない

■心のバリアフリー化の施策に関する重みづけ

A 理解を深めるための啓発・広報活動による推進	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	ポイント	意見	ポイント	意見
A-①情報提供の充実 ・誰もが必要な情報をいつでも取り出すことができる仕組みづくり	4	・情報提供位の内容を当事者の目線に立って作成する ・簡潔かつ的確に必要な情報が手に入るように	4	
A-②優れた取組の普及・啓発 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して、功績のあった方に対して表彰するなど、優れた取組の普及・啓発を促進します。	1	・民間の建築物のバリアフリー化を進めるために重要	1	
A-③障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人等の抱える困難やそのニーズの理解の促進 ・障がい者が利活用する器具や補助犬、各種障害を対象としたマーク・高齢運転者標識・マタニティマーク等の普及と理解を促進します。	5	わかりやすいマーク啓発・促進	4	正しく理解する
A-④正しい理解を深めるための意見交換に見られる啓発・広報活動 ・市民の正しい理解を深めるため、意見交換等による啓発・広報活動を実施します。	4	・正しい理解は、正しい改善の基本	6	
B 実際に行動につなげるための支援となる幅広い教育活動の推進	大分駅周辺		鶴崎駅周辺	
	ポイント	意見	ポイント	意見
B-①市民向けのマニュアルの作成・普及 ・支援を必要とする方に誰もが手助けできる方法を解説した、一般市民向けのマニュアルの作成・普及を行います。	0		0	
B-②小学校・中学校・高等学校における教育活動の推進 ・児童生徒と障がい者、高齢者や幼児等との交流の促進や、車いす、アイマスクを用いた体験活動等、小学校・中学校・高等学校における教育活動を推進します。	8	・子どもへの教育が大事 ・バリアフリーの教育を若いうちから行うことが重要 ・大人になると考えを変えづらい、子どもの内に意識づけを ・継続的な教育が必要、体験など入れ	9	・障がい者と共に教育を受けられる環境づくり（自然な学び場）
B-③「バリアフリー教室」の開催 ・実際に公共交通機関等を活用しながら、障がい者や高齢者等の移動の困難さを疑似体験し、サポートの方法等について学ぶ「バリアフリー教室」を開催します。	2		2	
B-④ボランティア活動に対する取組の支援 ・障がい者、高齢者や子ども連れの人々の移動、切符購入のサポート等を行うボランティア活動に対する取組を支援します。	1		1	
B-⑤当事者参加型の教育プログラム ・当事者参加型の教育プログラム（ブラインドサッカーやフロアバレー等）等を通して、健常者が当事者と関わりを持つことで障がい者の特性を知ることのできる取組を推進します。	6	・当事者の考え方や意見に関わる事が大事 ・スポーツやゲームなど一緒に活動する場づくり（自然な学びの場） ・当事者の声を反映した教育研修が必要 ・楽しみながら困難な点を理解できる	7	
B-⑥マニュアルや教育プログラムの普及・啓発 ・マニュアルや教育プログラムの普及・啓発等を通じて、行政機関や企業等の職員が様々な人の多様なニーズに対応したきめ細やかな配慮と応対できるように取組を推進します。	1		1	

■重みづけ全体を通しての感想・意見

(意見交換会アンケートより)

- 参加者で取り組めたことが良かった。
- シールを貼る枚数を全ての項目に対して評価できるようにする。
- 重み付け等については、施設管理者とも協議してほしい。
- 意見交換会を通じて、様々な人の意見を聞くことができ自分自身の視野が広がった。とても良かった。
- 鶴崎駅周辺は、利用していない為、重み付けが難しかった。
- もうちょっとグループ内のディスカッションを深めてから進めた方が良かったと思った。
- バリアフリー事業で掲げられた取り組みはどれも大切なものである。
- 大変難しかった。それぞれの生活の中で感じていることが違うとわかった。
- 予算が取れば他の意見も出したい。
- 非常に勉強になりました。
- 安全性が第一、利便性・環境をどのような順番、粒度でやっていくかを検討する方が良かったと思った。
- ふだん考える事がないようなことを考えて良かったです。利用者のニーズによって広まってくると思う。みなさんで議論できて良かったです。

■その他 感想・意見

(意見交換会アンケートより)

- 今後も当事者の意見を取り入れてもらいたいのと、いろんな意見、思い等も計画に反映させてほしい。
- 学生、市役所職員、当事者の方等いろんな人の意見を聞くことができた。
- 意見交換会が合意形成だけでないようにしたい。
- 意見交換会自体を多くの参加者が関わってつくり上げられると良いと思う。
- このような、意見交換会をもっとすべきでは。
- 継続的实施をお願いします。
- このような場がもっと増えると良いと感じました。

3. バリアフリーまち歩き・意見交換会の様子

【まち歩き（令和元年10月4日）】

■大分駅周辺調査風景



【意見交換会（令和元年10月18日）】

